

創意工夫による
自己改革の実施

ディスクロージャー誌2017

JA MEGUMINO
DISCLOSURE

目次

ごあいさつ1
 経営理念・経営方針2
 経営管理体制5
 事業の概況6
 農業振興活動16
 地域貢献活動18
 リスク管理の状況22
 自己資本の状況33
 主な事業の内容34
 系統セーフティネット47
 JAバンク基本方針の概要48

〔経営資料編〕

決算の状況49
 損益の状況64
 事業の概況65
 経営諸指標75
 自己資本の充実の状況76
 連結情報83
 連結自己資本の充実の状況97
 財務諸表の正確性等にか
 かる確認103
 JAの概要104

本誌は「農業協同組合法第54条の3」に基づいて作成したディスクロージャー誌です

本誌の記載金額は、単位未満を注記表に記載のとおり表示していますので、表中の合計金額が一致しないことがあります。

ホームページのご案内



HPアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp> または

JAめぐみの

検索



HPアドレス <http://myogata-ham.jp/> または

明方ハム

検索

発行 めぐみの農業協同組合

〒501-3802 岐阜県関市若草通1-1
 TEL 0575-23-5151(代)
 FAX 0575-23-5533
<http://www.ja-megumino.or.jp>
 編集 総務経営対策室 経営企画

ご あ い さ つ1
 経 営 理 念 ・ 経 営 方 針2
 経 営 管 理 体 制5
 事 業 の 概 況6
 農 業 振 興 活 動16
 地 域 貢 献 活 動18
 リ ス ク 管 理 の 状 況22
 自 己 資 本 の 状 況33
 主 な 事 業 の 内 容34
 系 統 セ ー フ テ ィ ネ ッ ト47
 J A バ ン ク 基 本 方 針 の 概 要48

〔経営資料編〕

決 算 の 状 況49
 損 益 の 状 況64
 事 業 の 概 況65
 経 営 諸 指 標75
 自 己 資 本 の 充 実 の 状 況76
 連 結 情 報83
 連 結 自 己 資 本 の 充 実 の 状 況97
 財 務 諸 表 の 正 確 性 等 に
 か か る 確 認103
 J A の 概 要104



代表理事組合長
山内 清久

平素は、めぐみの農業協同組合に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 さて、農業・農村・JAを取り巻く環境は、先行きが不透明な貿易交渉や農業政策の大きな転換、農業者の高齢化による担い手不足、管内人口の減少、出口の見えないマイナス金利政策等、依然厳しい環境下におかれております。

しかしながら、平成28年度は、第13回通常総代会でご承認をいただきました3カ年計画の基本方針『創意工夫による自己改革の実施』を実現させるため、農業所得増大へ向けた取り組みを強化するとともに、地域の活性化に向けた協同活動の展開と、これらの実践を支えるために不可欠となる経営基盤の確立に注力して参りました。

また、11月に国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産に「協同組合」が登録されました。国際社会から協同組合の理念や必要性が高い評価を受けたことは大変喜ばしいところですが、国内での報道があまりされなかったことは誠に残念であります。JA自らが協同組合の一員である誇りと責任を再認識し、自己改革をさらにすすめると共に、JAの総合力を活かした事業展開による農業・地域振興の必要性和使命感をより強くしたところでもありました。

こうしたなか、組合運営につきましては、5億3千万円余りの事業利益を第14回通常総代会に報告することができました。これはひとえに組合員・利用者の皆様のご支援ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

平成29年度は、3カ年計画の中間年となります。若手職員を中心に職員自らで作り上げた「未来を見据え、今、考え行動しよう!!」この職員スローガンを基本に、一人ひとりの職員が一步踏み出した活動を展開し、迅速にJAの自己改革を実践して参る所存でありますので、なお一層のご支援を心よりお願い申し上げます。

おわりに、組合員・地域の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成29年7月

本誌は「農業協同組合法第54条の3」に基づいて作成したディスクロージャー誌です

本誌の記載金額は、単位未満を注記表に記載のとおり表示していますので、表中の合計金額が一致しないことがあります。



JA 綱領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。

1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(平成9年10月14日 第21回JA全国大会にて採択)

基本理念

「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う

1. 地域に密着します。
2. 地域からの「信頼」確保に努めます。
3. JA綱領にもとづくJA運営をめざします。

中期経営方針【3ヵ年計画】

(平成28年度～平成30年度)

3ヵ年計画基本方針

創意工夫による自己改革の実施

～農業所得の増大と地域の活性化に全力を尽くします～

- (1) TPP基本合意、その対応としての農業・農協改革の政府方針、農協法改正の流れは農業の産業としての競争力強化と農協の職能組合化を志向しており、これに対応したJA改革が求められている。JAグループはこれに対応すべく、「創意工夫による自己改革」をJA大会にて決議した。
しかしながら中山間地域が多くを占めるめぐみの農協においてはこうした流れを踏まえつつも、組合理念にもとづく地域の農と暮らしを守る協同活動も並行して進める必要がある。
- (2) したがって、専門的な農家対応を中心に所得増大の取り組みについて行うとともに、中山間地の耕作放棄地対策を含めた農地管理対策や経営受託・作業受託等営農組合を基本に中山間農業の持続対策を進める。
- (3) また、少子高齢化と人口減少が急速に進む管内において、地域の生活基盤を守る為の「食と農を基軸として協同の力で自ら組合員のニーズを充足する協同活動」は、今後さらに重要性を増すものと考えられ、支店を核とした協同活動、ライフラインとしての農協事業、高齢化の進む地域での介護や健康活動、直売所を中心とした地産地消活動等の取り組みを進める。
- (4) 組合員の世代交代が急速に進むなか、相続対応や食農活動とともに、女性や次世代を担う若者・担い手等の支店協同活動への参加を含め、一戸複数正組合員化を積極的に進める。また、支店ふれあい委員会を設置し組合員等幅広い世代の意思を組合運営に反映できる体制を樹立する。
- (5) 今後こうした新たな事業や活動を思い切って展開するためにも、経営基盤の強化は前提となることから、様々な施設の再構築や労働生産性の向上等効率化対策を進める。

3ヵ年計画重点実施項目

I 農業所得増大へ向けた取組強化

- ・マーケットインに基づく販売力強化
- ・農畜産物の付加価値向上
- ・農業生産コスト削減
- ・担い手経営体への個別対応、新たな担い手育成

II 地域の活性化に向けた協同活動の展開

- ・地域営農ビジョン(農業と農地を守る、集落営農組織、多様な担い手等)の推進
- ・地方創生とコミュニティの活性化対応
- ・高齢者生き甲斐活動、介護対応強化
- ・相続対策実施

III 協同活動の実践を支える組織経営基盤の確立

- ・総合力による事業の強化
- ・新たな組合員組織活動の展開
- ・効率化(経営資源の再配分、業務改善)の実施

基本方針

「創意工夫による自己改革の実施」 ～農業所得の増大と地域の活性化に全力を尽くします～

改正農協法が施行されて1年、政府は「農業競争力強化プログラム」を決定しました。その主は、農業所得増大に向け生産資材価格の引下げや農産物の加工流通等の構造改革となっていますが、このプログラムは自主自立を原則とする農協組織に改革を迫るもので、農業改革が農協改革に置き替えられた懸念があります。

JAグループは、この農協改革に対し総合農協の必要性を自己改革でもって示すこととし、今年度は実践2年目を迎えます。

「農業所得の増大」「地域の活性化」「組織経営基盤の確立」の3項目を柱とする自己改革は、農協理念の上に実施されるもので、当組合は昨年に引き続き取り組みを強化して参ります。

農業所得の増大は、担い手経営体等への対応を中心に、営農指導力を強化し生産面・販売面・金融面から所得増となる施策を提案・実行致します。

地域の活性化については、支店を核とした協同活動を深化させることで活力のある地域社会の創造と実現に努めます。また、地方創生に向け関係機関と連携し新たな取り組みを展開します。

組織経営基盤の確立に向けては、経営資源の再配分の一環として支店再構築を進めるとともに内部統制強化を行います。

JAめぐみのは、これらの取り組みを通じ地域・組合員により信頼され必要とされる農業協同組合として、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに邁進します。

- I 農業所得増大へ向けた取組強化
- II 地域の活性化に向けた協同活動の展開
- III 協同活動の実践を支える組織経営基盤の確立

事業別重点実施項目

《営農指導・販売事業》

- ・新たなブランド農産物の生産販売の確立
- ・地産地消の拡大
- ・安全・安心な国産農畜産物の生産と供給
- ・多様なニーズに対応した販売と販路開拓
- ・加工品の開発と六次産業化への取組
- ・知的財産の活用
- ・担い手経営体への支援活動の取組強化
- ・新規就農者・農業後継者への育成支援
- ・集落農業ビジョン着手から合意へ向けた実践
- ・地域農業の生産基盤強化

《生活事業》

- ・食農活動を通じての地域貢献
- ・女性部を中心とした、女性のJA活動参加促進
- ・改正介護保険法に対応したサービス内容の見直し
- ・介護事業のPR活動及び相談窓口の充実
- ・介護人材の育成

《購買事業》

- ・低コスト資材の普及拡大
- ・仕入機能の強化による資材価格の低減
- ・農業機械のレンタル・リース事業の促進
- ・同業組織と連携した山間地帯の生活物資対策
- ・既設SSの運営方法の検討
- ・自動車事業の安心利用による顧客満足度の向上
- ・中古車販売イベントの開催

《信用事業》

- ・農業関連資金の充実とニーズに応じた提案活動の実施
- ・年金友の会会員向け旅行及び各種イベントの開催
- ・幅広い年齢層に対応した商品とサービスの充実
- ・年金、給与等の振込先金融機関としての利用者増加と利便性向上

《共済事業》

- ・共済加入者の保障点検実施による最良な保障の提供
- ・未加入者訪問によるJA共済の幅広い案内
- ・総合保障（ひと・いえ・くるま）の普及
- ・事務手続効率化による組合員・利用者の利便性向上

《利用・加工事業》

- ・米穀類乾燥調製施設再編計画に基づく経営効率化と収支改善
- ・地域協調型の事業展開による明方ハムの認知度向上と販売拡大
- ・葬祭ニーズに対応した事業展開
- ・恵昇友の会員拡大及びサービスの充実
- ・葬祭専門職員の育成

《経営管理》

- ・効率化（経営資源の再配分、業務改善）の実施
- ・新たなビジネスモデル等の開発検討
- ・地域ニーズに対応した支店行動計画の策定と実践
- ・対外的な広報活動の強化
- ・相続サービスの充実と相続支援体制の構築
- ・一戸複数正組合員制の展開
- ・職員育成の仕組みづくりの構築
- ・働き方の見直し
- ・総合渉外体制の強化
- ・ライフラインSSの整備
- ・灯油配送拠点の整備と配送システムを活用した効率的な燃料配達体制の整備
- ・コンプライアンス態勢の強化
- ・経営の健全性向上に向けた内部統制機能強化

経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選出された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況 (平成28年度)

《全般的な概況》

農業、農協を巡る情勢は、米国脱退によって環太平洋連携協定(TPP)がさらなる自由貿易協定に発展する危機感を強め、平成28年4月1日には、60年ぶりに抜本的な改正農協法が施行され「営利を目的としてその事業を行ってはならない」とする非営利規定が廃止されました。

また、出口の見えないマイナス金利政策が今なお継続されるなど、将来に対する不確実性が高まる厳しい環境におかれています。

こうしたなか、平成28年度は、3カ年計画の初年度として基本方針である「創意工夫による自己改革の実施 農業所得の増大と地域活性化に全力を尽くします」のもと、3本の柱である「農業所得増大へ向けた取組強化」、「地域の活性化に向けた協同活動の展開」、「協同活動の実践を支える組織経営基盤の確立」を実践し、地域の農と暮らしを守り、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めました。

営農関係においては、集落農業ビジョンの実践、集落営農の組織化や法人化支援に積極的に取り組み、地域の農業生産基盤強化に努めました。また、担い手経営体の所得向上に向け、加工用野菜の作付け提案や、補助事業を活かした経営支援を実施しました。

販売関係については、新設した販売企画課を軸に新たな販路拡大や販売方式の拡充を行い、更に六次産業化に向け加工品の開発を行いました。

購買関係では、肥料・農薬の市場価格調査を毎月実施し、市況対策品目の価格交渉を行い、スケールメリットを活かした一括仕入れの強化により、生産資材の価格低減に取り組みました。

生活関係において、食農活動では小学生による夏休み親子農業体験や稲作体験支援を行い、また、支店協同活動では、女性組織の積極的参画をいただいたほか、各支店に支店ふれあい委員会を設置し、地元のご意見を聞きながら地域活性化に寄与しました。

介護事業では、少子高齢化が加速するなか、地域の病院や福祉施設と連携した事業活動を展開し、葬祭事業では、オプションプランの充実や専門職員の技能向上を図りました。

信用事業では、幅広い年齢層に向けた各種キャンペーンを実施すると共に、農業関連資金の充実を図り、共済事業では、ご契約者様への全戸訪問を実施し総合保障の普及に努めました。

経営管理面では、安定した経営基盤確立のため、地域本部制機能見直しの検討及び支店再構築計画に基づく支店業務の一部移管を実施し、また、コスト削減を主とした業務改善活動を全事務所等で取り組み、経営の効率化を進めました。

《組合が対処すべき課題》

現在のめまぐるしく変化する環境の中で特に影響のある次の事項への対応が重要な課題と考えます。

1. 農業の競争力強化と農業所得向上を目指した「農業競争力強化プログラム」の実施と関連の法改正
 - ・13項目に及ぶ改革プログラムが具体化されており、特に生産資材の引き下げと農産物流通・加工構造の改革を進めるために全農改革、JA改革の推進が求められている
2. 人口減少と高齢化の進展
 - ・中山間地の急激な高齢化の進展に伴う消費需要の減退やインターネット利用の拡大等に伴いJA取扱シェアが低下しており、時代の変化に対応した新しい事業への取り組みが必要となっている
 - ・また中山間地域での後継者不足による耕作放棄地拡大等への対応が求められ、担い手育成・支援を進める必要がある
3. 市場主義経済を前提とする政策・制度への統一化
 - ・新自由主義での成長戦略を基本として低金利政策が長期化しており、信用事業における環境悪化が今後進むことが想定され、経営基盤確立に向けた更なる合理化等の対策が求められる
 - ・競争力向上が第一義の風潮の中で、協同組合原則に基づく「農と暮らしを守る」活動をどのような方向性を持って進めるかを、幅広い意見に基づき再構築する必要がある

《事業活動の成果》

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 事業利益 | 234 | 182 | 213 | 537 |
| 経常利益 | 546 | 527 | 547 | 874 |
| 当期剰余金 | 291 | 333 | 244 | 346 |
| 総資産 | 579,524 | 587,132 | 600,257 | 605,825 |

《信用事業》

組合員や利用者・地域の皆様との信頼関係の維持・向上を目的に訪問活動を重視し、JAの総合力を発揮することにより、農業・生活メインバンクの獲得に取り組みました。

【地域からの資金調達状況(貯金・積金残高)】

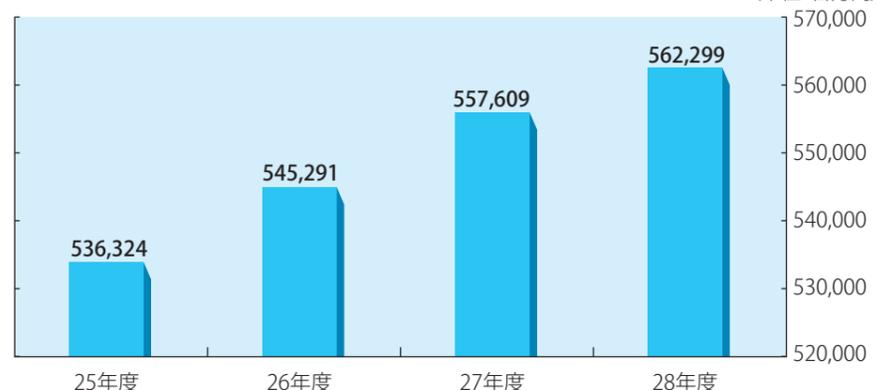
組合員をはじめ地域の皆さまからお預りした貯金残高は、562,299百万円(うち定期積金10,145百万円)となっています。

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 組合員等 | 433,596 | 442,949 | 452,501 | 455,368 |
| その他 | 102,727 | 102,342 | 105,107 | 106,930 |
| 合計 | 536,324 | 545,291 | 557,609 | 562,299 |

貯金残高の推移

(単位:百万円)



【地域への資金供給状況(貸出金残高)】

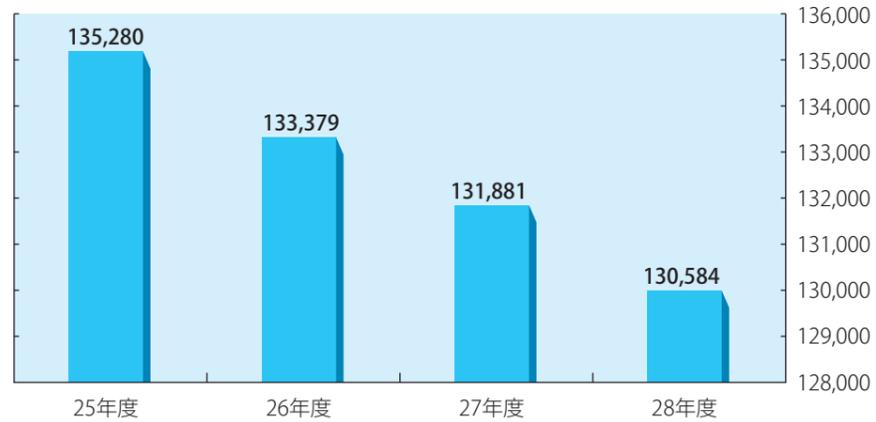
組合員をはじめ地域の皆さまへ地域金融機関として事業資金・生活資金の資金ニーズに対応してまいりました結果、貸出金残高は、130,584百万円となっています。

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 組 合 員 | 107,307 | 109,455 | 109,859 | 110,691 |
| 地方公共団体等 | 14,459 | 12,210 | 10,577 | 8,556 |
| そ の 他 | 13,513 | 11,713 | 11,444 | 11,336 |
| 合 計 | 135,280 | 133,379 | 131,881 | 130,584 |

貸出金残高の推移

(単位:百万円)



●制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業の担い手が規模拡大や経営改善を図ろうとする場合や新しい分野への投資を図る場合などに必要な資金を低利でご利用頂ける融資制度です。主な制度資金の取扱い状況は、次のようになりました。

(単位:百万円)

| 資 金 名 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 農業近代化資金 | 238(53件) | 194(44件) | 179(41件) | 150(36件) |
| 日本政策金融公庫資金 | 60(18件) | 49(18件) | 33(16件) | 22(13件) |
| 農業改良資金 | 0(1件) | -(1件) | -(1件) | -(1件) |
| 合 計 | 299(72件) | 244(62件) | 213(57件) | 173(49件) |

(主な農業制度資金の概要)

| 資 金 名 | 資金の使いみち | 償還期限 | 金 利 | 融 資 率 |
|------------|--|-------|---------------------|--|
| 農業近代化資金 | 農業者が最も身近に利用できる一般的な資金(機械購入・施設建設・長期運転資金等) | 15年以内 | 借入時の金利は金融情勢により変動します | 認定農業者 100% その他の担い手 80% 融資限度は個人 1,800万円 (法人 2億円) |
| 日本政策金融公庫資金 | J A等で十分な対応が出来ない場合に日本政策金融公庫が融資する長期資金(農地関係・機械導入・施設建設・長期運転資金) | 25年以内 | 借入時の金利は金融情勢により変動します | 認定農業者 100% その他の担い手 80% 融資限度は個人1億5,000万円 (法人 5億円) |
| 農業改良資金 | 新作農産物、流通加工分野・新技術にチャレンジする場合などに使用する資金(地方農政局等の認定が必要である) | 12年以内 | 無 利 子 | 認定農業者 100% その他の担い手 80% 融資限度は個人 5,000万円 (法人 1億5,000万円) |

《共済事業》

「相互扶助」を活動の原点として、組合員・利用者の皆様に最良の保障とサービスの提供に努めた結果、保障目標2,000億円に対して実績2,078億円の保障を提供しました(目標対比103.9%)。また、はじまる活動、こども共済・自動車共済の各種見積りキャンペーンや妊婦に対する独自の声掛け企画を実施し、新規加入者の増加に向けた活動を展開しました。

今年度お支払いした共済金は、29,843件、147億6,801万円(うち満期共済金等が18,540件、102億9,764万円、長期共済の死亡・災害事故共済金が5,534件、29億4,980万円、短期共済の死亡・災害事故共済金が5,769件、15億2,056万円)となりました。

●長期共済保有高の状況

(単位:百万円)

| 種 類 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 生命総合共済 | 772,450 | 726,964 | 684,327 | 652,724 |
| 建物更生共済 | 785,058 | 769,657 | 751,162 | 743,061 |
| 合 計 | 1,557,508 | 1,496,622 | 1,435,489 | 1,395,785 |

長期共済保有高の推移

(単位:百万円)



《指導事業》

【営農指導】

農業政策の転換による集落農業の構造変化に対応するため、「集落農業ビジョン」の実践を進め、J A・組合員が一体となって、集落を支える農業生産基盤の強化に努めました。また、関係機関と協力し、集落営農の組織化・法人化、農地集積の支援を行いました。

新規就農者研修施設「郡上トマトの学校」を開校するとともに、就農塾等により、新規就農者の育成・支援を行いました。また、県と連携し、就農応援隊を設置し、地域ぐるみで新規就農者を支援する体制を整えました。

【生活指導】

女性部活動では「食農」を中心とした活動を展開し、サトイモを使った初の料理コンテストを開いたほか、研修旅行やセミナー活動を通じ部員間の交流を深めました。

食農活動では、多くの小学校に稲作体験などの支援を行い、また、夏休み親子農業体験は過去最高の参加数となり、親子の農に対する理解が深まりました。

《購買事業》

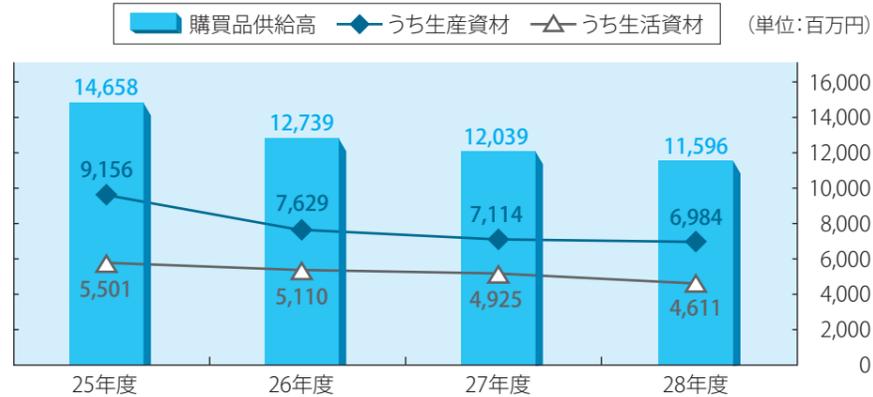
生産購買については、農業者所得増大に向け生産資材価格の低減に注力し、肥料価格は化成肥料を中心に10%～20%の大幅値下げができ、農薬についても仕入交渉を強化し値下げができましたが、反面、肥料の購買品供給高は大きく減少しました。

生活購買については、組合員・利用者の皆様が健康で快適に生活するための購買品の提案に取り組みましたが、Aコープ事業を主とする食料・日用品等、仏壇・墓石・シロアリ等の耐久消費材は低調に推移しました。

自動車事業では、販売台数1,094台(前年対比114.4%)の取扱量であり、整備車取扱台数も過去最高の11,702台と計画を上回る実績となりました。

石油事業では、低燃費車・ハイブリット車の市場がますます増加するなか、今年度も安価提供のJ A - Sクレジットカードをアピールし取扱量の増大に努めてきましたが、安売り商系S Sの進出により揮発油が減少したものの、一方の地域では商系S S閉鎖により配送灯油の取扱が増加しました。

購買品供給高の推移



《販売事業》

今年度、新たに販売企画課を設置し実需者ニーズによる多様な販路と販売、従来の委託販売方式に加え買取方式を取り入れ、農家所得の増大に向けた取り組みを行ってまいりました。

米穀については、全農の共同計算による概算金での買入を基本としているなかで、担い手を主とした大規模生産者へ値決め買い入れ(全農非共計・JA独自買取)を進め平成28年度主食用米集荷目標39,800俵に対し、41,928俵(105%)の実績を上げる事が出来ました。

青果物においては、最終販売先が大手量販店であり、市場流通での繋がりが強く、今年度はその大手量販店にめぐみの農産物の認知度アップとファンになってもらう為に消費宣伝や販売促進活動を積極的に行いました。また、規格外農産物の加工開発・新商品開発による農家収入の増加を図る事と六次産業化への対応も実施いたしました。

畜産においては、全国的な繁殖農家の減少による子牛不足により子牛価格は高値で推移し、子牛不足に伴い肉牛も全国的に少なくなっており、肉牛価格も高値で推移しました。肉牛、子牛とも前年を下回る出荷頭数となりましたが、価格が高値で推移したため、前年比99.7%の実績となりました。

販売品取扱実績の推移



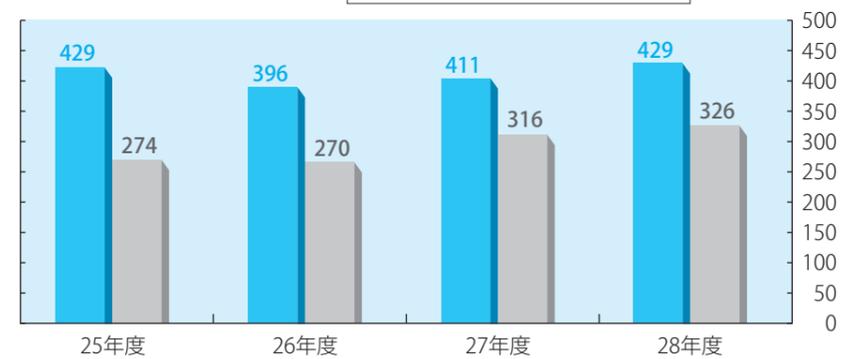
《利用・加工事業》

利用事業は、経営基盤の強化を図るため米穀乾燥調製施設再編計画に基づき、合理化を進めると共に、収支改善に努めました。施設では東白川ライスセンターの更新を行い、平成29年度より地元組織への管理運営委託を行います。

加工事業では「明方ハム」の地域と協調した活動によるキャンペーンにより知名度を高め販売拡大に繋がりました。

葬祭事業は、利用者ニーズに対応した葬祭プランやDVD放映、オリジナル会葬礼状等のオプションプランを充実させ、質の高いサービスを実施しました。

利用・加工事業総利益の推移



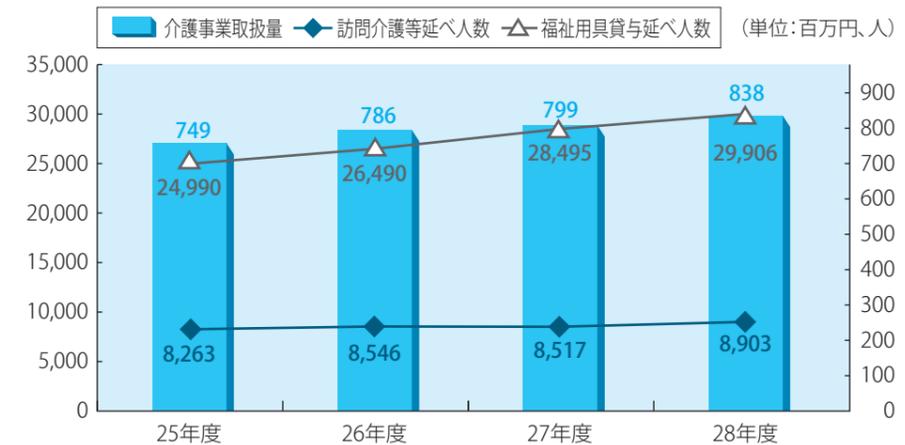
《介護事業》

少子高齢化が加速するなか、高齢者人口(65歳以上)が、全国平均で4人に1人となり、中山間地を抱える当組合管内においては、3人に1人が高齢者になろうとしています。

その状況下で、中濃・郡上・みのかも・可児地域における訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援の事業連携を図り、地域の病院や福祉施設との連携を蜜にした事業活動を行ないました。

また、積極的な介護職員採用と技術研修を行い体制の整備を図り、利用者並びにその家族から信頼される事業所を目指してきました。

介護事業取扱と利用者数の推移



《経営管理》

3ヵ年計画「創意工夫による自己改革の実施(農業所得増大、地域の活性化、組織経営基盤の確立)」実践に向け、より総合力を活かした事業展開を目指すとともに、地域本部制の機能見直しの検討及び支店再構築計画に基づく支店業務の一部移管を実施しました。また、職員の意識改革を促す為に7つのプロジェクトを立ち上げました。

各支店では支店行動計画を策定し、新設した支店ふれあい委員会等で意見を聞きながら、地域の活性化に取り組みました。

広報活動では、テレビを活用した対外広報や県下JAグループの統一広報に取り組みました。

連携協定関係では、インターンシップによる中部学院大学生の職場体験の実施や広報での連携、十六銀行と職員の相互派遣研修など連携を深めました。

相続関係では、相続セミナーの開催や相続前後での個別相談を行い、相続にかかるサービスの充実を図りました。

— 基本目標（めざす姿） —

I 農業所得増大へ向けた取組強化

【重点実施項目】

1. マーケットインに基づく販売力強化

①新たなブランド農産物の生産販売の確立

【ブランド野菜の生産と販売拡大、新たな販路の開拓】

農業所得向上に向けた産地の生産維持拡大を目標とし、主要品目の生産基盤強化と面積拡大を図り、新たな販路開拓、拡大による販売単価の向上に向けた事業に取り組みます。

| 達成基準項目 | 28年度計画 | 28年度実績 | 増減 | 対比 |
|---------------------------|----------|--------|-------|--------|
| 主要品目 栽培面積 (単位 ha) | 大根(95) | 95.62 | 0.62 | 100.6% |
| | トマト(11) | 10.90 | ▲0.10 | 99.0% |
| | 里芋(13) | 12.61 | ▲0.39 | 97.0% |
| | ナス(4.3) | 4.35 | 0.05 | 101.1% |
| 主要品目 取扱販売高 (単位 百万円) | 大根(588) | 732.9 | 144.9 | 124.5% |
| | トマト(289) | 274.9 | ▲14.1 | 95.1% |
| | 里芋(55) | 45.4 | ▲9.6 | 82.5% |
| | ナス(79) | 66.5 | ▲12.5 | 84.1% |

②地産地消の拡大

【直売所契約栽培の着手・実践】

多様な担い手の確保に向け、直売事業の活性化を図り、地産地消の拡大に向け、直売所新規出荷会員の増強、拡大に取り組みます。

| | 28年度計画 | 28年度実績 | 増減 | 対比 |
|-------|---------|---------|-------|--------|
| 新規会員数 | 100人 | 137人 | 37人 | 137.0% |
| 目標取扱高 | 1,000万円 | 1,452万円 | 452万円 | 145.2% |

③多様なニーズに対応した販売と販路開拓

【米の需要用途別生産販売の実践】

消費者等多様なニーズに応じた、量目企画、価格企画、品質企画を提案し、販売強化と新たな販路の開拓に取り組みます。

| | 28年度計画 | 28年度実績 | 増減 | 対比 |
|---------|--------|--------|------|--------|
| 主食用米の買入 | 3,000俵 | 3,494俵 | 494俵 | 116.4% |

2. 農畜産物の付加価値向上

①加工品の開発と六次産業化への取組

【地場産品の新たな商品の開発】

管内で生産された農畜産物に付加価値を高め、生産農家の所得向上を図るため既存の加工施設を有効に活用し、加工品の開発研究及び販売に取り組みます。

| | 28年度計画 | 28年度実績 | 増減 | 対比 |
|------|-----------------|---|-----|------|
| 行動計画 | 開発目標 (毎年2商品) | 4商品 ・ヤーコン葉茶 ・ヤーコン干芋 ・キウイドライフルーツ ・めぐみの玄米 | 2商品 | 200% |

【六次産業化による経済・商工団体と連携した販売支援】

〈28年度計画〉

六次産業化による、毎年「5経営体」以上との契約交渉により新たな販売ルートを確立します。

〈28年度実績〉

- ・JAバンク主催の東海4県食の大商談会への六次起業者出展支援
(出展支援 六次産業化起業者3法人)
- ・十六銀行の食の商談会への六次起業者出展支援
(出展支援 六次産業化起業者2法人)
- ・十六銀行との連携による販売先企業のマッチング提案
(提案企業 5社 内、成約企業2社)

②知的財産の活用(地理的表示制度・地域ブランド強化)

【地域ブランド強化に向けた知的財産の活用】

地域ブランド農畜産物の付加価値向上に向けた、知的財産(商標登録・地理的表示保護制度)登録取得に努めます。

| | 28年度計画 | 28年度実績 | 増減 | 対比 |
|------|---------------|------------------------------|----|------|
| 行動計画 | 登録取得 (1品目) | 2品目 ・円空(里芋) ・あきさかり(水稻) | 1件 | 200% |

3. 農業生産コスト削減

①低コスト資材の普及拡大

【省力型資材の推進強化】

生産コスト削減のため省力型一発肥料の普及拡大や汎用性の高い低価格資材(オール14・8)を推進し、生産コスト低減を進めます。

| | 28年度計画 | 28年度実績 | 増減 | 対比 |
|---------|-----------------------------|-----------------|----------------|--------|
| 省力型一発肥料 | 900 t (45,000袋) <29年産施肥> | 920 t (46,000袋) | 20 t (1,000袋) | 102.2% |
| 汎用肥料 | 300 t (15,000袋) | 270t (13,500袋) | ▲30 t (1,500袋) | 90.0% |

※汎用肥料が伸びなかった要因に、化成肥料を中心に10～20%の大幅値下げができたことで、汎用肥料との価格差が縮小し省力型一発肥料・専用肥料へシフトしたと思われます。

②仕入機能の強化

【スケールメリットを活かした仕入一元化】

スケールメリットを活かした仕入コスト削減のため主要肥料・農薬品目の一括仕入を進め、生産資材の価格低減を図ります。

| | 28年度計画 | 28年度実績 | 増減 | 対比 |
|--------|--------|-------------------|-----|--------|
| 一括仕入品目 | 10品目 | 11品目 (肥料2・農薬9) | 1品目 | 110.0% |

※肥料=グリーン化成(オール14)、新めぐみの化成基肥
農薬=水稲箱施用剤2品目、初中期一発除草剤4品目、ラジヘリ散布剤3品目

【大型量販店等の価格調査及び対応価格設定】

〈28年度計画〉

資材価格の引き下げのため市場価格調査を毎月実施し仕入先の見直しや価格交渉を強化し、生産資材の価格低減に取り組みます。

〈28年度実績〉

・肥料・農薬の大型量販店(ホームセンター等)の市場価格調査を毎月実施(前年4回)するとともに、新聞折込チラシ等の価格確認を随時行い、特に市況対策品目(オール14、オール8、種粕等)の価格交渉を適時行い価格低減に取り組みました。

【農機具の一括仕入の実施】

〈28年度計画〉

刈払機・防除機・管理機等の小農機具や耕耘爪等の農機部品の一括仕入を行い価格の引き下げを図ります。

〈28年度実績〉

・刈払機の県下JA共同仕入により低価格での提案、耕耘爪については予約注文により一括仕入を行い価格引き下げ(通常価格より20%減)が図れました。

4. 担い手経営体への個別対応、新たな担い手育成

①担い手経営体への支援活動の取組強化

【担い手経営体の労働力確保対策の強化と所得向上に向けた提案活動】

管内経営体の労働力確保に向け支援対策の取り組みと、所得向上に向けた加工野菜等の提案と販売支援に取り組みます。

| | 28年度計画 | 28年度実績 | 増減 | 対比 |
|-------|---------------------------|--------|--------|--------|
| 労働力確保 | 労働力・ 経営状況調査 (60経営体) | 59経営体 | ▲1 | 98.3% |
| 加工用野菜 | 栽培面積 (4.0ha) | 5.38ha | 1.38ha | 134.5% |

【飛騨牛の生産販売維持・拡大】

〈28年度計画〉

優良雌牛の確保支援による生産基盤の維持拡大を強化し、管内の飼養頭数の増強に取り組みます。また、空き牛舎の有効活用等による新たな担い手育成に取り組みます。

〈28年度実績〉

- ・優良雌牛確保支援に取り組み50頭確保しました。
(中濃8頭、みのかも15頭、郡上27頭)
- ・空き牛舎については、28年4月に廃業された酪農家の牛舎を活用、内部を改築・改装し乳牛を10頭増頭しました。また、和牛繁殖の増頭にも取り組んでいます。

②新規就農者・農業後継者への育成支援

【新規就農者の増員対策と定着促進】

新規就農者育成研修事業として就農塾の継続、トマトの学校開校による新規就農者・後継者育成支援活動を強化実施します。

| | 28年度計画 | 28年度実績 | 増減 | 対比 |
|--------|--------|--------|-----|-------|
| 就農塾 | 15名 | 11名 | ▲4名 | 73.3% |
| トマトの学校 | 2名 | 1名 | ▲1名 | 50% |

③農業に対する信用事業機能強化

【農業関連資金の充実とニーズに応じた提案】

〈28年度計画〉

MAPと金融担当職員との同行訪問活動強化。
ニーズに応じた金融商品の開発及び提案(融資支援)。

〈28年度実績〉

- ・法人、団体計48件を重点訪問先とし同行訪問を実施しました。
- ・農業関連資金(農業近代化資金、アグリサポート、スーパーL)を46件融資実行しました。

農業振興活動

◆安心・安全な農産物づくりへの取り組み

食の安心・安全確保に向けて、農産物の生産情報の開示を行えるよう生産工程管理(GAP)、生産履歴記帳運動を推進し、安心・安全な農産物の供給体制整備に取り組んでいます。

◆担い手・新規就農者への支援

担い手専任担当者(MAP)6名及び営農指導員21名を配置して、担い手、新規就農者へさまざまな情報の提供や相談機能を発揮する活動に取り組んでいます。

また、新たに就農を希望される方への支援として、新規就農者育成事業「就農塾」の開講とJA実証圃での研修を実施しています。平成19年度より開始した就農塾では、夏秋トマト・夏秋ナス・里芋などめぐみの管内の主要農産物の就農者育成を実施し、延べ受講生は259人で内161人(6割)が就農されました。

また、平成28年度より「郡上トマトの学校」を開校し、毎年2名の研修生を受け入れ2年間の研修後、郡上地域で就農されます。



◆農業関連融資の状況

農業の担い手が規模拡大や経営改善等に必要な資金への対応としてJAアグリサポート資金や農業経営改善資金、農業制度資金をご利用頂いています。主な資金として、「アグリサポート」「農業近代化資金」「日本政策金融公庫資金」「農業改良資金」があり、平成28年度末での取扱状況は154件、434百万円のご利用となっています。

◆地域活性化のための地域密着型金融への取り組み

地域金融における円滑な資金供給を重要な役割の一つと位置づけ、地域農業の担い手のニーズに適切に対応できるよう営農担当職員と融資担当職員が連携して、農業制度資金をはじめアグリサポートや就農支援資金といった資金需要に幅広く対応できる各種農業関連資金の融資・相談対応等により農業者等の経営支援に取り組んでいます。また、農業関連資金を資金使途とする定期貯金担保貸付及び共済担保貸付を新たに導入し、さらに、新規就農者営農支援事業、新規就農研修支援事業並びに新規就農応援資金など生産者への金融支援を行っております。

なお、次世代層の皆さま等がご利用しやすいよう土日営業のローンプラザを営業して、様々な要望に対応するため、専門職員(ローンアドバイザー)によるキメ細かいサービスの提供に取り組んでいます。



◆地産地消・食育の取り組み

農業体験や料理体験などの食農活動を通じて「地域」と「人」、「農業」を結びつける活動に力を入れています。特に夏休み期間中に行う親子農業体験やわんぱく農業体験が好評です。

女性部がすすめる、大豆の栽培を通じて食の大切さを教える『まめなかな運動』にも積極的に取り組み、栽培指導のほか豆腐作りの出前講座なども行っています。

◆農業祭等の開催

管内の市町村と連携し地域ごとの特色を生かした農業祭・産業祭の主催・後援・協賛を行い「食と農」の啓蒙活動に取り組んでいます。また、ファーマーズマーケット『とれっぴろば』では、農産物の旬にあわせたイベントを定期的に企画し、大勢の来場者を集めています。

◆農業普及活動



各地域に営農経済センターを設置し、農業の専門知識を持った職員が、農産物の栽培指導や、経営にかかる相談業務などを行っています。

大型農業施設の整備を図り、各農家の農業経営の効率化を図っています。また、野菜ごとの産地化をすすめ、少量からでも出荷してもらえるよう、農産物直売所を各地に設置しています。

◆「人・農地プラン」と連携したJA農業振興ビジョンの取り組み

地域農業の活性化と持続性を図るため、行政の「人・農地プラン」と連携し、集落及び組合員が一体となって支えるため、平成25年度より集落農業ビジョンの策定を進めています。

平成27年度より集落農業ビジョンの策定着手を全地域で実施し、平成28年度「集落農業ビジョン」合意形成ができた集落は、中濃地域121集落・郡上地域25集落・みのかも地域264集落・可児地域11集落、全体では421集落となりました。今後は全集落の合意形成に向け取り組んでまいります。

◆農畜産物のめぐみのブランドの確立・六次産業化への取り組み

農業所得向上に向けた産地の生産維持と拡大を目標とし、主要品目の生産基盤強化と面積拡大を図り、新たな販路開拓、拡大による販売単価の向上に向けた事業に取り組んでいます。

また、管内で生産された農産物に付加価値を高め、生産農家の所得向上を図るため加工品の開発研究に取り組み「めぐみのプライベートブランド商品」いちごブッセ・夏秋トマトフリースドライスープ・円空さといもポタージュに加えて、ほらどキウイフルーツをおいしさそのままにドライフルーツにした「ひとくちキウイ」、白米と同様の炊飯方法でやわらかく炊きあがる玄米「めぐみの玄米」、ヤーコン葉茶・ヤーコン干芋を開発し、管内の直売所施設での販売を実施しています。



地域貢献活動

◆社会貢献活動(社会的責任)

■環境問題への取り組み

市町村・農林事務所・普及センターとJAが合同で環境保全と農業振興を目的に、使用済み農業用廃棄ビニールや廃プラスチック等を回収し、リサイクル業者等に引き渡すことにより地域環境の維持に努めています。

また、各支店ではプランターや花壇を利用して、野菜や花を積極的に栽培し地域美化に努めているほか、JA職員互助会では、ため池や河川、各支店・施設周辺の環境保全に役立つように清掃奉仕活動を行っています。

その他、二酸化炭素排出削減運動に呼応し、農産物直売所等でのレジ袋削減に取り組み、エコバッグ普及を進めています。

■福祉活動

高齢者や体の不自由な方を対象にした介護事業に、積極的に取り組んでいます。管内3か所の通所介護施設ではデイサービスを行うほか、訪問介護事業や福祉用具貸与事業、居宅介護支援事業を行い、多くの方に利用していただいています。介護事業は、社会保障制度事業で、JAの責任は重大です。

JAのセレモニー施設では人形の供養祭を行い、集まった志を、各市町村の社会福祉関係に寄付しています。



■献血活動

ボランティア活動の一環で、献血推進協議会の協力依頼を受けて、役職員は献血活動に積極的に協力しています。

■交通安全運動



支店・事業所にこども110番の家、こども110番の車を設置して、交通安全路上活動を行い地域の子どもの見守り活動に取り組んでいます。

また、交通安全ミュージカル「魔法園児マarmorワタル」の開催や交通安全教育DVDの無償貸出による学生や子供たちへの交通安全意識の向上を図る取り組みをしています。

■文化支援活動

小中学生に相互扶助や思いやりの精神を伝え、図画工作・美術教育の高揚を図り、また交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として書道・交通安全ポスターコンクールを実施しています。

■災害時における相互応援

当組合は管内の全13市町村と、災害時の相互応援協定を結びました。同協定により、災害対策基本法で規定する災害が発生した場合、被害状況の把握、食料や物資・人の応援、施設面での支援などを行っています。

■高齢者等の見守りネットワーク

関市、郡上市、美濃加茂市、可児市、富加町、坂祝町、川辺町、御嵩町の各機関と高齢者等の見守りネットワーク事業の協定を締結し、地域に密着した事業活動の展開に取り組んでいます。

◆地域貢献情報 全般に関する事項

■協同組織の特性

「JAめぐみの」は、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、加茂郡(坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村)、可児郡(御嵩町)の5市・7町・1村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互扶助を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しながら、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

■組合員数・出資金

平成29年3月末の状況では、組合員数については60,826名、出資金については4,609百万円となっています。

総合性の発揮による地域の活性化に関する取組状況

■地域に根差した役割

●ふれあいに関する事項

各支店にふれあい委員会を設置し、地域皆さまの意見をJAの運営に反映しています。また、より地域に根差した協同組合の役割を発揮するため、全支店で地域のニーズに基づいた支店行動計画を策定し実行しています。

●連携に関する事項

十六銀行と提携し、地方創生の深化に向け地元農産物の生産販売を目的とした地域別会議を実施しています。また、中部学院大学と連携し、学生による美濃白川茶販路拡大のためのビジネスモデルについて研究しています。

地域からの資金調達の状況・地域への資金供給の状況

当組合の資金は、組合員の皆さまなどからお預かりした「貯金」を源泉としており、資金を必要とされる組合員の皆さま方や地方公共団体などご利用頂いています。

各事業年度末における状況については事業の概況(P6)をご覧ください。また、商品一覧等は主な事業の内容(P34)をご覧ください。

文化的・社会的貢献に関する事項

■文化的・社会的貢献に関する事項



●女性部活動

各地域に女性部を組織してもらい、料理や手芸、健康などにかかる生活文化活動を支援しています。

また、食農活動やボランティア活動等を通じて、女性の地位向上と社会進出を応援しています。

当組合では、地域女性部活動の交流と活動発表の場として、3年に1度「女性部大会」を開催しています。

●スポーツ活動

次世代を担う子供たちの健全な精神と肉体を養い、日頃の練習の成果の発揮を目的に、JAめぐみのカップ中濃地区少年サッカー大会（管内全域）並びにJAめぐみの旗争奪学童軟式野球大会（みのかも地域）を開催しています。

また、年配者向けにはゲートボールやグラウンドゴルフの大会を開催しているほか、ゴルフ大会などを各地で開催しています。



■利用者ネットワーク化への取り組み

●女性連絡協議会

女性連絡協議会を設置して、JAめぐみの管内女性部の相互交流支援を行っています。ファーマーズマーケット「とれたたひろば」において設けた女性部の日は、交流はもとより、加工品開発の観点からも有益な活動となっています。

●年金友の会

当組合で年金をお受取りいただいている皆さま方の親睦と健康づくりに役立てるよう各地域で旅行等の企画やグラウンドゴルフ大会やシニアゴルフ大会、ゲートボール大会を開催しています。

平成29年6月末の会員数は38,226名となっています。

なお、下記に紹介する「うれしい特典いっぱい」の年金友の会には、年金受取口座を当組合に指定いただくことでご加入いただけます。

《年金友の会（あったかくらぶ）のうれしい特典》（平成29年7月現在）

特典1 素敵な記念品をお贈りいたします。

年金のお受取を新規にご指定いただいた場合の特典です。

特典2 定期貯金を特別金利でお預入いただけます。

預入金額 お一人様累計500万円以内、預入期間1年

特典3 定期積金を特別金利でお預入いただけます。

給付金額 36万円以上、期間1年以上5年以内

特典4 誕生日プレゼントをお贈りいたします。

誕生日の月にお届けいたします。

特典5 JA主催の各種イベント等にご参加いただけます。

旅行、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ゴルフ等のイベントがあります。

特典6 普通傷害共済（団体契約）にご加入いただけます。

日常生活での事故による傷害を保障する「普通傷害共済（団体契約）」に割安な掛金にてご加入いただけます（加入年齢99歳まで）。※掛金は、会員様ご本人のご負担となります。※募集時期は9月頃となります。

上記特典の他に岐阜県下JAバンクによる県内の協賛店利用特典、高齢者見守りサービスや交通事故見舞金制度等があります。※高齢者見守りサービスにかかるご利用料金は、会員様ご本人のご負担となります。

■情報提供活動



●情報誌の発行

情報誌「めぐみの」を毎月発行(50,600部/1ヵ月分)し、農業にかかる動きや農家の活動、当組合からのお知らせ、地域のニュースなど様々な情報の提供を行っています。また、地域住民向けのコミュニティ誌「めぐみのパーク」を年2回発行(114,000部/1回分)しています。

●ホームページの公開

当組合からの情報発信手段としてホームページを開設し、当組合からのお知らせやキャンペーン情報、農産物情報などの提供を行っています。

●各種相談会の実施

皆様のご要望にお応えする形で、年金無料相談会や住宅ローン休日相談会、税務相談会及び法律相談会を開催して、暮らしに役立つお手伝いを実施しています。

■店舗体制

当組合では下記のような店舗網により各種事業を展開しています。なお、住所等については、店舗一覧(P110)をご覧ください。

| 施設名 | 店舗数 | 施設名 | 店舗数 |
|---------------|-----|------------------|-----|
| 本店 | 1 | 不動産センター | 1 |
| 支店 | 61 | 相続相談センター | 1 |
| 出張所 | 1 | 配送センター | 5 |
| コミュニティ・営業所 | 14 | セレモニーホール | 3 |
| 営農経済センター及び事業所 | 7 | 葬祭センター・営業所 | 3 |
| 農機・ガスセンター | 6 | 加工事業所 | 1 |
| 生産資材店舗 | 3 | 介護営業所 | 4 |
| 給油所 | 13 | 農産物直売所（とれたたひろば等） | 6 |
| Aコープ | 2 | 自動車センター | 3 |

■地域に貢献する商品の提供

平成28年4月～6月に、『JA農畜産物直売所応援定期貯金』並びに『JA農畜産物直売所スタンプラリー』を実施しました。期間中に定期貯金をご契約いただいた方に、預入金額10万円につき「農協全国商品券500円分」と「スタンプラリー台紙1枚」を進呈し、管内の直売所及びAコープでご利用いただくとともに、スタンプを3個集めると「飛騨牛ギフトカード」や「県下農畜産物カタログギフト」が当たる抽選会にご応募できる商品です。

また、ウインターキャンペーンでは『洞戸産キウイフルーツ進呈コース』をご契約いただいた方に、管内の特産品である「洞戸産キウイフルーツ」をプレゼントしました。

低金利が続いているなか、オリジナルの金融商品の提供に取り組んでいます。

■生活のメインバンクに向けた取り組み

防犯機能に優れたIC化と利便性の高いJAカード(クレジットカード)の一体型キャッシュカードの普及に取り組み、当組合管内全域に入金・出金手数料無料のICカード対応ATMを設置して、皆さまが使いやすいサービスの提供に努めています。

また、社会保険労務士による休日年金相談会の開催や銀行業務検定取得者(年金アドバイザー)の増員による相談機能強化に取り組んでいます。

なお、ATMキャッシュサービス一覧及び商品・サービス一覧は主な事業の内容(P34)をご覧ください。

リスク管理の状況

リスク管理の体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。市場部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

また、組織面では、金融部資金運用課において市場部門、金融部業務課において事務管理部門、総務経営対策室危機管理においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うために事務手続き等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

なお、事故防止のための人事管理として、年1回1週間の連続職場離脱を実施しています。

システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

BCP(大規模災害時事業継続計画)基本方針

大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機が発生した場合、被災地の住民の安全確保、および生活基盤の保全を図ることが、当組合の社会的使命です。そこで、当組合の大規模災害時の事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)では、職員とその家族の安全を確保した上で、当組合利用施設を速やかに保全し、行政と連携を密にした被災地の復旧・復興支援や、組合員および利用者の日常生活を早期に取り戻すための支援等を行うことを重要事項とします。

これら被災時の活動等を迅速に行うためには、職員各自が役割を認識し自主的な行動をとることが不可欠です。また、状況に即して臨機応変に対応できる組織体制を整備する必要があります。こうした考えに基づき、大規模災害時事業継続計画(BCP)の方針を以下の通りに定めます。

- ① 職員とその家族の安全・安心を最優先に活動します。
- ② 組合員及び利用者へ提供する事業の中で生活に不可欠な事業については、早急な事業再開ができる体制を構築し、組合員および利用者の期待・信頼に応えられるように努めます。
- ③ 地域社会とのコミュニケーションを大切にし、災害発生後は地域行政の復旧計画の中で担うべき役割を積極的に負担し、地域の一員として復旧に努めます。
- ④ 大規模災害時事業継続計画について、職員の教育を行い、全員が自主的に行動でき、組織も円滑に活動できるようにします。



法令遵守の体制

法令等遵守方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力等との決別)

2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

3. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

4. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしき取引の届出)

6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに行政庁に届出を行います。

利用者保護等管理の体制

利用者保護等管理方針

めぐみの農業協同組合(以下「組合」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 組合との取引に伴い、組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者および委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。

5. 当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して利用者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保

護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 当組合は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理方針

めぐみの農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとしします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の種類

「利益相反のおそれのある取引」の種類および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型

(取引例)

○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとしします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理

を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘を行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



金融円滑化にかかる基本方針

めぐみの農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に依りて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、岐阜県農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
(1)常勤役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2)金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
(3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口(電話:0120-783-920(月~金 9時~16時))

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

お客さまが外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、①の窓口または岐阜県JAバンク相談所(電話:0120-200-787)にお申し出ください。なお、弁護士会にはお客さまから直接申し立ていただくことも可能です。

【お客様がご利用可能な弁護士会】

| 名 称 | 電 話 番 号 | 受 付 日 | 受 付 時 間 |
|-------------------|--------------|---------------------|-------------|
| 岐阜県弁護士会示談あっせんセンター | 058-265-0020 | 月~金 (祝日、年末年始を除く) | 9:00~17:00 |
| 愛知県弁護士会紛争解決センター | 052-203-1777 | 月~金 (祝日、年末年始を除く) | 10:00~16:00 |

(注) お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部 03-5296-5031)

(公財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部 03-3581-4724)

(公財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部 03-3346-1756)

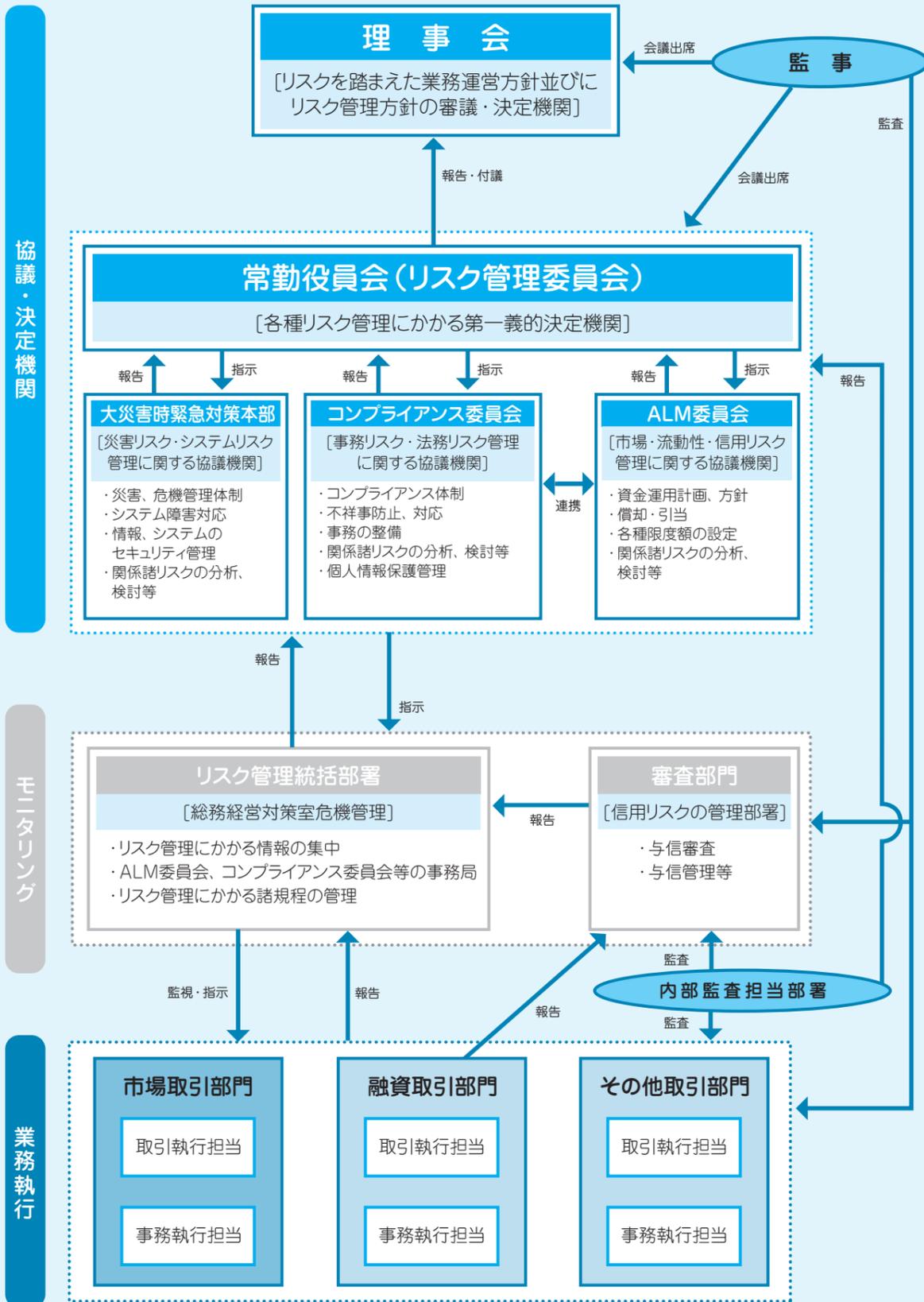
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体制図



自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。当組合では、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した総務経営対策室が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

《自己資本比率の状況》

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、15.76%となりました。

《経営の健全性の確保と自己資本の充実》

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

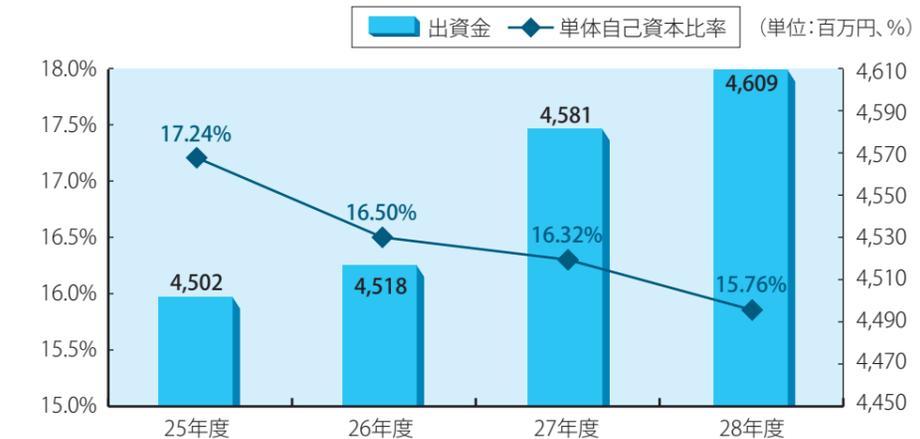
● 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-------------------------|
| 発行主体 | めぐみの農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 4,609百万円 (前年度 4,581百万円) |

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

出資金と単体自己資本比率の推移



信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク（農協系統金融）」として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《主な貯金の種類》

| 種類 | 特徴 | 期間 | お預入金額 | |
|--------|---|--|---|---------------------|
| 総合口座 | 普通貯金に定期貯金(貯める)、給与・年金の自動振込(受け取る)、公共料金等の自動支払(支払う)、自動融資(借りる)、4つの機能を併せ持った便利な口座です。 | ご入金・出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 普通貯金 | いつでも出し入れ自由で、家計簿代わりに使用できます。また、公共料金等の自動支払、給与振込、配当金・年金の自動受取りにもご利用いただけます。 | ご入金・出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 決済用貯金 | 特徴は普通貯金と同様ですが無利息です。なお、貯金保険制度において全額保護の対象となっています。 | ご入金・出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 当座貯金 | 小切手・手形の支払資金で商取引の決済口座としてご利用いただけます。 | ご入金・出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 貯蓄貯金 | 公共料金等の自動支払や給与・年金等の受取りはできませんが、貯金残高に応じて5段階の金額階層別金利を適用します。 | ご入金・出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 納税準備貯金 | 納税準備にご利用下さい。お利息は非課税です。 | ご入金は自由 お引き出しは納税目的 | 1円以上 | |
| 通知貯金 | まとまった資金の短期運用に大変便利です。 (引き出しは2日前までに通知が必要です) | 7日以上 | 50,000円以上 (1円単位) | |
| 定期貯金 | 大口定期 | 余裕資金を高利回りで運用できる有利な貯金です。 | (定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年 | 1,000万円以上 (1円単位) |
| | スーパー定期 | 安全有利な運用に適した貯金で、3年以上のものは半年複利でお得です。(個人のみ) | (期日指定方式) 1ヶ月を超え5年未満 | 1円以上 |
| | 変動金利定期 | 預入日から6ヶ月ごとに市場金利に連動して適用金利が変更されます。 | 1年、2年、3年 | 1円以上 |
| | 期日指定定期 | 1年据置期間後なら1ヶ月前までに期日の指定をすればいつでも引き出し可能です。さらに貯金の一部引き出しも可能です。 | 最長3年 (据置期間1年) | 1円以上 |
| | 積立式定期 | 一定額を積立し、一定時(進学・旅行等)にまとまった資金を得る目的の定期貯金です。 | エンドレス型(無期限) 満期型(6ヶ月以上10年以内) 年金型(12ヶ月以上) | 1円以上 |
| 財形貯蓄 | 一般財形貯蓄 | 積立目的が自由で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。(課税扱い) | 積立期間3年以上 | 1円以上 |
| | 財形年金貯蓄 | 老後の公的年金を補完する目的で、給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形住宅との合計で550万円まで非課税の扱いができます。 | 積立期間5年以上 | 1円以上 |
| | 財形住宅貯蓄 | マイホームの取得や増改築を目的に、給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形年金との合計で550万円まで非課税の扱いができます。 | 積立期間5年以上 | 1円以上 |
| 定期積金 | 積立期間を定め定期的に掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受取る積立です。定額式・目標式・通増式・満期分散式・ボーナス併用式の5種類があります。 | 6ヶ月以上5年以内 | 1,000円以上 (1円単位) | |
| 譲渡性貯金 | 大口の余裕資金の運用にご利用いただけます。必要な時は、満期日以前に譲渡することもできます。 | (定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年 (期日指定方式) 預入日の7日後～5年後の応当日前日 | 1,000万円以上 1円単位 | |

(2) 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

《主なローンの種類》

| 種類 | 資金の使いみち | 貸出限度 | 貸出期間 |
|---------------------|--|--|--|
| アグリサポート | 農地等の取得・改良等 農業用設備・施設・農機具の取得等 営農全般にかかる長期・短期の運転資金等 | 個人3,000万円以内 法人・団体6,000万円以内 所要額以内 | 15年以内 |
| 住宅ローン (新築・購入コース) | 住宅の新築・住宅用土地の購入 新築住宅(土地付住宅・分譲マンション)の購入 住宅の増改築、改装、補修、中古住宅の購入 | 10万円以上10,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内 | 3年以上35年以内 (1年単位) |
| 住宅ローン (借換コース) | 他金融機関でお借入中の住宅ローンの借換 借換えに伴う増改築・改装・補修や諸費用 | 10万円以上5,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内 | 3年以上34年以内(1年単位) ただし現在借入中の 住宅ローンの残存期間内 |
| リフォームローン | 住宅の増改築、耐震・免震工事及び、太陽光発電等のエコ 設備工事資金 | 10万円以上1,500万円以内 (1万円単位) 所要額以内 | 6ヶ月以上20年以内 (1ヶ月単位) |
| アパートローン | 賃貸アパート専用住宅の建設・増改築・補改修 | 100万円以上10,000万円以内 (10万円単位) 所要額以内 | 非堅固建物(木造等) 1年以上25年以内 堅固建物 1年以上35年以内 |
| マイカーローン | 自動車等の購入に必要な資金及び車検・修理費用・免許取得 費用・カー用品・他金融機関からの借換え | 10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内 | 6ヶ月以上10年以内 (6ヶ月単位) |
| 教育ローン | 就学子弟の入学金、授業料等学校納付金及び下宿代等 | 10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内 | 6ヶ月以上 15年以内 (1ヶ月単位) |
| フリーローン | 生活に必要とする一切の資金 (事業性・投機資金は除く) | 10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内 | 6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位) |

(3) 為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4) 相談業務

| | 内 容 |
|-----------|--|
| 税 務 相 談 | 郡上支店・白鳥支店・広見支店2階事務所では、月に1回、税理士による確定申告や相続などの税務に関する無料相談を行っています。 |
| 年 金 相 談 | 事前予約により社会保険労務士が年金受取見込み額、受給手続きなど年金に関する無料相談を休日を中心に行っています。 |
| 法 律 相 談 | 広見支店2階事務所では、月に1回、弁護士による法律に関する無料相談を行っています。 |
| ロ ー ン 相 談 | 本店ローンプラザ・ローンプラザ可児では、水曜日以外毎日、郡上地域では休日も完全予約制で支店融資担当者によるローンに関する無料相談を行っています。 |

《(5) その他の業務及びサービス》

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

《主なその他の業務》

| 業 務 | 種 類 | お 取 扱 い 内 容 |
|---------|-----------|---|
| 証 券 業 務 | 国債窓口販売 | 長期・中期利付国債、個人向け国債の窓口販売及び買取りをを行っています。 |
| | 投信窓口販売 | 国内外の投資信託を取り扱っています。 毎月一定額を購入する「投信つみたてサービス」も取り扱っています。 |
| そ の 他 | J A カ ー ド | 日本国内、海外を問わずお客様のサイン一つで加盟店でのショッピング等ができるクレジットカードです。また、急に資金がご入り用なときは、キャッシングもご利用頂けます。ロードサービス付きJAカード・キャッシュカード一体型JAカードもご用意しています。 |

《主なサービス》

| 種 類 | 特 徴 |
|------------------|---|
| 公共料金等の口座振替 | 電気・電話・NHK等の公共料金をご指定の口座から自動的に支払う便利な口座振替サービスです。 |
| 給 与 振 込 | 毎月の給与やボーナスをご指定の口座に自動的に振り込まれます。また、口座振替をセットすればさらに便利になります。 |
| 年金の自動受取 | 各種の年金をご指定の口座に自動的に振り込まれますので、大変便利です。 |
| キャッシュカードサービス | 全国のJAで現金の入出金等ができるほか、提携銀行等でもご出金ができる便利なカードです。 |
| 岐阜県JAバンクアンサーサービス | パソコン・ファクシミリなどを利用してオフィスやご家庭に居ながらにして振込、振替、入出金明細照会、残高照会などのお取引ができます。 |
| JAネットバンク | インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォン、または「iモード」「Yahoo!ケータイ」「EZweb」対応の携帯電話から残高照会や振込・振替などのお取引ができます。 |
| デビットカードサービス | 本サービス加盟店でショッピング等のお支払いが、お客様の口座より即時決済できます。ご利用開始の手続きは不要で、現在お持ちのJAキャッシュカードでご利用いただけます。 |

注1 当組合のキャッシュカードをご利用して、ゆうちょ銀行・セブン銀行(セブン・イレブン)・イーネットATM(ファミリーマート等)・ローソンATMのATMからも入金ができます。

注2 提携銀行のうち、十六銀行・大垣共立銀行等一部の金融機関では時間帯により、ATMでの出金手数料無料サービスを行っております。

《(6) 主な手数料一覧》

《ネットバンク手数料》

| 利用機器 | 項 目 | 月額利用料 |
|-------------------|-------------|-------|
| パソコン・携帯電話・スマートフォン | 照 会 資金移動 | 無 料 |

《法人JAネットバンク手数料》

| 利用機器 | 項 目 | 月額利用料 |
|---------|--|--------|
| パ ソ コ ン | 照 会 資金移動 | 1,080円 |
| | 上記に加え、総合振込、給与・賞与振込、口座振替、でんさいサービスをご利用いただく場合 | 3,240円 |

《アンサーサービス手数料》

| 利用機器 | 項 目 | 月額利用料 |
|-------------|--------------------|----------------------------|
| ダイヤルホン | 通 知 照 会 | 1,080円 1,080円 |
| プ ッ シ ュ ホ ン | 通 知 照 会 資金移動 | 1,080円 1,080円 3,240円 |

| 利用機器 | 項 目 | 月額利用料 |
|-----------------|--------------------|----------------------------|
| フ ァ ク シ ミ リ | 通 知 照 会 資金移動 | 1,080円 1,080円 3,240円 |
| ス ー パ ー パ ソ コ ン | 照 会 資金移動 | 1,080円 3,240円 |

注 上記の手数料には消費税等が含まれています。

《業務取扱手数料》

| 種 類 | 取 扱 | 手 数 料 | | |
|--|--------------------------|------------------------|---------------------|---------------------------|
| 貯 金 業 務 関 係 | 貯金残高証明書 | 1通(1申込書)につき 216円 | | |
| | 取引明細書 | 1通(1申込書)につき 324円 | | |
| | 再発行手数料 | 証書 | 1通につき 540円 | |
| | | 通帳 | 1冊につき 540円 | |
| | | ICキャッシュカード | 1枚につき 1,080円 | |
| | | IC一体型カード | 1枚につき 1,080円 | |
| | 手形・小切手用紙 | 小切手帳 | 1冊(50枚綴り)につき 540円 | |
| | | 約束手形・為替手形 | 1冊(25枚綴り)につき 648円 | |
| | | マル専手形 | 1枚につき 324円 | |
| | | マル専手形取扱手数料 | 1割賦販売通知書につき 3,240円 | |
| | | 自己宛小切手 | 1枚につき 540円 | |
| | スウィングサービス | 1取引につき 108円 | | |
| | 口座振替手数料(引落等) | データベース | 1件につき 54円 | |
| | | 文書ベース | 1件につき 108円 | |
| 定時自動集金手数料 | 1件につき 51円 | | | |
| 貸 出 業 務 関 係 | 貸出金残高証明書(住宅取得控除に係る証明は無料) | 1通につき 216円 | | |
| | 融資証明書 | 1通につき 1,080円 | | |
| | 融資手数料 | 住宅関連資金 | 1件につき 54,000円 | |
| | | 賃貸住宅関連資金 | 1件につき 54,000円 | |
| | | その他不動産担保付ローン | 1件につき 54,000円 | |
| | | 上記以外のすべて | 1件につき 3,240円~5,400円 | |
| | | 謄本・各種証明書等 | 実費 | |
| | 繰上返済手数料 | 全額 | 返済額 | |
| | | | 住宅関連資金 | 100万円未満 5,400円 |
| | | | 賃貸住宅関連資金 | 100万円以上1,000万円未満 32,400円 |
| | | | その他不動産担保付ローン | 1,000万円以上 54,000円 |
| | | 一部 | 上記以外のすべて | 一律 3,240円 |
| | | | 住宅関連資金 | 元金10万円以上かつ月1回 無料 |
| | | | 賃貸住宅関連資金 | 元金10万円未満もしくは月2回目以降 5,400円 |
| その他不動産担保付ローン | | | 一律 5,400円 | |
| 上記以外のすべて | 一律 3,240円 | | | |
| 融資条件変更手数料(特約期間更新は該当しない) | 1回につき 5,400円 | | | |
| 謄本取得手数料(インターネット) | 1通につき 1,080円 | | | |
| そ の 他 業 務 関 係 | 国債口座管理手数料 | 1口座(年間) (個人向け国債購入者)無料 | | |
| | 自動貸金庫手数料 | 1函(年間) | 9,720円 | |
| | | 貸金庫カード再発行(1枚につき) | 1,080円 | |
| | | 鍵の交換 | 実費 | |
| | 夜間金庫手数料 | 基本料金(月間) | 5,400円 | |
| | 株式(出資)払込保管証明 | 1通目は保管証明額×2.5÷1000+消費税 | | |
| | | 1通追加ごとに | 216円 | |
| | | 1件の持込又は持帰のうち多い枚数 | | |
| | | 100枚まで | 無料 | |
| | | 101枚~ 500枚 | 216円 | |
| 両替(硬貨・紙幣) 【無料の取扱い】 100枚までの小口両替 汚損現金・記念硬貨の交換 | 501枚~1,000枚 | 432円 | | |
| | 1,001枚~2,000枚 | 648円 | | |
| | 2,001枚~ 1,000枚毎に324円を加算 | | | |
| | | | | |
| 共済証書・継続証書再発行手数料 | 1通につき 540円 | | | |

注 上記の手数料には消費税等が含まれています。

※ 小中学校の学費等口座振替の手数料については、データ・文書ベース共に1件につき54円です。

※ 振込・振替等その対象が当組合事業にかかるものは無料です。

※ 盗難・罹災・氏名変更による再発行手数料は無料です。

※ 以下のお取引の場合、両替手数料を徴収いたします。

・口座への入金後の現金出金、および事業性の金種指定払出(給与のための金額指定払出を除く)

《でんさいネット手数料》

| 種類 | 取 扱 | 手 数 料 | |
|--------------|--------------------------------------|--------------|------|
| 月額利用料 | 「でんさいネット」の利用には、「法人JAネット」の契約が必要となります。 | 無料 | |
| 発生記録 | 債務者請求/債権者請求 | 当組合 同一店舗 | 無料 |
| | | 当組合 本支店あて | 324円 |
| | | 他金融機関あて | 648円 |
| 譲渡記録 | 保有「でんさい」の全額譲渡 | 当組合 同一店舗 | 無料 |
| | | 当組合 本支店あて | 324円 |
| | | 他金融機関あて | 648円 |
| 分割記録 | 保有「でんさい」の分割譲渡 | 当組合 同一店舗 | 無料 |
| | | 当組合 本支店あて | 324円 |
| | | 他金融機関あて | 648円 |
| 保証記録 | | 324円 | |
| 支払等記録 | | 324円 | |
| 変更記録 | オンライン請求 | 324円 | |
| | 書面請求(オンライン請求ができるもの以外の変更記録を書面で請求する場合) | 1,620円 | |
| 代行手数料 | 発生・譲渡・分割・保証・支払等・変更記録の代行 | 1,080円 | |
| 残高証明書 | 定例発行 | 1通につき 1,620円 | |
| | 都度発行 | 1通につき 4,320円 | |
| 開示請求 | 通常開示請求(利用者がPCでオンラインによる開示依頼) | 無料 | |
| | 特例開示請求(書面請求による開示依頼) | 3,240円 | |
| 口座間送金決済中止 | | 1,080円 | |
| 支払不能情報照会 | | 3,240円 | |
| 貸倒引当金繰入事由証明書 | | 1,080円 | |
| 支払不能でんさい返却 | | 1,080円 | |
| でんさい依頼返却 | | 1,080円 | |
| その他手数料 | 上記以外で依頼を受けたもの | 2,160円 | |

《内国為替手数料》

| 種類 | 取 扱 | 手 数 料 | | |
|---------------|----------------------------------|-----------------|-------------|--------------------------------------|
| 振込手数料 | 窓口(電信扱い/文書扱い) | 当組合 同一店舗 | 無料 | |
| | | 当組合 本支店あて | 1件につき 324円 | |
| | | 他金融機関あて | 5万円未満 1件につき | 648円 |
| | | | 5万円以上 1件につき | 864円 |
| | | 地方税(文書扱い)※1 | 当組合 本支店あて | 無料 |
| | | | 他金融機関あて | 5万円未満 1件につき 648円 5万円以上 1件につき 864円 |
| | ATM(キャッシュカード) 定時自動送金 | 当組合 同一店舗 | 無料 | |
| | | 当組合 本支店あて | 1件につき 108円 | |
| | | 他金融機関あて | 3万円未満 1件につき | 324円 |
| | 3万円以上 1件につき | | 540円 | |
| | 総合振込(データベース) 法人JAネットバンク アンサーサービス | 当組合 同一店舗 | 無料 | |
| | | 当組合 本支店あて | 1件につき 108円 | |
| | | 他金融機関あて | 3万円未満 1件につき | 324円 |
| | 3万円以上 1件につき | | 540円 | |
| | ネットバンク | 当組合 同一店舗 | 無料 | |
| 当組合 本支店あて | | 1件につき 108円 | | |
| 他金融機関あて | | 3万円未満 1件につき | 216円 | |
| | | 3万円以上 1件につき | 324円 | |
| 送金手数料 | 当組合本支店あて | 1件につき 216円 | | |
| | 他金融機関あて | 1件につき 864円 | | |
| 代金取立手数料 | 当組合本支店あて(期日管理する手形のみ) | 1通につき 216円 | | |
| | 他金融機関あて | 1通につき 648円 | | |
| 代金取立手数料(個別取立) | 他金融機関あて | 1通につき 864円 | | |
| | 額面(最高500万円)まで保証の場合別途実費徴求 | (額面10万円まで保証の場合) | | |
| その他手数料 | 送金・振込の組戻料 | | | |
| | 取立手形組戻手数料 | 1件につき 648円 | | |
| | 不渡手形返却料 | | | |
| | 取立手形店頭呈示料 | 1件につき 648円 | | |
| | ※ただし、648円を超える取立経費を要する場合は、その実費 | | | |
| 離島回金料 | | 無料 | | |

注 上記の手数料には消費税等が含まれています。
 ※1 当組合が指定金融機関および収納代理金融機関の場合の地方税は無料とする。
 (岐阜県、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村、御嵩町)
 ※ 振込手数料について、義援金・募金の振込にかかるものは無料とする。(窓口受付分)

(7) キャッシュサービス一覧(ATMの設置店舗及び稼働時間)

全設置ATMで防犯機能に優れたICカード対応化をしております。

| 設置場所 | 稼働時間 | | | 設置場所 | 稼働時間 | | |
|-------------------|------------|------------|------------|------------------|------------|------------|------------|
| | 平日 | 土曜日 | 日曜・祝日 | | 平日 | 土曜日 | 日曜・祝日 |
| 中濃地域 | | | | みのかも地域 | | | |
| 関支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 古井支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 富野支店 | 8:30~18:00 | * | * | 下古井営業所 | 9:00~17:00 | * | * |
| 倉原支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 蜂屋支店 | 8:30~18:00 | * | * |
| 倉知支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 加茂野支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| せき金竜支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | コミュニティー三和 | 9:00~17:00 | * | * |
| 旧千足営業所 | 9:00~16:00 | * | * | 下米田支店 | 8:30~18:00 | * | * |
| 鮎之瀬支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 太田支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 下有知支店 | 8:30~18:00 | * | * | 坂祝支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 富岡支店 | 8:30~18:00 | * | * | 坂祝北支店 | 8:30~18:00 | 9:00~17:00 | * |
| 関口出張所 | 8:30~18:00 | 9:00~17:00 | * | 富加支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 美濃支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 川辺支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 美濃市役所新所地域ふれあいセンター | 9:00~16:00 | * | * | 八百津支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 下牧支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 和知支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 旧上牧営業所 | 9:00~16:00 | * | * | コミュニティー錦津 | 8:45~17:00 | * | * |
| 美濃西支店 | 8:30~18:00 | * | * | 久田見支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 中有知支店 | 8:30~18:00 | 9:00~17:00 | * | コミュニティー福地 | 8:45~17:00 | * | * |
| 上之保支店 | 8:30~18:00 | 9:00~17:00 | * | コミュニティー潮南 | 8:45~17:00 | * | * |
| 旧馬渡営業所 | 9:00~15:30 | * | * | 上麻生支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 武芸川支店 | 8:30~18:00 | * | * | 神淵支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 洞戸支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 美濃白川支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 坂取支店 | 8:30~18:00 | 9:00~17:00 | * | 旧コミュニティー三川 | 8:30~17:00 | * | * |
| 【店舗外設置】 | | | | コミュニティー切井 | 8:30~17:00 | * | * |
| 中濃厚生病院 | 8:00~19:00 | 9:00~17:00 | * | 黒川支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 関市武儀事務所 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 佐見支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 道の駅平成 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 東白川支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| とれたっぴろば関店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | コミュニティー越原 | 8:45~17:00 | * | * |
| パロー武芸川店 | 8:00~20:00 | 8:00~20:00 | 8:00~20:00 | 【店舗外設置】 | | | |
| 郡上地域 | | | | 道の駅ピアチューレ | | | |
| 郡上支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 9:00~18:00 | 9:00~18:00 | 9:00~18:00 | |
| 八幡支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 可児地域 | | | |
| 相生支店 | 8:30~18:00 | 9:00~17:00 | * | みたけ支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 美並支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 中支店 | 8:30~18:00 | * | * |
| 小那比営業所 | 8:45~17:00 | * | * | 伏見支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 旧上田営業所 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 旧兼山営業所 | 8:30~17:00 | * | * |
| 明宝支店 | 8:30~18:00 | 9:00~17:00 | * | 今渡支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 小川営業所 | 8:45~17:00 | * | * | 旧川合営業所 | 8:30~17:00 | * | * |
| 和良支店 | 8:30~18:00 | 9:00~17:00 | * | 下恵土支店 | 8:30~18:00 | * | * |
| 西和良営業所 | 8:30~18:00 | 9:00~17:00 | * | 土田支店 | 8:30~18:00 | * | * |
| 白鳥支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 帷子支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 旧白鳥駅前営業所 | 9:00~18:00 | 9:00~14:00 | * | 春里支店 | 8:30~18:00 | * | * |
| 牛道営業所 | 8:30~17:30 | * | * | 広見支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 北濃営業所 | 8:30~17:30 | * | * | 姫治営業所 | 8:30~17:00 | * | * |
| 石徹白営業所 | 8:30~17:00 | * | * | 瀬田支店 | 8:30~18:00 | * | * |
| 大和支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 東明支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 大和南支店 | 8:30~18:00 | 9:00~17:00 | * | 旧大森営業所 | 8:30~18:00 | * | * |
| 高鷲支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 旧久々利営業所 | 8:30~18:00 | * | * |
| 旧ひるがの営業所 | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 | 桜ヶ丘支店 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 【店舗外設置】 | | | | | | | |
| 郡上市庁舎 | 9:00~17:00 | * | * | | | | |
| 郡上市白鳥庁舎 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | | | | |
| 郡上市大和庁舎 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | 8:00~21:00 | | | | |

注 *印については、稼働していません。

共済事業

JA共済では、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様のくらしと財産を『ひと・いえ・くるまの総合保障』で、お守りします。

また、事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を提供しており、皆様の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障ニーズにお応えします。

(1) ひと・いえ・くるまの総合保障

《主な共済の種類》

① 長期共済(共済期間が5年以上のもの)

| 種類 | 内容と特色 |
|-----------------|---|
| 終身共済 | 万一保障を一生確保する共済です。多彩な特約により保障内容を自由設計できることが特長です。医療共済とセット契約とすることで、入院と手術を併せて保障します。 |
| 引受緩和型終身共済 | 健康に不安のある方も加入しやすい、万一保障を一生確保する共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。 |
| 一時払終身共済(平28.10) | まとまった資金を活用して、万一保障を一生確保する相続対策にも有効な共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。 |
| 養老生命共済 | 万一保障と同時に、教育・結婚資金など将来の資金準備を両立させた貯蓄性のある共済です。医療共済とセット契約とすることで、入院と手術を併せて保障します。(基本タイプ・中途給付タイプ) |
| 一時払養老生命共済 | まとまった資金を活用した効率的な資金づくりと、万一保障を確保することができる共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。(※2) |
| こども共済 | お子さまの教育資金を計画的に準備するのに最適な共済です。学資金の受取を進学時期に合わせて選択できます。また、共済掛金払込免除不担保特約を付加することで、ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけます。医療共済とセット契約とすることで、入院と手術を併せて保障します。 |
| 医療共済 | さまざまな病気やケガによる入院と手術を手厚く保障する共済です。日帰り入院から保障し、希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間、1回の入院の支払限度日数などを選択できます。また、万一保障や先進医療の保障を加えたり、がん・三大疾病の保障を充実させることができます。(※3)(日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。) |
| がん共済 | 初期にみられる上皮内がんから脳腫瘍まで、幅広いがんを保障する共済です。がん入院は1日目から日数無制限で保障、がん手術や放射線治療も手厚く保障し、さらにがん診断時や再発・長期にわたる治療なども一時金でお支払いします。また、先進医療の保障を加えることにより、内容を充実させることができます。(※3)(がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて90日を経過した日の翌日からとなります。) |
| 引受緩和型医療共済 | 健康に不安がある方も加入しやすい、入院と手術を保障する共済です。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障し、持病の悪化・再発も保障の対象となります。先進医療保障ありを選択した場合(※3)は、先進医療の技術料を全額保障します。 |
| 介護共済 | 一生にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2~5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限りします。) |
| 一時払介護共済 | まとまった資金を活用して、一生にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2~5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限りします。また、万一のときには、一時払共済掛金と同額の死亡給付金を受取れます。(介護共済金のお受取がない場合) |
| 予定利率変動型年金共済 | 老後の生活資金づくりを目的とした共済です。予定利率変動型のため、年金額が増える楽しみがあり、また最低保証予定利率が設定されていますので安心です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。 |
| 建物更生共済 | 住まいや家財などの火災はもちろん、地震や台風などの自然災害を幅広く保障します。また、満期共済金があるため、その資金は建物の新築・増改築や家財の買い替えとしてご活用いただけます。 |

※1. 上記の表で「万一」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または、所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。但し、引受緩和型終身共済・一時払終身共済(平28.10)・一時払養老生命共済・一時払介護共済は、死亡したときをいいます。

※2. お申込み時点の予定利率によって、お引受できない場合があります。

※3. 医療共済、がん共済、引受緩和型医療共済の先進医療保障は重複加入できません。また、先進医療共済金の額は、先進医療にかかる技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。

② 短期共済(共済期間が5年未満のもの)

| 種類 | 内容と特色 |
|-------|--|
| 火災共済 | 住まいと家財などの火災や落雷などの災害を保障します。 |
| 傷害共済 | 日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。 |
| 自動車共済 | 相手方への対人・対物賠償保障やご自身・ご家族のための傷害保障・車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。 |
| 自賠責共済 | 法律ですべての自動車に加入が義務づけられている相手方への対人賠償を保障します。 |

※ 上記の表で「万一」とは、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

(2)平成28年度(平成29年3月末)のJA共済「事業概要」等

①JA共済の加入状況・共済金支払額

JA共済はひと・いえ・くるまの総合保障を展開しています。

| | | | |
|---|------------|-----------|-------------|
|  | 生命総合共済(保有) | 加入件数…………… | 2,200万件 |
| | | 保障金額…………… | 125兆1,982億円 |
|  | 建物更生共済(保有) | 加入件数…………… | 1,063万件 |
| | | 保障金額…………… | 142兆202億円 |
|  | 自動車共済(保有) | 加入件数…………… | 827万件 |
| | 自賠責共済(保有) | 加入台数…………… | 679万台 |

平成28年度(平成29年3月末まで)にお支払いした共済金

合計 **3兆4,542億円**

万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、皆さまにお役立ていただいています。

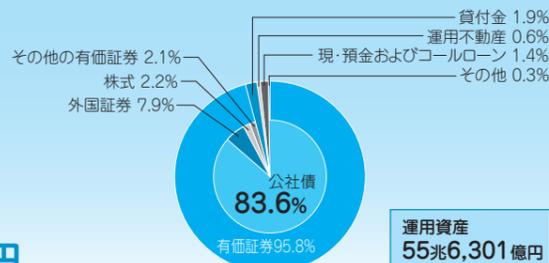
| | | |
|-------|-----------------|-----------|
| 生命共済 | 万一のお支払い…………… | 5,184億円 |
| | 満期等のお支払い…………… | 1兆5,070億円 |
| 建物共済 | 万一のお支払い…………… | 2,341億円 |
| | 満期等のお支払い…………… | 8,920億円 |
| 自動車共済 | 自動車共済のお支払い…………… | 1,949億円 |
| | その他のお支払い…………… | 1,078億円 |

②万全な経営状況

JA共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立て、海外への再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めてまいりました。これにより、幾度におよぶ大震災によるこれまでの共済金お支払い後においても、万全な財務状況が確保されています。

●健全な資産運用

総資産は、前年度より1兆9,275億円増加しました。総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。



総資産 **57兆7,651億円**

運用資産 **55兆6,301億円**

●大規模自然災害などに対する万全な備え

異常危険準備金(建物更生共済) **1兆8,550億円** 今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、十分な備えができています。

海外再保険

格付けの高い、海外の保険会社と再保険契約を締結することにより、リスク分散を行っています。

●十分な支払余力

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率 **898.5%**

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

※ JA共済 平成28年度「事業概要」のご報告(平成29年6月)より

(3)JA共済の各種サービス等

○本体代理店業務

JAめぐみの本体代理店業務として、共栄火災海上保険(株)のHAPPY HOME2(個人用火災総合保険)・JA安心倶楽部(標準傷害保険)等の取扱を行っています。

○サービス

<共済プラザ(みのかも・可見)>

自動車共済・自賠責共済・事故受付を行う来店型集客店舗です。平日時間外や土・日曜日にも営業日とし、専門職員が常駐しております。仕事帰りや休日にも各種手続き(自動車共済の加入・継続・各種変更手続き)や相談を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

《JAめぐみの 共済プラザみのかも》

住 所：美濃加茂市太田町1891-1
TEL：0574-28-1212
営業時間：平 日 9:00～19:00 土曜日 9:00～17:00
定休日：日曜日・祝日

《JAめぐみの 共済プラザ可見》

住 所：可見市今渡304-1
TEL：0574-23-1201
営業時間：平 日 9:00～19:00 土・日 9:00～18:00
定休日：月曜日・祝日

<JA共済フォルダー案内>

「JA共済フォルダー」とは、ご契約者さまの共済契約をひとつにまとめて管理することができる便利なサービスです。JA共済フォルダーにご登録いただくと、共済契約を一元管理しているため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きがスムーズに行うことができます。また、便利なネットサービスから、暮らしに役立つJA共済の情報やサービス、ご契約の状況をご確認いただけます。

「JA共済フォルダー」便利でおトクなポイント!

- 1 ご契約内容やJA共済の情報をお届け**
「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の状況を毎年ご案内いたします。
- 2 JA窓口での異動手続きがスムーズに**
共済契約を一元管理するため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。
- 3 おトクなお知らせ「のんびり保養施設サービス」**
全国で14のJA共済グループ宿泊保養施設のホテルや旅館の利用にあたり、心ばかりのサービス・特典がご利用いただけます。
- 4 「JA共済フォルダーネット」のご利用**
ご登録いただくと、インターネット上でご契約内容の確認やご登録の住所・電話番号の変更、各種ご案内書の内容をご確認いただけます。
※ モバイルサイトのご利用は無料ですが、情報通信によるパケット通信料は発生しますのでご了承ください。

<健康・介護ほっとライン>

健康・介護・育児の悩み事や気になることについて、看護師・介護支援専門員・医師・栄養士が直接電話でお答えするサービスです。

健康・介護 専門医 電話相談 (無料)  フリーダイヤル シアワセイチバン コンサルタント **0120-481-536** 利用時間/24時間・365日
※ 電話相談は精神科・心療内科を除く全科対応。
※ 医師・栄養士による相談については、予約になる場合もあります。
※ ご相談の内容、性質、その他の事情により回答できない場合があります。

<ご契約に関する相談サービス>

《JA共済相談受付センター(JA共済連 全国本部)》

JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先の組合(JA)に対して解決を依頼します。
フリーダイヤル：0120-536-093
受付時間：9:00～18:00
土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く

《一般社団法人 日本共済協会 共済相談所》

ご契約先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。
TEL：03-5368-5757
受付時間：9:00～17:00
土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く

(17212200011)

購買事業

農業生産及び消費生活に必要な資材について、良質なものを有利に購入する協同活動を行っています。また、組合員並びに地域住民のニーズに応え、「安全・安心・低コスト」をテーマに自然にやさしく・人にやさしい資材の提供に力を入れています。

○農業関連

肥料・飼料・農薬・農業機械等農産物の生産に係る資材を提供しています。また、グリーンメック(火曜日定休)・グリーンパル(火曜日定休・5月は全日営業)・おくみの経済センター(12月～3月は土曜休み)は、土・日曜営業をしています。

○生活関連

お米をはじめ食料品・LPガス等組合員並びに地域の皆さまの生活に必要な物資を提供しています。

店舗事業 (Aコープ、店舗併設マーケットを配置し、食料品を中心に取り扱いしております)
 自動車事業 (新車・中古車の販売を行うオートショーと車検等整備を行うオートケアで行っています)
 石油事業 (ガソリン・軽油等の石油関係はJA-S S(給油所)が取り扱っています)

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

○販売内容

米・トマト・大根などの園芸品や肉牛・肉豚などの畜産品を集荷し、市場等に出荷する業務を行っています。また、農産物直売所である、ファーマーズマーケット「とれたっひろば関店」・「とれたっひろば可児店」、グリーン1号館・2号館、日本昭和村青空市場、味菜館の直売所を通じて、「地産地消」を実践し生産者と消費者との交流による地域農業の活性化に努めています。

指導事業

農業経営・農業生産の安定を図る営農指導と地域住民の生活向上を図る生活指導を展開することによって情報の発信基地としての役割を担っています。

○営農指導

営農指導は、地域特性を生かし、生産性の高い農業振興に努め農家所得の増大、農業生産基盤の強化に寄与しています。また、食の安全・安心に対する取り組みとして生産工程管理(GAP)・生産履歴記帳運動を行っています。

○生活指導

生活指導は、女性部活動、健康管理活動、高齢化対策活動の取り組みを通じ、組合員と地域の皆さまの生きがいと安らぎのある暮らしと、ふれあい助け合いのある地域づくりを目指しています。

○広報活動

当組合事業の情報提供の手段として、組合員向けには広報誌「めぐみの」、地域住民向けコミュニティ誌「めぐみのパーク」の発行等による広報活動を行っています。また、ホームページで情報発信をしています。

ホームページアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp>

加工事業

生産された農畜産物に付加価値をつける加工事業に取り組んでいます。

○加工内容

ハム・茶・米・梅漬の農畜産物の加工を行っています。なお、ハム加工につきましては、明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準(ISO9001)及び、HACCPの維持向上に取り組んでいます。

◇明方ハム(みょうがたはむ)

明方ハムは昭和28年、岐阜県郡上の豊かな自然の中で誕生して、国産豚のもも肉のみを使い、かたくなに昔ながらの製法と味にこだわった逸品です。平成24年8月厚生労働大臣より「総合衛生管理製造過程(HACCPシステム)」の承認を受けました。

明方ハムは、とれたっひろば関店・可児店、Aコープ郡上店・おくみの店、グリーンセンター1号店・2号店のほか、管内の大手スーパー、全国JAファーマーズの提携店などでご購入いただけます。

また、インターネット「明方ハムオンラインショップ」で各商品単品からギフトの販売等も取り扱いしています。

明方ハムオンラインショップホームページアドレス <http://myogata-ham.jp/>

《主な明方ハムラインナップ》

| 商 品 名 | 金 額 |
|---|--------|
| 明方ハムギフト 明方ハム5本セット | 6,230円 |
| 明方ハムギフト 明方ハム3本セット | 3,740円 |
| 明方ハムギフト 明方ハム2本・ポロニアソーセージ1本セット | 3,010円 |
| 明方ハムギフト 明方ハム1本・ポロニアソーセージ1本・醤油フランク3本入セット | 2,420円 |
| 郡上特産品ギフト 限定ハム2本・焼豚1個・筒梅1個・みそごのみ3種セット | 4,780円 |
| 郡上特産品ギフト 限定ハム1本・焼豚1個・筒梅1個セット | 2,550円 |
| 郡上特産品ギフト 限定ハム3本セット | 3,740円 |
| 明方ハム(レギュラー 400g) 1本 | 1,190円 |
| 明方ポロニアソーセージ(210g) 1本 | 460円 |
| 醤油フランク(3本入) 1パック | 600円 |

※表記価格は平成29年7月現在の消費税込価格です。また、送料は別途必要です。
 ※商品のセット内容及びお問い合わせは、郡上加工事業所(☎0120-011-786)までお気軽にどうぞ。



利用事業

育苗・カンントリーエレベーター・ライスセンターをはじめとする農業関連施設により農作業の効率化・コスト低減に向けた施設の利用を行っています。また、葬祭関係では、セレモニーホール(恵昇苑)のご利用、自宅葬の執り行い、祭壇の貸出、会葬御礼、生花、引物等及び法要・仏壇・墓石に係るご相談や手配を行っています。

介護事業

介護サービス事業は、介護を必要とする高齢者とそのご家族が365日・24時間安心して暮らせることを目指して、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援等を行っています。

○訪問介護

ホームヘルパーがご家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介護、衣類の交換、掃除、洗濯など身の回りのお世話をを行います。

○通所介護

デイサービスセンターに送迎付きで通所し、入浴、食事などの介護サービスや日常生活に関する相談・助言・健康状態の確認とゲーム・レクリエーションによる機能訓練を行います。

○福祉用具貸与

日常生活を暮らしやすくしたり、介護者の負担軽減を図ったりするためにベッドや車いすなど必要な介護用具の貸し出しを行います。

○居宅介護支援

介護についての専門家であるケアマネージャーがケアプランを作成し介護サービス導入の相談を行います。

その他事業

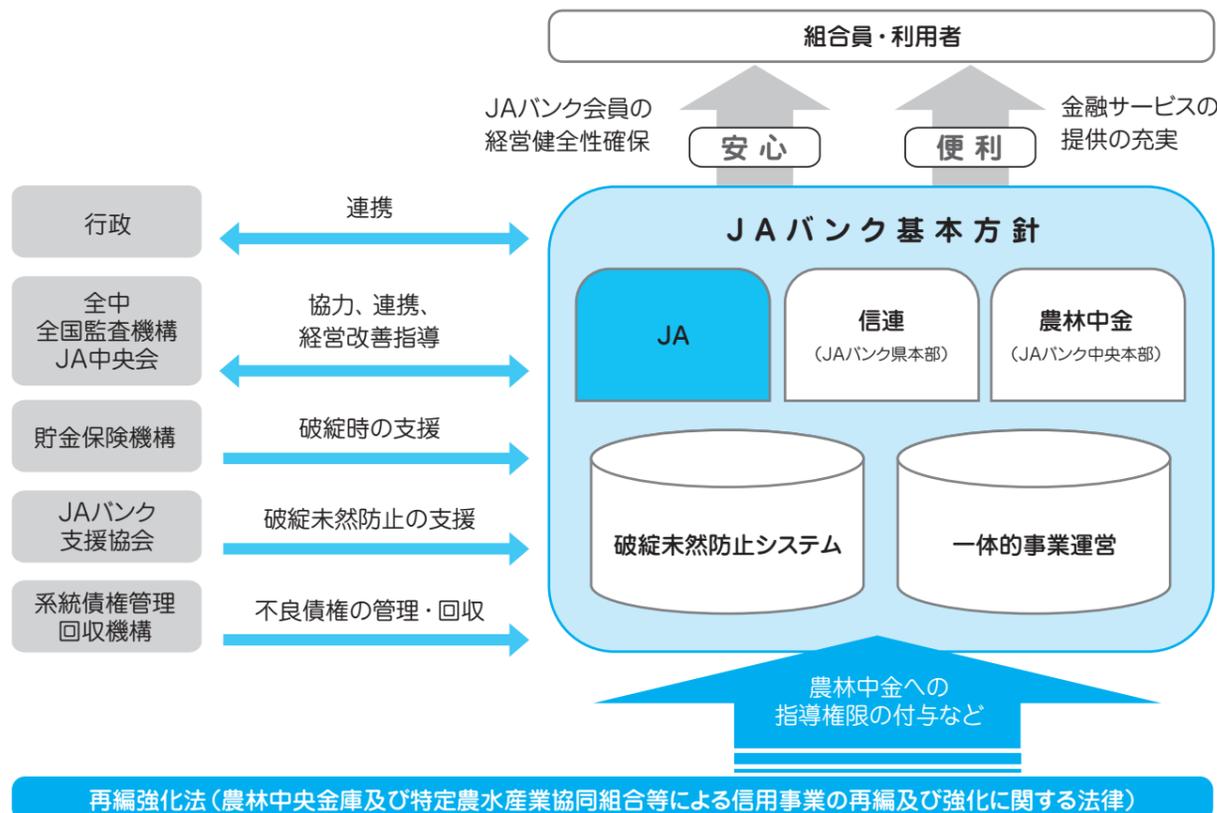
宅配便、県証紙の取次販売所、宅地建物取引業務等、地域の皆さまに必要とされる事業を展開しています。

系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との二重のセーフティネットで守られています。

JAバンクシステムの仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。



○破綻未然防止システムの機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

○一体的な事業運営の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

JAバンク基本方針の概要

I. 「JAバンクシステム」の基本的方向

JA、信連、農林中金は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取り組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

1. 総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
2. 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
3. 資金を安全・効率的に運用し、経営体制・体力を超えた資金運用を防止
4. 破綻未然防止のため、早期に経営改善を行い、改善困難な場合は組織統合を実施
5. 指定支援法人に基金を設定し、経営改善や組織統合に必要な支援を実施

II. 「JAバンク会員」の役割等

1. 農林中金の役割

JAバンクシステムの適切な運営を図るべく「JAバンク中央本部」を設置し、本方針に基づいてJAバンク会員へ必要な指導を行う。

2. JA・信連の役割

本方針および本方針に基づく農林中金の指導を遵守。また、信連は「JAバンク県本部」を設置し、本方針に基づいて管内JAに指導を行うとともに、JAバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業推進等に取り組む。

3. 中央会との連携

上記役割を的確かつ効率的に果たすため、信連・農林中金は中央会が行う総合的な指導と密接な連携を図る。

III. 「JAバンク会員」の責務

1. JAバンクの一体的事業推進による金融商品・サービス等の提供
2. JAバンク全体の安全・効率運用の確保に関する基準の遵守
3. 経営状況の報告等（経営管理資料等の提出、資産精査・業務執行体制の実査）
4. 資金運用制限ルールへの遵守（体制・能力を超えた運用を回避するための基準）
5. 経営改善ルールへの遵守（経費節減、資本増強等の経営改善策を講じるための基準）
6. 組織統合ルールへの遵守（経営改善困難な場合、迅速な組織形態変更にかかる基準）
7. 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守
8. 指定支援法人への財源拠出（同法人に対する負担金拠出等にかかる基準）

IV. 「JAバンク会員」が享受するメリット

1. 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
2. 全国統一されたシステムの利用、機能・商品の取扱い
3. 「JAバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
4. 指定支援法人の支援

V. 基本方針等を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

本方針を遵守しない会員に対して、勧告・警告を行い、改善が認められない場合は、会員からの強制脱退等、ペナルティー措置を講じる。

VI. 基本方針等の変更

本方針の内容・基準については、金融情勢の変化、JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの十分な信頼性を確保する観点から、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

以上

決算の状況

貸借対照表

（単位：千円）

| 科目 | 平成27年度 (平成28年3月31日) | 平成28年度 (平成29年3月31日) | 科目 | 平成27年度 (平成28年3月31日) | 平成28年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|--------------------|------------------------|------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 1.信用事業資産 | 562,010,586 | 568,457,124 | 1.信用事業負債 | 559,655,855 | 564,508,603 |
| ①現金 | 2,694,669 | 2,534,034 | ①貯金 | 557,609,132 | 562,299,189 |
| ②預金 | 416,884,817 | 421,449,757 | ②借入金 | 88,215 | 67,460 |
| 系統預金 | 416,856,894 | 421,443,337 | ③その他の信用事業負債 | 1,910,634 | 2,114,671 |
| 系統外預金 | 27,923 | 6,420 | 未払費用 | 693,586 | 525,138 |
| ③有価証券 | 10,113,463 | 13,513,549 | その他の負債 | 1,217,048 | 1,589,532 |
| 国債 | 2,073,985 | 5,021,530 | ④債務保証 | 47,873 | 27,281 |
| 地方債 | 772,680 | 1,340,340 | 2.共済事業負債 | 1,862,628 | 2,068,096 |
| 政府保証債 | 200,600 | — | ①共済借入金 | 46,946 | 50,857 |
| 金融債 | 1,600,000 | — | ②共済資金 | 997,687 | 1,195,229 |
| 社債 | 4,445,203 | 5,572,950 | ③共済未払利息 | 461 | 480 |
| 受益証券 | 844,568 | 1,358,604 | ④未経過共済付加収入 | 805,643 | 810,078 |
| 投資証券 | 176,426 | 220,125 | ⑤その他の共済事業負債 | 11,890 | 11,449 |
| ④貸出金 | 131,881,764 | 130,584,316 | 3.経済事業負債 | 1,698,233 | 1,882,870 |
| ⑤その他の信用事業資産 | 2,657,160 | 2,655,174 | ①経済事業未払金 | 662,161 | 687,147 |
| 未収収益 | 2,595,717 | 2,577,161 | ②経済受託債務 | 30,717 | 33,867 |
| その他の資産 | 61,443 | 78,013 | ③その他の経済事業負債 | 1,005,354 | 1,161,855 |
| ⑥債務保証見返 | 47,873 | 27,281 | ポイント引当金 | 7,213 | 6,779 |
| ⑦貸倒引当金 | ▲2,269,162 | ▲2,306,989 | 4.雑負債 | 1,549,852 | 1,638,630 |
| 2.共済事業資産 | 51,089 | 54,314 | ①未払法人税等 | 134,765 | 238,000 |
| ①共済貸付金 | 46,946 | 50,857 | ②資産除去債務 | 96,503 | 98,504 |
| ②共済未収利息 | 461 | 480 | ③その他の負債 | 1,318,582 | 1,302,125 |
| ③その他の共済事業資産 | 3,682 | 2,976 | 5.諸引当金 | 2,764,538 | 2,828,746 |
| 3.経済事業資産 | 3,737,086 | 3,732,655 | ①賞与引当金 | 347,638 | 350,916 |
| ①受取手形 | 3,022 | 2,415 | ②退職給付引当金 | 2,367,941 | 2,448,587 |
| ②経済事業未収金 | 2,315,623 | 2,137,169 | ③役員退職慰労引当金 | 48,958 | 29,242 |
| ③経済受託債権 | 8,799 | 9,670 | 負債の部合計 | 567,531,108 | 572,926,947 |
| ④棚卸資産 | 569,654 | 565,285 | (純資産の部) | | |
| 購買品 | 363,620 | 347,219 | 1.組合員資本 | 32,461,117 | 32,768,570 |
| その他の棚卸資産 | 206,034 | 218,066 | ①出資金 | 4,581,672 | 4,609,893 |
| ⑤その他の経済事業資産 | 991,971 | 1,165,238 | ②利益剰余金 | 27,893,307 | 28,171,951 |
| ⑥貸倒引当金 | ▲151,984 | ▲147,124 | 利益準備金 | 6,816,700 | 6,866,700 |
| 4.雑資産 | 720,976 | 669,944 | その他利益剰余金 | 21,076,607 | 21,305,251 |
| 5.固定資産 | 12,554,548 | 12,097,617 | 税効果調整積立金 | 233,384 | 233,384 |
| ①有形固定資産 | 12,469,200 | 12,041,760 | 施設整備積立金 | 2,301,207 | 2,045,121 |
| 建物 | 18,587,894 | 18,557,214 | 経営安定化積立金 | 1,212,085 | 1,812,085 |
| 機械装置 | 4,340,127 | 4,305,043 | 寄付金積立金 | 2,500 | — |
| 土地 | 5,226,084 | 5,275,143 | 加工事業積立金 | 86,655 | 96,392 |
| その他の有形固定資産 | 3,202,915 | 3,205,137 | 特別積立金 | 16,183,382 | 16,183,382 |
| 減価償却累計額 | ▲18,887,821 | ▲19,300,779 | 当期未処分剰余金 | 1,057,391 | 934,884 |
| ②無形固定資産 | 85,348 | 55,857 | (うち当期剰余金) | (244,034) | (346,361) |
| 6.外部出資 | 21,131,587 | 20,680,111 | ③処分未済持分 | ▲13,862 | ▲13,274 |
| 系統出資 | 20,503,916 | 20,046,871 | 2.評価・換算差額等 | 265,715 | 129,618 |
| 系統外出資 | 612,271 | 617,140 | ①その他の有価証券評価差額金 | 265,715 | 129,618 |
| 子会社等出資 | 15,400 | 16,100 | 純資産の部合計 | 32,726,832 | 32,898,188 |
| 7.繰延税金資産 | 52,065 | 133,368 | 負債及び純資産の部合計 | 600,257,941 | 605,825,136 |
| 資産の部合計 | 600,257,941 | 605,825,136 | | | |

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成27年度 〔自平成27年4月1日 至平成28年3月31日〕 | 平成28年度 〔自平成28年4月1日 至平成29年3月31日〕 |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1 事業総利益 | 10,319,416 | 10,131,394 |
| (1) 信用事業収益 | 5,525,008 | 5,331,727 |
| 資金運用収益 | 5,119,019 | 4,962,083 |
| (うち預金利息) | (2,431,727) | (2,467,137) |
| (うち有価証券利息) | (101,025) | (103,681) |
| (うち貸出金利息) | (2,097,233) | (1,944,026) |
| (うちその他受入利息) | (489,033) | (447,238) |
| 役務取引等収益 | 257,167 | 263,320 |
| その他事業直接収益 | 30,663 | 1,580 |
| その他経常収益 | 118,157 | 104,742 |
| (2) 信用事業費用 | 1,136,028 | 1,157,374 |
| 資金調達費用 | 540,995 | 457,104 |
| (うち貯金利息) | (523,396) | (438,381) |
| (うち給付補填備金繰入) | (4,840) | (5,658) |
| (うち借入金利息) | (1,688) | (551) |
| (うちその他支払利息) | (11,069) | (12,512) |
| 役務取引等費用 | 99,216 | 104,326 |
| その他事業直接費用 | 11,200 | — |
| その他経常費用 | 484,616 | 595,943 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (—) | (39,141) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲36,897) | (—) |
| 信用事業総利益 | 4,388,979 | 4,174,352 |
| (3) 共済事業収益 | 2,985,262 | 3,010,427 |
| 共済付加収入 | 2,781,672 | 2,770,116 |
| 共済貸付金利息 | 1,073 | 1,082 |
| その他の収益 | 202,517 | 239,228 |
| (4) 共済事業費用 | 189,627 | 170,998 |
| 共済借入金利息 | 1,073 | 1,082 |
| 共済推進費 | 97,113 | 89,566 |
| 共済保全費 | 24,494 | 23,665 |
| その他の費用 | 66,946 | 56,684 |
| 共済事業総利益 | 2,795,634 | 2,839,428 |
| (5) 購買事業収益 | 12,151,160 | 11,704,843 |
| 購買品供給高 | 12,039,870 | 11,596,036 |
| その他の収益 | 111,290 | 108,806 |
| (6) 購買事業費用 | 10,453,252 | 10,099,278 |
| 購買品供給原価 | 10,135,496 | 9,782,737 |
| 購買供給費 | 38,163 | 35,365 |
| その他の費用 | 279,592 | 281,175 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (5,946) | (—) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (—) | (▲4,824) |
| (うち貸倒損失) | (91) | (31) |
| 購買事業総利益 | 1,697,908 | 1,605,564 |
| (7) 販売事業収益 | 600,312 | 1,212,774 |
| 販売品販売高 | — | 735,178 |
| 販売手数料 | 447,149 | 315,211 |
| その他の収益 | 153,162 | 162,384 |
| (8) 販売事業費用 | 276,066 | 881,424 |
| 販売品販売原価 | — | 607,272 |
| 販売費 | 519 | 630 |
| その他の費用 | 275,547 | 273,520 |
| 販売事業総利益 | 324,245 | 331,350 |
| (9) 保管事業収益 | 22,634 | 13,084 |
| (10) 保管事業費用 | 2,482 | 2,686 |
| 保管事業総利益 | 20,152 | 10,397 |
| (11) 加工事業収益 | 990,976 | 1,055,480 |
| (12) 加工事業費用 | 674,296 | 728,554 |
| 加工事業総利益 | 316,679 | 326,925 |

(単位：千円)

| 科 目 | 平成27年度 〔自平成27年4月1日 至平成28年3月31日〕 | 平成28年度 〔自平成28年4月1日 至平成29年3月31日〕 |
|------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| (13) 利用事業収益 | 984,456 | 1,001,675 |
| (14) 利用事業費用 | 573,238 | 572,176 |
| 利用事業総利益 | 411,218 | 429,498 |
| (15) 宅地等供給事業収益 | 10,472 | 11,458 |
| (16) 宅地等供給事業費用 | 249 | 153 |
| 宅地等供給事業総利益 | 10,223 | 11,305 |
| (17) 農用地利用調整事業収益 | 120,536 | 113,419 |
| (18) 農用地利用調整事業費用 | 114,310 | 107,617 |
| 農用地利用調整事業総利益 | 6,226 | 5,802 |
| (19) 介護事業収益 | 799,065 | 838,580 |
| (20) 介護事業費用 | 383,832 | 395,096 |
| 介護事業総利益 | 415,233 | 443,483 |
| (21) その他経済収益 | 3,172 | 3,107 |
| (22) その他経済費用 | 0 | — |
| その他経済事業総利益 | 3,172 | 3,107 |
| (23) 指導事業収入 | 34,238 | 58,701 |
| (24) 指導事業支出 | 104,496 | 108,523 |
| 指導事業収支差額 | ▲70,258 | ▲49,822 |
| 2 事業管理費 | 10,105,612 | 9,593,646 |
| (1) 人件費 | 7,566,292 | 7,080,826 |
| (2) 業務費 | 713,555 | 714,849 |
| (3) 諸税負担金 | 296,216 | 281,636 |
| (4) 施設費 | 1,517,202 | 1,506,635 |
| (5) その他事業管理費 | 12,345 | 9,698 |
| 事業利益 | 213,804 | 537,747 |
| 3 事業外収益 | 354,069 | 344,883 |
| (1) 受取雑利息 | 113 | 59 |
| (2) 受取出資配当金 | 277,098 | 271,318 |
| (3) 賃貸料 | 37,306 | 39,588 |
| (4) 償却債権取立益 | 3,511 | 2,687 |
| (5) 雑収入 | 36,039 | 31,228 |
| 4 事業外費用 | 20,146 | 7,740 |
| (1) 支払雑利息 | 2,873 | 2,867 |
| (2) 寄付金 | 7,798 | 4,165 |
| (3) 雑損失 | 9,474 | 706 |
| 経常利益 | 547,728 | 874,891 |
| 5 特別利益 | 50,557 | 73,158 |
| (1) 固定資産処分益 | 14,179 | 1,698 |
| (2) 一般補助金 | 36,225 | 71,460 |
| (3) その他の特別利益 | 153 | — |
| 6 特別損失 | 152,931 | 334,299 |
| (1) 固定資産処分損 | 28,252 | 1,941 |
| (2) 固定資産圧縮損 | 36,225 | 71,460 |
| (3) 減損損失 | 66,762 | 256,085 |
| (4) 建物取壊費用 | 20,248 | 4,201 |
| (5) その他の特別損失 | 1,441 | 609 |
| 税引前当期利益 | 445,355 | 613,750 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 188,857 | 296,653 |
| 法人税等調整額 | 12,462 | ▲29,264 |
| 法人税等合計 | 201,320 | 267,388 |
| 当期剰余金 | 244,034 | 346,361 |
| 当期首繰越剰余金 | 301,237 | 309,296 |
| 税効果調整積立金取崩額 | 13,488 | — |
| 施設整備積立金取崩額 | 66,762 | 256,085 |
| 経営安定化積立金取崩額 | 404,914 | — |
| 寄付金積立金取崩額 | 5,000 | 2,500 |
| 加工事業積立金取崩額 | 21,953 | 20,640 |
| 当期末処分剰余金 | 1,057,391 | 934,884 |

| 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|
| <p>I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。</p> <p>(2) その他の有価証券 市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法を採用しています。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と</p> | <p>I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。</p> <p>(2) その他の有価証券 市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と</p> |

| 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|
| <p>認められる額を計上しています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の計上を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(3) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 Aコープ及びとれたひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>6 リース取引にかかる会計処理の方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> | <p>認められる額を計上しています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(3) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 Aコープ及びとれたひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>6 リース取引にかかる会計処理の方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>実務対応報告第32号の適用 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ3,528千円増加しています。</p> |

平成27年度

平成28年度

平成27年度

平成28年度

II 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額
 固定資産の圧縮記帳額は、7,921,014千円です。
 その内訳は、次のとおりです。

| | | |
|------|-----------|----|
| 建物 | 3,951,889 | 千円 |
| 構築物 | 402,662 | 千円 |
| 機械装置 | 3,130,946 | 千円 |
| その他 | 435,516 | 千円 |

2 リース契約により使用する重要な固定資産
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車輛・ATM設備・信用端末機・共済推進携帯端末機・手形交換印鑑照合設備・Aコープ店舗設備及び介護システム等については、リース契約により使用しています。
 所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。
 なお、未経過リース料は、131,912千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3 担保に供した資産等
 担保に供している資産は次のとおりです。

| | |
|-----------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 種類(定期預金) 金額 | 81,500千円 |
| 内容(指定金融機関事務担保等) | |
| 種類(有価証券) 金額 | 15,000千円 |
| 内容(法務局供託金) | |

4 子会社等に対する金銭債権・債務
 子会社等に対する金銭債権は、85,919千円です。
 子会社等に対する金銭債務は、129,310千円です。

5 理事及び監事に対する金銭債権・債務
 理事及び監事に対する金銭債権は、459,108千円です。
 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額
 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

| 区分 | 金額 |
|-----------|-----------|
| 破綻先債権 | 755,888 |
| 延滞債権 | 2,455,217 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | 29,123 |
| 貸出条件緩和債権 | 65,917 |
| 合計 | 3,306,200 |

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
 イ 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
 ロ 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。
 ハ 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

III 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額
 固定資産の圧縮記帳額は、7,896,337千円です。
 その内訳は、次のとおりです。

| | | |
|------|-----------|----|
| 建物 | 3,958,912 | 千円 |
| 構築物 | 410,537 | 千円 |
| 機械装置 | 3,094,104 | 千円 |
| その他 | 432,783 | 千円 |

2 リース契約により使用する重要な固定資産
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車輛・ATM設備・信用端末機・共済推進携帯端末機・手形交換印鑑照合設備・Aコープ店舗設備及び介護システム等については、リース契約により使用しています。
 所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。
 なお、未経過リース料は、149,900千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3 担保に供した資産等
 担保に供している資産は次のとおりです。

| | |
|-----------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 種類(定期預金) 金額 | 81,500千円 |
| 内容(指定金融機関事務担保等) | |
| 種類(有価証券) 金額 | 15,000千円 |
| 内容(法務局供託金) | |

4 子会社等に対する金銭債権・債務
 子会社等に対する金銭債権は、64,241千円です。
 子会社等に対する金銭債務は、138,591千円です。

5 理事及び監事に対する金銭債権・債務
 理事及び監事に対する金銭債権は、211,121千円です。
 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額
 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

| 区分 | 金額 |
|-----------|-----------|
| 破綻先債権 | 752,512 |
| 延滞債権 | 2,316,151 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | 3,338 |
| 貸出条件緩和債権 | 29,228 |
| 合計 | 3,101,231 |

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
 イ 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
 ロ 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。
 ハ 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

二 「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

7 劣後特約付貸出金の額
 貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,020,000千円が含まれています。

III 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

| | |
|---------------------|------------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 108,725 千円 |
| うち事業取引高 | 107,972 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 753 千円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 89,775 千円 |
| うち事業取引高 | 89,775 千円 |
| 事業取引以外の取引高は、ありません。 | |

2 減損損失の内容
 (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
 当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。
 なお、カントリーエレベーター・ライスセンター等の農業関連の共同利用施設については各地域ブロックの共用資産とし、本店、介護サービス及び野菜直売所については、当組合全体の共用資産としております。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|------------|----|-----------|--------|
| 関市千疋 | 遊休 | 土地 | 10,223 |
| 美濃市下河和 | 遊休 | 建物・土地 | 11,257 |
| 美濃市乙狩 | 遊休 | 建物・土地 | 21,030 |
| 関市富之保 | 遊休 | 建物・構築物・土地 | 9,921 |
| 関市板取 | 遊休 | 建物・土地 | 562 |
| 郡上市美並町 | 遊休 | 土地 | 130 |
| 郡上市高鷲町ひるがの | 遊休 | 建物・土地 | 5,932 |
| 美濃加茂市古井町 | 遊休 | 土地 | 366 |
| 加茂郡富加町 | 遊休 | 土地 | 1,246 |
| 可児市兼山 | 遊休 | 土地 | 6,090 |
| 合計 | | | 66,762 |

(3) 減損損失を認識するに至った経緯
 関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、加茂郡富加町、可児市の土地及び関市、美濃市、郡上市の建物は遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法
 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

二 「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

7 劣後特約付貸出金の額
 貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,020,000千円が含まれています。

IV 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

| | |
|---------------------|------------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 131,693 千円 |
| うち事業取引高 | 130,989 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 703 千円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 306,282 千円 |
| うち事業取引高 | 306,282 千円 |
| 事業取引以外の取引高は、ありません。 | |

2 減損損失の内容
 (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
 当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。
 なお、カントリーエレベーター・ライスセンター等の農業関連の共同利用施設については各地域ブロックの共用資産とし、本店及び介護サービスについては、当組合全体の共用資産としております。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|----------------------|--------|---------|---------|
| 関市下河和 | 賃貸 | 建物 | 6,281 |
| 美濃市下河和 | 遊休 | 建物 | 222 |
| 関市上之保 | 遊休 | 建物・構築物 | 123 |
| 郡上市美並町 | 遊休 | 土地 | 153 |
| 郡上市和良町 | 遊休 | 土地 | 11 |
| 美濃加茂市古井町 | 賃貸 | 土地 | 5,154 |
| 加茂郡八百津町 | 遊休 | 土地 | 20 |
| 加茂郡東白川村 | 賃貸 | 建物 | 698 |
| 可児郡御嵩町 | 遊休 | 建物 | 1,101 |
| 可児市兼山 | 遊休 | 土地 | 975 |
| とれたつひろば関店 関市小屋名 | 野菜直売施設 | 建物・構築物等 | 229,723 |
| みのかもグリーン2号館 美濃加茂市山手町 | 野菜直売施設 | 建物・構築物等 | 11,567 |
| 昭和村青空市場 美濃加茂市山之上町 | 野菜直売施設 | 器具備品 | 49 |
| 合計 | | | 256,085 |

(3) 減損損失を認識するに至った経緯
 とれたつひろば関店、みのかもグリーン2号館及び昭和村青空市場については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
 郡上市、加茂郡八百津町、可児市の土地、関市、美濃市、可児郡御嵩町の建物及び関市の構築物は遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
 美濃加茂市の土地、関市、加茂郡東白川村の建物については、賃貸用固定資産として使用されていますが、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法
 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

| 平成27年度 | 平成28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-----------|----|----|-------------|-------------|-------------|----------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|------------|-----|-------------|-------------|---|-------|------------|------------|---|----------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|-------------|---|
| <p>期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が543,787千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>※ALM Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。 将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法である。</p> <p>※ポートフォリオ 安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ</p> <p>※リスクヘッジ 相場変動などによる損失の危険を回避すること</p> <p>※トレーディング 短期的な売買により利益を得ることを目的に取得すること</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>416,884,817</td> <td>416,820,149</td> <td>▲64,668</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,113,463</td> <td>10,222,648</td> <td>109,184</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,100,250</td> <td>3,209,435</td> <td>109,184</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>7,013,213</td> <td>7,013,213</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>131,887,994</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>▲2,269,162</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>129,618,831</td> <td>136,029,010</td> <td>6,410,178</td> </tr> <tr> <td>資産小計</td> <td>556,617,113</td> <td>563,071,808</td> <td>6,454,694</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>557,609,132</td> <td>558,361,079</td> <td>751,947</td> </tr> <tr> <td>負債小計</td> <td>557,609,132</td> <td>558,361,079</td> <td>751,947</td> </tr> </tbody> </table> <p>・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金6,229千円を含めています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 預金 | 416,884,817 | 416,820,149 | ▲64,668 | 有価証券 | 10,113,463 | 10,222,648 | 109,184 | 満期保有目的の債券 | 3,100,250 | 3,209,435 | 109,184 | その他有価証券 | 7,013,213 | 7,013,213 | — | 貸出金 | 131,887,994 | — | — | 貸倒引当金 | ▲2,269,162 | — | — | 貸倒引当金控除後 | 129,618,831 | 136,029,010 | 6,410,178 | 資産小計 | 556,617,113 | 563,071,808 | 6,454,694 | 貯金 | 557,609,132 | 558,361,079 | 751,947 | 負債小計 | 557,609,132 | 558,361,079 | 751,947 | <p>また、関市下有知の賃貸資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は2.29%です。</p> <p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券及び投資信託による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>※キャッシュ・フロー 貨幣(お金)の流れ(出入)であって、「企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金」</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、</p> |
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 416,884,817 | 416,820,149 | ▲64,668 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 10,113,463 | 10,222,648 | 109,184 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,100,250 | 3,209,435 | 109,184 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券 | 7,013,213 | 7,013,213 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出金 | 131,887,994 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | ▲2,269,162 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金控除後 | 129,618,831 | 136,029,010 | 6,410,178 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産小計 | 556,617,113 | 563,071,808 | 6,454,694 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貯金 | 557,609,132 | 558,361,079 | 751,947 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負債小計 | 557,609,132 | 558,361,079 | 751,947 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券及び投資信託による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>※キャッシュ・フロー 貨幣(お金)の流れ(出入)であって、「企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金」</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、</p> | <p>期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,067,337千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>※ALM Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。 将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法である。</p> <p>※ポートフォリオ 安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ</p> <p>※リスクヘッジ 相場変動などによる損失の危険を回避すること</p> <p>※トレーディング 短期的な売買により利益を得ることを目的に取得すること</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>421,449,757</td> <td>421,297,033</td> <td>▲152,724</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>13,513,549</td> <td>13,597,139</td> <td>83,589</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>1,500,230</td> <td>1,583,820</td> <td>83,589</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>12,013,319</td> <td>12,013,319</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>130,591,060</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>▲2,306,989</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>128,284,070</td> <td>133,222,715</td> <td>4,938,645</td> </tr> <tr> <td>資産小計</td> <td>563,247,378</td> <td>568,116,888</td> <td>4,869,510</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>562,299,189</td> <td>562,479,666</td> <td>180,476</td> </tr> <tr> <td>負債小計</td> <td>562,299,189</td> <td>562,479,666</td> <td>180,476</td> </tr> </tbody> </table> <p>・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金6,743千円を含めています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 預金 | 421,449,757 | 421,297,033 | ▲152,724 | 有価証券 | 13,513,549 | 13,597,139 | 83,589 | 満期保有目的の債券 | 1,500,230 | 1,583,820 | 83,589 | その他有価証券 | 12,013,319 | 12,013,319 | — | 貸出金 | 130,591,060 | — | — | 貸倒引当金 | ▲2,306,989 | — | — | 貸倒引当金控除後 | 128,284,070 | 133,222,715 | 4,938,645 | 資産小計 | 563,247,378 | 568,116,888 | 4,869,510 | 貯金 | 562,299,189 | 562,479,666 | 180,476 | 負債小計 | 562,299,189 | 562,479,666 | 180,476 |
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 421,449,757 | 421,297,033 | ▲152,724 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 13,513,549 | 13,597,139 | 83,589 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,500,230 | 1,583,820 | 83,589 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券 | 12,013,319 | 12,013,319 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出金 | 130,591,060 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | ▲2,306,989 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金控除後 | 128,284,070 | 133,222,715 | 4,938,645 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産小計 | 563,247,378 | 568,116,888 | 4,869,510 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貯金 | 562,299,189 | 562,479,666 | 180,476 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負債小計 | 562,299,189 | 562,479,666 | 180,476 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 平成27年度 | | | | |
|--|-------------|-------------|-------------|--|
| <p>※LIBOR(ライボ) London InterBank Offered Rateの略。短期金利(1年以内)の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。</p> <p>※円SWAPレート 国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。</p> | | | | |
| ②有価証券 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。 また、投資信託については公表されている基準価格によっています。 | | | | |
| ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 | | | | |
| ④貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 | | | | |
| (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。 | | | | |
| (単位：千円) | | | | |
| | 貸借対照表計上額 | | | |
| 外部出資 | 21,131,587 | | | |
| (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 | | | | |
| (単位：千円) | | | | |
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | |
| 預金 | 416,884,817 | — | — | |
| 有価証券 | 1,800,000 | 420,000 | 200,000 | |
| 満期保有目的の債券 | 1,600,000 | — | — | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 200,000 | 420,000 | 200,000 | |
| 貸出金 | 12,682,861 | 7,912,135 | 7,242,582 | |
| 合計 | 431,367,679 | 8,332,135 | 7,442,582 | |
| | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | |
| 預金 | — | — | — | |
| 有価証券 | — | — | 6,996,740 | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | 1,500,000 | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | — | — | 5,496,740 | |
| 貸出金 | 6,836,811 | 6,301,784 | 89,185,685 | |
| 合計 | 6,836,811 | 6,301,784 | 96,182,425 | |

| 平成28年度 | | | | |
|--|-------------|-------------|-------------|--|
| <p>※LIBOR(ライボ) London InterBank Offered Rateの略。短期金利(1年以内)の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。</p> <p>※円SWAPレート 国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。</p> | | | | |
| ②有価証券 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。 また、投資信託については公表されている基準価格によっています。 | | | | |
| ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 | | | | |
| ④貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 | | | | |
| (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。 | | | | |
| (単位：千円) | | | | |
| | 貸借対照表計上額 | | | |
| 外部出資 | 20,680,111 | | | |
| (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 | | | | |
| (単位：千円) | | | | |
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | |
| 預金 | 421,449,757 | — | — | |
| 有価証券 | 420,000 | 200,000 | — | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 420,000 | 200,000 | — | |
| 貸出金 | 12,388,226 | 7,734,758 | 7,274,981 | |
| 合計 | 434,257,984 | 7,934,758 | 7,274,981 | |
| | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | |
| 預金 | — | — | — | |
| 有価証券 | — | 198,300 | 12,237,540 | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | 1,500,000 | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | — | 198,300 | 10,737,540 | |
| 貸出金 | 6,693,871 | 6,252,274 | 88,526,423 | |
| 合計 | 6,693,871 | 6,450,574 | 100,763,963 | |

| 平成27年度 | | | | | |
|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| <p>・貸出金のうち、当座貸越3,947,727千円については「1年以内」に含めています。</p> <p>・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,717,384千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。</p> <p>・貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,520千円は償還日が特定できないため含めておりません。</p> | | | | | |
| (5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円) | | | | | |
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 |
| 貯金 | 410,664,656 | 49,750,569 | 58,858,679 | 23,730,758 | 14,604,467 |
| ・要求払貯金については「1年以内」に含めています。 | | | | | |
| V 有価証券に関する注記 | | | | | |
| (1) 有価証券の時価等 | | | | | |
| ①満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 | | | | | |
| (単位：千円) | | | | | |
| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 1,500,250 | 1,607,595 | 107,344 | |
| | 金融債 | 1,600,000 | 1,601,840 | 1,840 | |
| 合計 | | 3,100,250 | 3,209,435 | 109,184 | |
| ②その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 | | | | | |
| (単位：千円) | | | | | |
| | 種類 | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 | |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国債 | 500,000 | 573,735 | 73,735 | |
| | 地方債 | 711,930 | 772,680 | 60,749 | |
| | 政府保証債 | 199,995 | 200,600 | 604 | |
| | 社債 | 4,020,813 | 4,242,719 | 221,905 | |
| | 受益証券 | 150,982 | 154,488 | 3,506 | |
| | 投資証券 | 157,948 | 176,426 | 18,477 | |
| 小計 | 5,741,670 | 6,120,649 | 378,979 | | |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 社債 | 203,177 | 202,484 | ▲693 | |
| | 受益証券 | 701,051 | 690,080 | ▲10,971 | |
| | 小計 | 904,228 | 892,564 | ▲11,664 | |
| 合計 | | 6,645,899 | 7,013,213 | 367,314 | |
| また、評価差額から繰延税金負債101,599千円を控除した額265,715千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。 | | | | | |
| なお、上記有価証券の期末評価にかかる時価は次のとおりです。 | | | | | |
| ア. 上場有価証券 ……東京証券取引所等の最終価格 | | | | | |
| イ. 店頭売買有価証券 ……日本証券業協会が公表する売買価格等 | | | | | |
| ウ. 受益証券 ……投資信託協会が公表する基準価格 | | | | | |
| エ. 非上場有価証券 ……日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格 | | | | | |

| 平成28年度 | | | | | |
|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| <p>・貸出金のうち、当座貸越3,840,739千円については「1年以内」に含めています。</p> <p>・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,713,360千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。</p> <p>・貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件420千円は償還日が特定できないため含めておりません。</p> | | | | | |
| (5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円) | | | | | |
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 |
| 貯金 | 419,324,040 | 62,334,915 | 57,726,413 | 13,631,392 | 9,282,428 |
| ・要求払貯金については「1年以内」に含めています。 | | | | | |
| VI 有価証券に関する注記 | | | | | |
| (1) 有価証券の時価等 | | | | | |
| ①満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 | | | | | |
| (単位：千円) | | | | | |
| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 1,500,230 | 1,583,820 | 83,589 | |
| | 合計 | 1,500,230 | 1,583,820 | 83,589 | |
| ②その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 | | | | | |
| (単位：千円) | | | | | |
| | 種類 | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 | |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国債 | 1,983,785 | 2,052,350 | 68,564 | |
| | 地方債 | 711,302 | 755,470 | 44,167 | |
| | 社債 | 3,922,381 | 4,113,540 | 191,158 | |
| | 投資証券 | 155,174 | 169,459 | 14,285 | |
| | 小計 | 6,772,643 | 7,090,819 | 318,175 | |
| | 国債 | 1,486,189 | 1,468,950 | ▲17,239 | |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 地方債 | 600,000 | 584,870 | ▲15,130 | |
| | 社債 | 1,500,000 | 1,459,410 | ▲40,590 | |
| | 受益証券 | 1,423,622 | 1,358,604 | ▲65,018 | |
| | 投資証券 | 51,685 | 50,665 | ▲1,019 | |
| 小計 | 5,061,496 | 4,922,499 | ▲138,996 | | |
| 合計 | | 11,834,139 | 12,013,319 | 179,179 | |
| また、評価差額から繰延税金負債49,560千円を控除した額129,618千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。 | | | | | |

| 平成27年度 | | | | 平成28年度 | | | |
|--|-------------|--------|--------|--|-------------|-------|-----|
| (2) 売却した満期保有目的の債券 該当はありません。 | | | | (2) 売却した満期保有目的の債券 該当はありません。 | | | |
| (3) 売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円) | | | | (3) 売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円) | | | |
| 種 類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 | 種 類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
| 国 債 | 5,060,958 | 29,660 | 11,200 | 受益証券 | 129,451 | 845 | — |
| 受益証券 | 149,427 | 4,293 | 203 | 投資証券 | 53,416 | 1,580 | — |
| 投資証券 | 3,038 | 1,003 | — | 合 計 | 182,867 | 2,426 | — |
| 合 計 | 5,213,424 | 34,957 | 11,403 | | | | |
| (4) 保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。 | | | | (4) 保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。 | | | |
| Ⅵ 退職給付に関する注記 | | | | Ⅶ 退職給付に関する注記 | | | |
| 1 退職給付債務の内容等 | | | | 1 退職給付債務の内容等 | | | |
| (1) 採用している退職給付制度の概要 | | | | (1) 採用している退職給付制度の概要 | | | |
| 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 | | | | 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 | | | |
| また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 | | | | また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 | | | |
| (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 | | | | (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 | | | |
| 期首における退職給付債務 | 3,284,542 | 千円 | | 期首における退職給付債務 | 3,668,256 | 千円 | |
| 勤務費用 | 323,896 | | | 勤務費用 | 349,596 | | |
| 利息費用 | 33,502 | | | 利息費用 | 6,162 | | |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 418,727 | | | 数理計算上の差異の当期発生額 | 3,963 | | |
| 退職給付の支払額 | ▲ 228,780 | | | 退職給付の支払額 | ▲ 151,954 | | |
| 過去勤務費用の当期発生額 | ▲ 163,632 | | | 期末における退職給付債務 | 3,876,025 | | |
| 期末における退職給付債務 | 3,668,256 | | | | | | |
| (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 | | | | (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 | | | |
| 期首における年金資産 | 1,186,049 | 千円 | | 期首における年金資産 | 1,300,314 | 千円 | |
| 期待運用収益 | 12,913 | | | 期待運用収益 | 12,383 | | |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | ▲ 767 | | | 数理計算上の差異の当期発生額 | ▲ 96 | | |
| 特定退職共済制度への拠出金 | 205,715 | | | 特定退職共済制度への拠出金 | 186,462 | | |
| 退職給付の支払額 | ▲ 103,596 | | | 退職給付の支払額 | ▲ 71,625 | | |
| 期末における年金資産 | 1,300,314 | | | 期末における年金資産 | 1,427,438 | | |
| (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 | | | | (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 | | | |
| 退職給付債務 | 3,668,256 | 千円 | | 退職給付債務 | 3,876,025 | 千円 | |
| 特定退職共済制度 | ▲ 1,300,314 | | | 特定退職共済制度 | ▲ 1,427,438 | | |
| 未積立退職給付債務 | 2,367,941 | | | 未積立退職給付債務 | 2,448,587 | | |
| 貸借対照表計上額純額 | 2,367,941 | | | 貸借対照表計上額純額 | 2,448,587 | | |
| 退職給付引当金 | 2,367,941 | | | 退職給付引当金 | 2,448,587 | | |
| (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 | | | | (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 | | | |
| 勤務費用 | 323,896 | 千円 | | 勤務費用 | 349,596 | 千円 | |
| 利息費用 | 33,502 | | | 利息費用 | 6,162 | | |
| 期待運用収益 | ▲ 12,913 | | | 期待運用収益 | ▲ 12,383 | | |
| 数理計算上の差異の損益処理額 | 419,495 | | | 数理計算上の差異の損益処理額 | 4,060 | | |
| 過去勤務費用の損益処理額 | ▲ 163,632 | | | 小計 | 347,436 | | |
| 小計 | 600,348 | | | 退職給付費用 | 347,436 | | |
| 臨時に支払った割増退職金 | 78,274 | | | | | | |
| 退職給付費用 | 678,622 | | | | | | |
| (6) 年金資産の主な内訳 | | | | (6) 年金資産の主な内訳 | | | |
| ① 特定退職共済制度 | | | | ① 特定退職共済制度 | | | |

| 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|--|-------------|--|-------------|
| 債券 | 78 % | 債券 | 75 % |
| 年金保険投資 | 18 % | 年金保険投資 | 20 % |
| 現金及び預金 | 4 % | 現金及び預金 | 4 % |
| 合 計 | 100 % | その他 | 1 % |
| | | 合 計 | 100 % |
| (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 | | (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 | |
| 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 | | 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 | |
| (8) 割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項 | | (8) 割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項 | |
| ① 割引率 | 0.17 % | ① 割引率 | 0.17 % |
| ② 期待運用収益率 | 1.09 % | ② 期待運用収益率 | 0.95 % |
| ③ 数理計算上の差異の処理年数 | 1年(当年度損益処理) | ③ 数理計算上の差異の処理年数 | 1年(当年度損益処理) |
| ④ 過去勤務費用の処理年数 | 1年(当年度損益処理) | | |
| 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 | | 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 | |
| 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金91,040千円を含めて計上しています。 | | 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金89,617千円を含めて計上しています。 | |
| また、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,294,544千円となっています。 | | また、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,251,259千円となっています。 | |
| Ⅷ 税効果会計に関する注記 | | | |
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 | | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 | |
| (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 | | (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 469,693 千円 | 貸倒引当金 | 481,445 千円 |
| 退職給付引当金 | 654,972 | 退職給付引当金 | 677,279 |
| 賞与引当金 | 96,156 | 賞与引当金 | 97,063 |
| 固定資産減損額等 | 179,228 | 固定資産減損額等 | 246,480 |
| 貸倒償却額 | 82,430 | 貸倒償却額 | 81,902 |
| 資産除去債務 | 26,692 | 資産除去債務 | 27,246 |
| その他 | 97,068 | その他 | 100,729 |
| (小計) | 1,606,243 | (小計) | 1,712,146 |
| 評価性引当額 | ▲ 1,372,858 | 評価性引当額 | ▲ 1,459,462 |
| 繰延税金資産合計 | 233,384 | 繰延税金資産合計 | 252,684 |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額 | ▲ 101,599 | その他有価証券評価差額 | ▲ 49,560 |
| 除去費用資産計上額 | ▲ 13,393 | 除去費用資産計上額 | ▲ 3,428 |
| 適格合併に伴うみなし配当 | ▲ 66,326 | 適格合併に伴うみなし配当 | ▲ 66,326 |
| 繰延税金負債合計 | ▲ 181,319 | 繰延税金負債合計 | ▲ 119,315 |
| 繰延税金資産の純額 | 52,065 千円 | 繰延税金資産の純額 | 133,368 千円 |
| 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 | | 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 | |
| 法定実効税率 | 27.66% | 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等、永久に損金に算入されない項目 | 5.98% | 交際費等、永久に損金に算入されない項目 | 4.06% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲ 8.38% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲ 4.70% |
| 住民税均等割等 | 3.00% | 住民税均等割等 | 2.28% |
| 評価性引当額の増減 | 17.94% | 評価性引当額の増減 | 14.11% |
| その他 | ▲ 1.00% | その他 | 0.16% |
| 差異計 | 17.54% | 差異計 | 15.91% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.20% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.57% |
| (追加情報) | | (追加情報) | |
| 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。 | | 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。 | |

剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------|-----------|---------|
| 1 当期末処分剰余金 | 1,057,391 | 934,884 |
| 2 利益剰余金処分額 | 748,095 | 629,939 |
| (1) 利益準備金 | 50,000 | 70,000 |
| (2) 任意積立金 | 630,377 | 491,610 |
| 税効果調整積立金 | - | 19,299 |
| 経営安定化積立金 | 600,000 | 415,000 |
| 加工事業積立金 | 30,377 | 57,310 |
| (3) 出資配当金 | 67,717 | 68,329 |
| 3 次期繰越剰余金 | 309,296 | 304,944 |

(注) 1 出資に対する配当金の割合は次のとおりです。
平成27年度 1.5% 平成28年度 1.5%
2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための以下の繰越金が含まれています。
平成27年度 13,000千円 平成28年度 18,000千円

《目的積立金の明細》

(単位：千円)

| 名称 | 目的及び取り崩し基準 | 積立目標額 | 積立金額 |
|----------|--|--|-------------------------------|
| 税効果調整積立金 | 税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において回収相当額を取り崩す。 | 繰延税金資産相当額(繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く) | 19,299 (累計額) 252,684 |
| 施設整備積立金 | 支店再構築及び営農経済施設の再編等に伴う施設の取得・改修・処分に必要な資金の確保及び固定資産減損処理会計に対応した資金準備及び施設取得にあたって団体等からの補助金相当額の期間対応のため積立を行い、それぞれ該当する費用が発生したときに相当額を取り崩す。 | 有形固定資産帳簿価額の20%の額 | - (累計額) 2,045,121 |
| 経営安定化積立金 | 有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展を図ることを目的として積み立てし、貸倒引当金繰入、有価証券の減損処理及び会計の法制度改正に伴う損失処理等が必要となった場合に相当額を取り崩す。 | 貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の5%相当額及び有価証券期末帳簿残高の20%相当額の合計額 | 415,000 (累計額) 2,227,085 |
| 寄付金積立金 | 特別養護老人施設の社会福祉法人協会に対して平成28年度までに行う出えんに対応した被合併組合からの寄付金引当金相当額を積立し、各年度の支出相当額を取り崩す。 | | - (累計額) - |
| 加工事業積立金 | 明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準(ISO9001)及び、HACCPの維持向上を目的とする施設整備と機器更新の資金準備のため、原材料肉の流通に不測の事態が生じた時の準備のため、被合併組合からの加工引当金相当額を含め必要額まで積立し、該当する費用が発生したときに支出相当額を取り崩す。 | ハム加工所の固定資産帳簿額の20%の額又は当該事業年度に受け入れた加工原料肉の総額の10%の額 ※積立目標限度額300,000 | 57,310 (累計額) 153,703 |

部門別損益計算書

《平成28年度》

(単位：百万円)

| 区分 | 計 | 信 事 業 | 用 業 共 事 | 業 業 共 事 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|----------------------------|---------|-------------|------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 事業収益① | 24,355 | 5,331 | 3,010 | 6,786 | 9,173 | 52 | | |
| 事業費用② | 14,223 | 1,157 | 170 | 5,462 | 7,332 | 100 | | |
| 事業総利益③=①-② | 10,131 | 4,174 | 2,839 | 1,324 | 1,841 | ▲48 | | |
| 事業管理費④ | 9,593 | 3,350 | 2,162 | 1,857 | 1,773 | 448 | | |
| (うち人件費)⑤' | (7,080) | (2,420) | (1,776) | (1,206) | (1,348) | (328) | | |
| (うち減価償却費)⑤ | (610) | (106) | (69) | (282) | (141) | (11) | | |
| (うち共通管理費)⑥ | | (179) | (109) | (69) | (84) | (7) | | (▲450) |
| ※うち人件費⑦' | | (111) | (68) | (36) | (45) | (4) | | (▲266) |
| ※うち減価償却費⑦ | | (5) | (3) | (2) | (2) | (0) | | (▲13) |
| 事業利益⑧=③-④ | 537 | 823 | 676 | ▲532 | 67 | ▲496 | | |
| 事業外収益⑨ | 344 | 92 | 58 | 124 | 65 | 3 | | |
| ※うち共通分⑩ | | 89 | 54 | 124 | 65 | 3 | | ▲337 |
| 事業外費用⑪ | 7 | 1 | 1 | 3 | 1 | 0 | | |
| ※うち共通分⑫ | | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | | ▲7 |
| 経常利益⑬=⑧+⑨-⑪ | 874 | 913 | 733 | ▲411 | 131 | ▲493 | | |
| 特別利益⑭ | 73 | 0 | 0 | 72 | 0 | 0 | | |
| ※うち共通分⑮ | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | ▲1 |
| 特別損失⑯ | 334 | 2 | 1 | 319 | 10 | 0 | | |
| ※うち共通分⑰ | | 2 | 1 | 3 | 2 | 0 | | ▲10 |
| 税引前当期利益⑱=(⑬+⑭-⑯) | 613 | 911 | 732 | ▲658 | 122 | ▲493 | | |
| 営農指導事業分配賦額⑲ | | - | - | 493 | - | ▲493 | | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳=⑱-⑲ | 613 | 911 | 732 | ▲1,152 | 122 | | | |

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

注1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
(1) 共通管理費等(共通管理費、事業外収益の共通分および事業外費用の共通分、特別利益の共通分および特別損失の共通分)
○「人頭割」+「人件費・教育情報費を除いた事業管理費割」+「事業総利益割」の平均値
(2) 営農指導事業
○農業関連事業に全額

注2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

| 区分 | 信 事 業 | 用 業 共 事 | 業 業 共 事 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|--------|-------------|------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------|
| 共通管理費等 | 30.76% | 18.78% | 29.81% | 19.33% | 1.32% | | 100.00% |
| 営農指導事業 | 0.00% | 0.00% | 100.00% | 0.00% | | | 100.00% |

(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人)

| 項目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 事業収益 | 34,560 | 35,588 | 24,794 | 24,227 | 24,355 |
| 信用事業収益 | 5,502 | 5,532 | 5,529 | 5,525 | 5,331 |
| 共済事業収益 | 3,112 | 3,034 | 2,946 | 2,985 | 3,010 |
| 農業関連事業収益 | 13,910 | 14,993 | 5,800 | 6,260 | 6,786 |
| 生活その他事業収益 | 12,014 | 12,007 | 10,497 | 9,430 | 9,173 |
| 営農指導事業収益 | 20 | 20 | 18 | 26 | 52 |
| 経常利益 | 591 | 546 | 527 | 547 | 874 |
| 当期剰余金 | 533 | 291 | 333 | 244 | 346 |
| 出資金 (出資口数) | 4,476 (4,476,538) | 4,502 (4,502,482) | 4,518 (4,518,339) | 4,581 (4,581,672) | 4,609 (4,609,893) |
| 純資産額 | 31,849 | 32,073 | 32,403 | 32,726 | 32,898 |
| 総資産額 | 579,511 | 579,524 | 587,132 | 600,257 | 605,825 |
| 貯金等残高 | 536,567 | 536,324 | 545,291 | 557,609 | 562,299 |
| 貸出金残高 | 131,782 | 135,280 | 133,379 | 131,881 | 130,584 |
| 有価証券残高 | 23,061 | 18,492 | 15,016 | 10,113 | 13,513 |
| 剰余金配当金額 | 66 | 66 | 67 | 67 | 68 |
| 出資配当の額 | 66 | 66 | 67 | 67 | 68 |
| 職員数 | 1,456 | 1,460 | 1,401 | 1,391 | 1,400 |
| 単体自己資本比率 | 17.29% | 17.24% | 16.50% | 16.32% | 15.76% |

※ 平成26年度より農業関連事業は、委託品の販売取扱高、原価を控除して表示しています。

注1 事業収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3 信託業務の取り扱いはありません。

注4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

(2) 利益総括表

(単位：百万円)

| 項目 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 資金運用収支 | 4,578 | 4,504 | ▲73 |
| 役務取引等収支 | 157 | 158 | 1 |
| その他信用事業収支 | ▲346 | ▲489 | ▲142 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 4,388 (0.776%) | 4,174 (0.727%) | ▲214 (▲0.049%) |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 10,319 (1.657%) | 10,131 (1.604%) | ▲188 (▲0.052%) |

注 信用事業粗利益率=信用事業総利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残×100

事業粗利益率=事業総利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平残×100

(3) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

| 項目 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|--------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 561,592 | 5,142 | 0.91% | 570,623 | 4,964 | 0.87% |
| 預金 | 415,964 | 2,920 | 0.70% | 428,507 | 2,914 | 0.68% |
| 有価証券 | 12,519 | 124 | 0.99% | 10,692 | 106 | 0.99% |
| 貸出金 | 133,108 | 2,097 | 1.57% | 131,422 | 1,944 | 1.47% |
| 資金調達勘定 | 559,720 | 529 | 0.09% | 566,668 | 444 | 0.07% |
| 貯金・定積 | 559,569 | 528 | 0.09% | 566,588 | 444 | 0.07% |
| 借入金 | 151 | 1 | 1.11% | 80 | 0 | 0.68% |
| 総資金利ざや | - | - | 0.19% | - | - | 0.20% |

注1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

注2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

注3 経費率=信用事業管理費÷資金調達勘定(平均残高)×100

(4) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| 項目 | 平成27年度増減額 | 平成28年度増減額 |
|------------|-----------|-----------|
| 受取利息(運用収益) | 18 | ▲156 |
| 預金 | 11 | 35 |
| 有価証券 | ▲6 | 2 |
| 貸出金 | ▲116 | ▲153 |
| その他受入利息 | 130 | ▲41 |
| 支払利息(調達費用) | ▲0 | ▲83 |
| 貯金・定期積金 | 4 | ▲84 |
| 借入金 | ▲0 | ▲1 |
| その他支払利息 | ▲4 | 1 |
| 差引 | 19 | ▲73 |

注1 増減額は前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

注3 受取利息のその他受入利息には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

事業の概況

信用事業

(1) 貯金に関する指標

《科目別貯金平均残高》

(単位：百万円)

| 種類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|--------|------------------|------------------|-------|
| 流動性貯金 | 177,869 (31.8%) | 185,216 (32.7%) | 7,347 |
| 当座貯金 | 1,202 | 1,174 | ▲27 |
| 普通貯金 | 175,960 | 183,487 | 7,526 |
| 貯蓄貯金 | 320 | 301 | ▲18 |
| 通知貯金 | 141 | 9 | ▲131 |
| 別段貯金 | 203 | 202 | ▲1 |
| 納税準備貯金 | 40 | 40 | 0 |
| 定期性貯金 | 381,699 (68.2%) | 381,371 (67.3%) | ▲328 |
| 定期貯金 | 371,191 | 370,919 | ▲271 |
| 定期積金 | 10,508 | 10,451 | ▲56 |
| 合計 | 559,569 (100.0%) | 566,588 (100.0%) | 7,018 |

注1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金+納税準備貯金

注2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3 ()内は構成比です。

《定期貯金残高》

(単位：百万円)

| 種類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|----------|------------------|------------------|--------|
| 定期貯金 | 368,287 (100.0%) | 363,882 (100.0%) | ▲4,405 |
| うち固定金利定期 | 368,194 (100.0%) | 363,797 (100.0%) | ▲4,397 |
| うち変動金利定期 | 93 (0.0%) | 84 (0.0%) | ▲9 |

注1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3 ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

《科目別貸出金平均残高》

(単位：百万円)

| 種類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|--------|---------|---------|--------|
| 手形貸付 | 185 | 162 | ▲22 |
| 証書貸付 | 121,802 | 120,451 | ▲1,351 |
| 当座貸越 | 4,099 | 3,788 | ▲310 |
| 金融機関貸付 | 7,020 | 7,020 | - |
| 合計 | 133,108 | 131,422 | ▲1,685 |

《貸出金の金利条件別内訳残高》

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|-------------|------------------|------------------|---------|
| 固 定 金 利 貸 出 | 93,696 (71.0%) | 89,087 (68.2%) | ▲ 4,609 |
| 変 動 金 利 貸 出 | 33,475 (25.4%) | 36,911 (28.3%) | ▲ 3,436 |
| そ の 他 | 4,710 (3.6%) | 4,585 (3.5%) | ▲ 125 |
| 合 計 | 131,881 (100.0%) | 130,584 (100.0%) | ▲ 1,297 |

注 ()内は構成比です。

《貸出金の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 担 貯 金・定期積金等 | 5,096 | 4,806 | ▲ 290 |
| 保 不 動 産・その他担保 | 9,517 | 8,654 | ▲ 863 |
| 小 計 | 14,614 | 13,460 | ▲ 1,154 |
| 保 農 業 信 用 基 金 協 会 保 証 | 25,433 | 26,354 | ▲ 921 |
| 証 そ の 他 保 証 | 61,309 | 63,819 | ▲ 2,510 |
| 小 計 | 86,742 | 90,173 | ▲ 3,431 |
| 信 用 | 30,524 | 26,951 | ▲ 3,573 |
| 合 計 | 131,881 | 130,584 | ▲ 1,297 |

《債務保証の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|-----------------|--------|--------|------|
| 貯 金・定期積金等 | 4 | 4 | ▲ 0 |
| 地 方 公 共 団 体 保 証 | 41 | 22 | ▲ 19 |
| そ の 他 保 証 | 1 | 1 | ▲ 0 |
| 合 計 | 47 | 27 | ▲ 20 |

《貸出金の使途別内訳残高》

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|---------------|------------------|------------------|---------|
| 設 備 資 金 | 102,401 (77.6%) | 103,465 (79.2%) | ▲ 1,064 |
| 農 業 設 備 資 金 | 647 (0.5%) | 716 (0.5%) | ▲ 69 |
| 事 業 設 備 資 金 | 12,657 (9.6%) | 11,193 (8.6%) | ▲ 1,464 |
| 住 宅 関 連 資 金 | 88,849 (67.4%) | 91,352 (70.0%) | ▲ 2,503 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 179 (0.1%) | 150 (0.1%) | ▲ 29 |
| そ の 他 制 度 資 金 | 67 (0.1%) | 51 (0.0%) | ▲ 16 |
| 運 転 資 金 | 29,480 (22.4%) | 27,119 (20.8%) | ▲ 2,361 |
| 農 業 運 転 資 金 | 409 (0.3%) | 337 (0.3%) | ▲ 72 |
| 事 業 運 転 資 金 | 10,238 (7.8%) | 10,295 (7.9%) | ▲ 57 |
| 生 活 関 連 資 金 | 5,846 (4.4%) | 5,816 (4.5%) | ▲ 30 |
| そ の 他 資 金 | 12,986 (9.8%) | 10,669 (8.2%) | ▲ 2,317 |
| 合 計 | 131,881 (100.0%) | 130,584 (100.0%) | ▲ 1,297 |

注 ()内は構成比です。

《貸出金の業種別残高》

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|---------------|------------------|------------------|---------|
| 法 人 | 110,069 (83.5%) | 108,334 (83.0%) | ▲ 1,735 |
| 農 業 | 4,811 (3.6%) | 4,248 (3.3%) | ▲ 563 |
| 林 業 | 602 (0.5%) | 573 (0.4%) | ▲ 29 |
| 水 産 業 | 19 (0.0%) | 15 (0.0%) | ▲ 4 |
| 製 造 業 | 36,201 (27.4%) | 37,300 (28.6%) | ▲ 1,099 |
| 鉱 業 | 485 (0.4%) | 523 (0.4%) | ▲ 38 |
| 建 設 業 | 12,518 (9.5%) | 12,727 (9.7%) | ▲ 209 |
| 電 気・ガス・熱供給水道業 | 1,636 (1.2%) | 1,678 (1.3%) | ▲ 42 |
| 運 輸・通 信 業 | 4,995 (3.8%) | 5,039 (3.9%) | ▲ 44 |
| 卸 売・小 売・飲 食 業 | 6,399 (4.9%) | 5,934 (4.5%) | ▲ 465 |
| 金 融・保 険 業 | 9,079 (6.9%) | 9,115 (7.0%) | ▲ 36 |
| 不 動 産 業 | 6,050 (4.6%) | 5,470 (4.2%) | ▲ 580 |
| サ ー ビ ス 業 | 16,550 (12.5%) | 16,902 (12.9%) | ▲ 352 |
| 地 方 公 共 団 体 | 10,577 (8.0%) | 8,556 (6.6%) | ▲ 2,021 |
| そ の 他 | 147 (0.0%) | 254 (0.2%) | ▲ 107 |
| そ の 他 個 人 | 21,812 (16.5%) | 22,250 (17.0%) | ▲ 438 |
| 合 計 | 131,881 (100.0%) | 130,584 (100.0%) | ▲ 1,297 |

注 ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

《主要な農業関係の貸出金残高》

1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|---------------|--------|--------|------|
| 農 業 | 1,239 | 1,258 | ▲ 18 |
| 穀 作 | 295 | 333 | ▲ 37 |
| 野 菜・園 芸 | 196 | 174 | ▲ 22 |
| 果 樹・樹 園 農 業 | 36 | 30 | ▲ 5 |
| 工 芸 作 物 | 4 | 2 | ▲ 1 |
| 養 豚・肉 牛・酪 農 | 167 | 165 | ▲ 1 |
| 養 鶏・養 卵 | 8 | 6 | ▲ 2 |
| そ の 他 農 業 | 530 | 545 | ▲ 14 |
| 農 業 関 連 団 体 等 | 17 | 2 | ▲ 15 |
| 合 計 | 1,257 | 1,260 | ▲ 3 |

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|---------------|--------|--------|------|
| プ ロ パ ー 資 金 | 991 | 1,043 | ▲ 52 |
| 農 業 制 度 資 金 | 266 | 217 | ▲ 49 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 179 | 150 | ▲ 29 |
| そ の 他 制 度 資 金 | 87 | 67 | ▲ 19 |
| 合 計 | 1,257 | 1,260 | ▲ 3 |

注1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|---------------------|--------|--------|------|
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 | 33 | 22 | ▲ 10 |
| そ の 他 | 53 | 44 | ▲ 9 |
| 合 計 | 87 | 67 | ▲ 19 |

注 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

《リスク管理債権の状況》

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|-----------------------|--------|--------|-------|
| 破 綻 先 債 権 額 | 755 | 752 | ▲ 3 |
| 延 滞 債 権 額 | 2,455 | 2,316 | ▲ 139 |
| 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額 | 29 | 3 | ▲ 25 |
| 貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 | 65 | 29 | ▲ 36 |
| 合 計 | 3,306 | 3,101 | ▲ 204 |
| う ち 担 保・保 証 付 債 権 額 ① | 1,451 | 1,209 | ▲ 241 |
| 担 保・保 証 控 除 後 債 権 額 ② | 1,854 | 1,891 | ▲ 36 |
| 個 別 計 上 貸 倒 引 当 金 ③ | 1,841 | 1,877 | ▲ 35 |
| 差 引 額 ④ = ② - ③ | 12 | 14 | ▲ 1 |
| 一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高 | 427 | 426 | ▲ 1 |

- 注1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 注2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸出金をいいます。
- 注3 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注4 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注5 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等の保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 注6 個別計上貸倒引当金残高とは、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 注7 担保・保証控除後債権額とは、リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

《元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況》

該当する取引はありません。

《貸倒引当金の期末残高及び期中増減額》

（単位：百万円）

| 区 分 | 平成27年度 | | | | | 平成28年度 | | | | |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 441 | 436 | — | 441 | 436 | 436 | 433 | — | 436 | 433 |
| 個別貸倒引当金 | 2,011 | 1,984 | 0 | 2,010 | 1,984 | 1,984 | 2,020 | 1 | 1,983 | 2,020 |
| 合 計 | 2,453 | 2,421 | 0 | 2,452 | 2,421 | 2,421 | 2,454 | 1 | 2,419 | 2,454 |

《貸出金償却の額》

（単位：百万円）

| 項 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------------|--------|--------|
| 貸 出 金 償 却 額 | 0 | 0 |

(3) 内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

| 種 類 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|---------------|-----|---------|---------|---------|---------|
| | | 仕 向 | 被 仕 向 | 仕 向 | 被 仕 向 |
| 送 金 ・ 振 込 為 替 | 件 数 | 421 | 884 | 407 | 911 |
| | 金 額 | 163,446 | 238,700 | 153,510 | 238,742 |
| 代 金 取 立 為 替 | 件 数 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| | 金 額 | 546 | 52 | 475 | 106 |
| 雑 為 替 | 件 数 | 121 | 128 | 114 | 120 |
| | 金 額 | 129,271 | 131,914 | 129,387 | 130,412 |
| 合 計 | 件 数 | 544 | 1,012 | 523 | 1,031 |
| | 金 額 | 293,264 | 370,667 | 283,374 | 369,261 |

(4) 有価証券に関する指標

《種類別有価証券平均残高》

（単位：百万円）

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|---------|
| 国 債 | 4,849 | 2,740 | ▲ 2,108 |
| 地 方 債 | 699 | 888 | 189 |
| 政 府 保 証 債 | 354 | 30 | ▲ 323 |
| 金 融 債 | 3,500 | 404 | ▲ 3,095 |
| 社 債 | 2,548 | 5,013 | 2,464 |
| 受 益 証 券 | 480 | 1,414 | 934 |
| 投 資 証 券 | 87 | 199 | 111 |
| 合 計 | 12,519 | 10,692 | ▲ 1,827 |

《商品有価証券種類別平均残高》

該当する取引はありません。

《有価証券残存期間別残高》

（単位：百万円）

| 種 類 | 年度・増減 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め ないもの | 合 計 |
|-----------|--------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|---------------|---------|
| 国 債 | 平成27年度 | — | — | — | — | 1,500 | 500 | — | 2,000 |
| | 平成28年度 | — | — | — | 1,500 | — | 3,500 | — | 5,000 |
| | 増 減 | — | — | — | 1,500 | ▲ 1,500 | 3,000 | — | 3,000 |
| 地 方 債 | 平成27年度 | — | 200 | — | — | — | 500 | — | 700 |
| | 平成28年度 | 200 | — | — | — | — | 1,100 | — | 1,300 |
| | 増 減 | 200 | ▲ 200 | — | — | — | 600 | — | 600 |
| 政 府 保 証 債 | 平成27年度 | 200 | — | — | — | — | — | — | 200 |
| | 平成28年度 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 増 減 | ▲ 200 | — | — | — | — | — | — | ▲ 200 |
| 金 融 債 | 平成27年度 | 1,600 | — | — | — | — | — | — | 1,600 |
| | 平成28年度 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 増 減 | ▲ 1,600 | — | — | — | — | — | — | ▲ 1,600 |
| 社 債 | 平成27年度 | — | 420 | — | 100 | 1,400 | 2,300 | — | 4,220 |
| | 平成28年度 | 220 | 200 | — | 400 | 1,100 | 3,500 | — | 5,420 |
| | 増 減 | 220 | ▲ 220 | — | 300 | ▲ 300 | 1,200 | — | 1,200 |
| 受 益 証 券 | 平成27年度 | — | — | — | — | 152 | — | 700 | 852 |
| | 平成28年度 | — | — | 200 | — | 700 | 500 | — | 1,400 |
| | 増 減 | — | — | 200 | — | 547 | 500 | ▲ 700 | 547 |
| 投 資 証 券 | 平成27年度 | — | — | — | — | — | — | 157 | 157 |
| | 平成28年度 | — | — | — | — | — | — | 220 | 220 |
| | 増 減 | — | — | — | — | — | — | 63 | 63 |
| 合 計 | 平成27年度 | 1,800 | 620 | — | 100 | 3,052 | 3,300 | 857 | 9,729 |
| | 平成28年度 | 420 | 200 | 200 | 1,900 | 1,800 | 8,600 | 220 | 13,340 |
| | 増 減 | ▲ 1,380 | ▲ 420 | 200 | 1,800 | ▲ 1,252 | 5,300 | ▲ 637 | 3,610 |

注 本表記載の有価証券の残高は取得価額を表示しています。

(5) 有価証券等の時価情報等

《有価証券の時価情報》

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

（単位：百万円）

| | 種 類 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|------------------|-------|----------|-------|-----|----------|-------|-----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表上額を超えるもの | 国 債 | 1,500 | 1,607 | 107 | 1,500 | 1,583 | 83 |
| | 金 融 債 | 1,600 | 1,601 | 1 | — | — | — |
| 合 計 | | 3,100 | 3,209 | 109 | 1,500 | 1,583 | 83 |

【その他有価証券】

（単位：百万円）

| | 種 類 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|----------------------|-----------|----------|------------|-------|----------|------------|------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 国 債 | 573 | 500 | 73 | 2,052 | 1,983 | 68 |
| | 地 方 債 | 772 | 711 | 60 | 755 | 711 | 44 |
| | 政 府 保 証 債 | 200 | 199 | 0 | — | — | — |
| | 社 債 | 4,242 | 4,020 | 221 | 4,113 | 3,922 | 191 |
| | 受 益 証 券 | 154 | 150 | 3 | — | — | — |
| | 投 資 証 券 | 176 | 157 | 18 | 169 | 155 | 14 |
| | 小 計 | 6,120 | 5,741 | 378 | 7,090 | 6,772 | 318 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 国 債 | — | — | — | 1,468 | 1,486 | ▲ 17 |
| | 地 方 債 | — | — | — | 584 | 600 | ▲ 15 |
| | 社 債 | 202 | 203 | ▲ 0 | 1,459 | 1,500 | ▲ 40 |
| | 受 益 証 券 | 690 | 701 | ▲ 10 | 1,358 | 1,423 | ▲ 65 |
| | 投 資 証 券 | — | — | — | 50 | 51 | ▲ 1 |
| 小 計 | 892 | 904 | ▲ 11 | 4,922 | 5,061 | ▲ 138 | |
| 合 計 | | 7,013 | 6,645 | 367 | 12,013 | 11,834 | 179 |

《金銭の信託の時価情報》

該当する取引はありません。

《デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引》

該当する取引はありません。

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|-------------------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 終 身 共 済 | 19,410 | 382,186 | 27,620 | 373,381 |
| 定 期 生 命 共 済 | 129 | 1,369 | 34 | 1,286 |
| 養 老 生 命 共 済 | 13,835 | 229,446 | 14,660 | 210,819 |
| こ ども 共 済 | (2,583) | (42,355) | (4,384) | (43,531) |
| 医 療 共 済 | 4,499 | 64,911 | 1,420 | 59,495 |
| が ん 共 済 | — | 420 | — | 397 |
| 定 期 医 療 共 済 | — | 2,256 | — | 2,109 |
| 介 護 共 済 | 1,552 | 2,282 | 1,634 | 3,848 |
| 年 金 共 済 | — | 1,454 | — | 1,386 |
| 年 金 共 済 (年 金 年 額) | (1,087) | (10,751) | (1,237) | (11,483) |
| 建 物 更 生 共 済 | 77,224 | 751,162 | 48,753 | 743,061 |
| 合 計 | 116,651 | 1,435,489 | 94,124 | 1,395,785 |

注 金額は、保障金額(医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|-------------|--------|-----|--------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医 療 共 済 | 15 | 153 | 16 | 160 |
| が ん 共 済 | 14 | 51 | 9 | 59 |
| 定 期 医 療 共 済 | 0 | 13 | — | 13 |
| 合 計 | 29 | 218 | 25 | 232 |

注 金額は年度末の入院共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|---------|--------|-------|--------|-------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介 護 共 済 | 2,604 | 3,854 | 2,317 | 6,046 |

注 金額は介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年 金 開 始 前 | 1,087 | 7,894 | 1,237 | 8,624 |
| 年 金 開 始 後 | — | 2,857 | — | 2,858 |
| 合 計 | 1,087 | 10,751 | 1,237 | 11,483 |

注 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|-----------------|---------|---------|-------|---------|---------|-------|
| | 件 数 | 保障金額 | 掛金額 | 件 数 | 保障金額 | 掛金額 |
| 火 災 共 済 | 5,362 | 71,139 | 59 | 5,395 | 71,353 | 59 |
| 自 動 車 共 済 | 39,579 | — | 2,063 | 39,327 | — | 2,078 |
| 傷 害 共 済 | 67,160 | 122,834 | 87 | 68,321 | 119,454 | 88 |
| 団 体 定 期 生 命 共 済 | — | — | — | — | — | — |
| 定 額 定 期 生 命 共 済 | — | — | — | — | — | — |
| 賠 償 責 任 共 済 | 265 | — | 0 | 266 | — | 0 |
| 自 賠 責 共 済 | 17,815 | — | 461 | 17,229 | — | 446 |
| 合 計 | 130,181 | 193,973 | 2,671 | 130,538 | 190,807 | 2,673 |

注 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購 買 事 業

購買品取扱実績

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|---------------|--------|--------|-------|
| | 飼 料 | 664 | 602 |
| 肥 料 | 657 | 559 | ▲ 97 |
| 農 薬 | 434 | 441 | ▲ 6 |
| 保 温 資 材 | 43 | 41 | ▲ 1 |
| 包 装 資 材 | 84 | 87 | ▲ 3 |
| 農 業 機 械 | 971 | 940 | ▲ 30 |
| 石 油 類 | 1,944 | 1,797 | ▲ 146 |
| 自 動 車 | 1,393 | 1,568 | ▲ 175 |
| 購 買 家 畜 | 551 | 625 | ▲ 74 |
| そ の 他 生 産 資 材 | 369 | 317 | ▲ 51 |
| 計 | 7,114 | 6,984 | ▲ 130 |
| 米 ・ 専 売 品 | 212 | 200 | ▲ 11 |
| 食 料 品 | 1,676 | 1,584 | ▲ 92 |
| 電 化 製 品 | 6 | 3 | ▲ 2 |
| 耐 久 資 材 | 353 | 298 | ▲ 55 |
| 衣 料 品 | 92 | 80 | ▲ 11 |
| 保 健 資 材 | 118 | 72 | ▲ 46 |
| 日 用 品 | 161 | 157 | ▲ 4 |
| L P G | 1,131 | 1,047 | ▲ 84 |
| 葬 祭 | 987 | 1,004 | ▲ 17 |
| そ の 他 生 活 資 材 | 185 | 162 | ▲ 22 |
| 計 | 4,925 | 4,611 | ▲ 313 |
| 合 計 | 12,039 | 11,596 | ▲ 443 |

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

| 種類 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|---------|--------|--------|--------|-----|
| 穀類 | 米 | 481 | 535 | 54 |
| | 麦 | 20 | 11 | ▲8 |
| | 大豆 | 36 | 21 | ▲14 |
| | 屑米 | 9 | 23 | 13 |
| | 水稲種子 | 90 | 81 | ▲8 |
| | その他穀類 | 1 | 1 | 0 |
| 計 | | 639 | 675 | 35 |
| 青果物 | 大根 | 588 | 732 | 144 |
| | ナス | 63 | 66 | 2 |
| | 里芋 | 51 | 45 | ▲6 |
| | 白菜 | 8 | 8 | ▲0 |
| | カブ | 9 | 7 | ▲1 |
| | トマト | 263 | 274 | 11 |
| | きゅうり | 69 | 70 | 0 |
| | ほうれん草 | 35 | 38 | 3 |
| | ねぎ | 31 | 33 | 2 |
| | 自然薯 | 1 | 1 | ▲0 |
| | その他青果物 | 49 | 54 | 4 |
| | 荒茶 | 153 | 130 | ▲22 |
| | 生椎茸 | 5 | 4 | ▲1 |
| | 菌床椎茸 | 39 | 32 | ▲6 |
| | その他きのこ | 15 | 15 | ▲0 |
| | イチゴ | 177 | 188 | 11 |
| | 栗 | 45 | 42 | ▲2 |
| | 柿 | 29 | 32 | 3 |
| | その他果樹 | 12 | 13 | 1 |
| 菊 | 11 | 10 | ▲0 | |
| カーネーション | 10 | 8 | ▲1 | |
| トルコキキョウ | 37 | 41 | 4 | |
| ゆり | 71 | 69 | ▲2 | |
| その他花卉 | 5 | 6 | 0 | |
| 南天 | 26 | 33 | 6 | |
| 茶苗 | 1 | 0 | ▲0 | |
| とれたたひろば | 956 | 963 | 7 | |
| その他直売所 | 358 | 372 | 13 | |
| 計 | 3,132 | 3,302 | 170 | |
| 畜産物 | 肉牛 | 1,910 | 1,912 | 2 |
| | 子牛 | 576 | 585 | 8 |
| | 肉豚 | 84 | 76 | ▲7 |
| | 生乳 | 902 | 890 | ▲11 |
| | その他 | 0 | 0 | ▲0 |
| 計 | 3,473 | 3,466 | ▲7 | |
| 合計 | 7,245 | 7,443 | 197 | |

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

| 種類 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|------|---------|--------|--------|-----|
| 産直施設 | とれたたひろば | 540 | 505 | ▲35 |
| | その他直売所 | 221 | 230 | 8 |
| | 合計 | 762 | 735 | ▲27 |

ファーマーズマーケット取扱実績

(単位：百万円)

| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|------|-----|--------|--------|-----|
| 販売実績 | 可児店 | 909 | 890 | ▲18 |
| | 関店 | 587 | 578 | ▲9 |
| | 合計 | 1,496 | 1,468 | ▲28 |

保管事業

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項目 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|-----|-------|--------|--------|----|
| 収益 | 保管材料 | 9 | 9 | ▲0 |
| | 検査手数料 | 9 | — | ▲9 |
| | 保管雑収入 | 3 | 3 | 0 |
| 計 | | 22 | 13 | ▲9 |
| 費用 | 保管材料費 | 0 | 0 | ▲0 |
| | 保管労務費 | 0 | 0 | ▲0 |
| | 保管雑費 | 1 | 2 | 0 |
| | 計 | 2 | 2 | 0 |
| 粗利益 | | 20 | 10 | ▲9 |

利用・加工事業

利用・加工事業取扱実績

(単位：百万円)

| 種類 | 取扱数量 | | | 取扱高 | | | |
|-------|----------|-----------|-----------|-----------|--------|-------|-----|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 | |
| 利用 | カントリー | 3,930 t | 4,358 t | 428 t | 119 | 115 | ▲3 |
| | ライスセンター | 4,752 t | 4,990 t | 238 t | 126 | 131 | 5 |
| | 種子センター | 582 t | 581 t | ▲1 t | 31 | 30 | ▲1 |
| | 水稲育苗センター | 449,859 箱 | 424,411 箱 | ▲25,448 箱 | 278 | 271 | ▲6 |
| | トマト選果場 | 206,996 箱 | 221,908 箱 | 14,912 箱 | 40 | 43 | 3 |
| | ラジヘリ農業散布 | 1,353 ha | 1,324 ha | ▲29 ha | 19 | 18 | ▲0 |
| | 葬祭 | 930 件 | 928 件 | ▲2 件 | 243 | 259 | 16 |
| | その他利用 | — | — | — | 126 | 131 | 4 |
| | 計 | | | | 984 | 1,001 | 17 |
| | 加工 | ハム加工 | 1,447 千本 | 1,405 千本 | ▲42 千本 | 906 | 965 |
| 茶加工 | | 44 t | 34 t | ▲10 t | 4 | 3 | ▲1 |
| 精米所 | | 4,010 俵 | 3,938 俵 | ▲72 俵 | 60 | 64 | 4 |
| その他加工 | | — | — | — | 19 | 21 | 1 |
| 計 | | | | 990 | 1,055 | 64 | |
| 合計 | | | | 1,975 | 2,057 | 81 | |

介護事業

介護事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項目 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|-----|----------|--------|--------|----|
| 収益 | 訪問介護収益 | 129 | 133 | 4 |
| | 通所介護収益 | 176 | 197 | 21 |
| | 福祉用具貸与収益 | 311 | 321 | 10 |
| | 居宅介護収益 | 51 | 52 | 1 |
| | その他介護収益 | 14 | 15 | 1 |
| | 福祉収益 | 117 | 118 | 1 |
| 計 | | 799 | 838 | 39 |
| 費用 | 介護労務費 | 73 | 73 | ▲0 |
| | 介護消耗備品費 | 8 | 9 | 0 |
| | 介護雑費 | 220 | 231 | 11 |
| | 福祉費用 | 80 | 80 | 0 |
| | 計 | 383 | 395 | 11 |
| 粗利益 | | 415 | 443 | 28 |

指導事業

指導事業

(単位：百万円)

| 項目 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|------|---------|--------|--------|----|
| 収益 | 指導事業補助金 | 7 | 18 | 11 |
| | 実費収入 | 27 | 40 | 13 |
| | 計 | 34 | 58 | 24 |
| 費用 | 経営改善費 | 69 | 78 | 8 |
| | 生活改善費 | 11 | 7 | ▲3 |
| | 教育情報費 | 23 | 22 | ▲0 |
| | 計 | 104 | 108 | 4 |
| 収支差額 | | ▲70 | ▲49 | 20 |

経営諸指標

(1) 利益率

(単位：%)

| 項目 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 総資産経常利益率 | 0.09% | 0.14% | 0.05% |
| 資本経常利益率 | 1.70% | 2.69% | 0.99% |
| 総資産当期純利益率 | 0.04% | 0.05% | 0.01% |
| 資本当期純利益率 | 0.80% | 0.98% | 0.18% |

$$\text{注1 総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{注2 資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{注3 総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{注4 資本当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 区分 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|-----|------|--------|--------|--------|
| 貯貸率 | 期末 | 23.65% | 23.22% | ▲0.43% |
| | 期中平均 | 23.79% | 23.20% | ▲0.59% |
| 貯証率 | 期末 | 1.81% | 2.40% | 0.59% |
| | 期中平均 | 2.24% | 1.89% | ▲0.35% |

$$\text{注1 貯貸率(期末)} = \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{注2 貯貸率(期中平均)} = \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

$$\text{注3 貯証率(期末)} = \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{注4 貯証率(期中平均)} = \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項目 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|--|--------|-------------|--------|-------------|
| | | 経過措置による不算入額 | | 経過措置による不算入額 |
| <コア資本に係る基礎項目> (1) | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 32,393 | | 32,700 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 4,581 | | 4,609 | |
| うち、再評価積立金の額 | — | | — | |
| うち、利益剰余金の額 | 27,893 | | 28,171 | |
| うち、外部流出予定額(▲) | ▲67 | | ▲68 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | ▲13 | | ▲13 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 436 | | 433 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 436 | | 433 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| うち、回転出資金の額 | — | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 32,829 | | 33,133 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 24 | 37 | 24 | 16 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 24 | 37 | 24 | 16 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | — | — | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — | — | — |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — | — | — |

(単位：百万円、%)

| 項目 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|---|---------|-------------|---------|-------------|
| | | 経過措置による不算入額 | | 経過措置による不算入額 |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 24 | | 24 | |
| <自己資本> | | | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 32,805 | | 33,109 | |
| リスク・アセット等 (3) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 180,146 | | 189,417 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額 | ▲30,381 | | ▲20,528 | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 37 | | 16 | |
| うち、繰延税金資産 | — | | — | |
| うち、前払年金費用 | — | | — | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | ▲30,418 | | ▲20,545 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 20,781 | | 20,574 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 200,928 | | 209,992 | |
| <自己資本比率> | | | | |
| 自己資本比率 (ハ) / (ニ) | 16.32% | | 15.76% | |

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 注2 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 注3 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|---|---------------------------|-------------|----------------|---------------------------|-------------|----------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 2,004 | — | — | 4,976 | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 11,300 | — | — | 9,914 | — | — |
| 地方公共団体金融機関向け | 303 | 10 | 0 | 103 | 10 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,099 | 109 | 4 | 1,099 | 109 | 4 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 418,540 | 83,708 | 3,348 | 421,471 | 84,294 | 3,371 |
| 法人等向け | 4,549 | 2,438 | 97 | 5,706 | 2,955 | 118 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 19,386 | 10,102 | 404 | 17,936 | 9,313 | 372 |
| 抵当権付住宅ローン | 65,748 | 21,822 | 872 | 67,532 | 22,555 | 902 |
| 3ヶ月以上延滞等 | 1,495 | 348 | 13 | 1,433 | 284 | 11 |
| 信用保証協会等保証付 | 25,598 | 2,505 | 100 | 26,493 | 2,599 | 103 |
| 共済約款貸付 | 46 | — | — | 50 | — | — |
| 出資等 | 1,866 | 1,866 | 74 | 1,846 | 1,846 | 73 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 26,401 | 66,004 | 2,640 | 25,942 | 64,856 | 2,594 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 177 | 443 | 17 | 223 | 559 | 22 |
| 複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 1,009 | 317 | 12 | 1,630 | 245 | 9 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの | — | ▲ 30,381 | ▲ 1,215 | — | ▲ 20,528 | ▲ 821 |
| 上記以外 | 24,350 | 20,850 | 834 | 23,684 | 20,315 | 812 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 603,877 | 180,146 | 7,205 | 610,047 | 189,417 | 7,576 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 603,877 | 180,146 | 7,205 | 610,047 | 189,417 | 7,576 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 |
| | a | b = a × 4% | a | b = a × 4% | b = a × 4% | |
| | 20,781 | 831 | 20,574 | 822 | | |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母)計 | | 所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母)計 | | 所要自己資本額 |
| | a | b = a × 4% | a | b = a × 4% | | |
| | 200,928 | 8,037 | 209,992 | 8,399 | | |

- 注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段およびコア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注5 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注6 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)) (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

| 信用格付業者 |
|--------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R & I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h) |

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 信用格付業者 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-----------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch | |

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

| | | 平成27年度 | | | | 平成28年度 | | | |
|------------|----------|----------------------|--------|-----------------|----------------------|---------|-----------------|-------|-----|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | 3ヶ月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | 3ヶ月以上延滞エクスポージャー | | |
| | | うち貸出金等 | うち債券 | | うち貸出金等 | うち債券 | | | |
| 法人 | 農業 | 231 | 231 | — | — | 226 | 226 | — | — |
| | 林業 | 11 | 11 | — | — | 12 | 12 | — | — |
| | 水産業 | 6 | 6 | — | — | 6 | 6 | — | — |
| | 製造業 | 499 | 499 | — | — | 589 | 489 | 100 | — |
| | 鉱業 | 6 | 6 | — | — | 2 | 2 | — | — |
| | 建設 | 1,710 | 950 | 601 | 115 | 1,665 | 857 | 601 | 114 |
| | 不動産業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 電気・ガス | 2,062 | 36 | 2,025 | — | 2,872 | 44 | 2,827 | — |
| | 熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | 1,001 | — | 1,001 | — | 1,004 | 3 | 1,001 | — |
| | 金融・保険業 | 1,975 | — | 1,905 | — | 680 | — | 103 | — |
| | 卸売・小売・飲食 | 1,861 | 1,360 | 501 | — | 2,003 | 1,201 | 802 | — |
| | サービス業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 日本国政府 | 12,872 | 10,155 | 2,716 | — | 14,511 | 8,222 | 6,289 | — |
| 地方公共団体 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 上記以外 | 445,298 | 7,194 | — | 129 | 449,464 | 7,289 | — | 115 | |
| 個人 | 113,297 | 113,206 | — | 1,250 | 114,479 | 114,390 | — | 1,204 | |
| その他 | 23,042 | — | — | — | 22,527 | — | — | — | |
| 業種別残高計 | 603,877 | 133,659 | 8,753 | 1,495 | 610,047 | 132,745 | 11,726 | 1,433 | |
| 1年以下 | 420,156 | 1,415 | 1,802 | — | 423,249 | 1,359 | 418 | — | |
| 1年超3年以下 | 3,703 | 3,080 | 623 | — | 3,070 | 2,868 | 202 | — | |
| 3年超5年以下 | 4,380 | 4,380 | — | — | 5,685 | 5,685 | — | — | |
| 5年超7年以下 | 5,796 | 5,696 | 100 | — | 13,161 | 11,257 | 1,903 | — | |
| 7年超10年以下 | 18,322 | 15,416 | 2,906 | — | 9,421 | 7,818 | 1,102 | — | |
| 10年超 | 98,980 | 95,659 | 3,321 | — | 103,448 | 95,350 | 8,097 | — | |
| 期限の定めのないもの | 52,536 | 8,010 | — | — | 52,010 | 8,405 | — | — | |
| 残存期間別残高計 | 603,877 | 133,659 | 8,753 | — | 610,047 | 132,745 | 11,726 | — | |

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 注3 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 注5 当組合では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しています。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成27年度 | | | | | 平成28年度 | | | | |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 441 | 436 | — | 441 | 436 | 436 | 433 | — | 436 | 433 |
| 個別貸倒引当金 | 2,011 | 1,984 | 0 | 2,010 | 1,984 | 1,984 | 2,020 | 1 | 1,983 | 2,020 |

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | | | | | | 平成28年度 | | | | | | |
|------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | | |
| 法人 | 農業 | 21 | 20 | — | 21 | 20 | — | 20 | 13 | — | 20 | 13 | — |
| | 製造業 | 104 | 123 | — | 104 | 123 | — | 123 | 122 | — | 123 | 122 | — |
| | 建設・不動産業 | 191 | 200 | — | 191 | 200 | — | 200 | 218 | — | 200 | 218 | — |
| | 卸売・小売 飲食・サービス業 | 52 | 81 | — | 52 | 81 | — | 81 | 89 | — | 81 | 89 | — |
| | その他 | 121 | 98 | 0 | 120 | 98 | 0 | 98 | 101 | — | 98 | 101 | — |
| 個人 | 1,520 | 1,459 | 0 | 1,520 | 1,459 | 0 | 1,459 | 1,475 | 1 | 1,457 | 1,475 | 0 | |
| 業種別計 | 2,011 | 1,984 | 0 | 2,010 | 1,984 | 0 | 1,984 | 2,020 | 1 | 1,983 | 2,020 | 0 | |

注 当組合では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

| | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | |
|--------------------|----------|-------|---------|---------|-------|---------|---------|
| | リスク・ウエイト | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果 勘案後残高 | 0% | — | 22,293 | 22,293 | — | 23,147 | 23,147 |
| | 10% | — | 31,629 | 31,629 | — | 32,075 | 32,075 |
| | 20% | 801 | 418,596 | 419,397 | 901 | 421,545 | 422,446 |
| | 35% | — | 61,202 | 61,202 | — | 63,409 | 63,409 |
| | 50% | 2,229 | 1,240 | 3,470 | 3,331 | 1,215 | 4,547 |
| | 75% | — | 13,619 | 13,619 | — | 12,590 | 12,590 |
| | 100% | — | 32,947 | 32,947 | — | 31,769 | 31,769 |
| | 150% | — | 18,477 | 18,477 | — | 85 | 85 |
| | 200% | — | — | — | — | 18,368 | 18,368 |
| | 250% | — | 177 | 177 | — | 223 | 223 |
| その他 | — | 700 | 700 | — | 1,400 | 1,400 | |
| リスク・ウエイト 1250% | — | — | — | — | — | — | |
| 計 | | 3,031 | 600,883 | 603,914 | 4,232 | 605,831 | 610,064 |

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみを使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|---------------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | 適格金融 資産担保 | 保証 |
| 地方公共団体金融機構向け | — | 200 | — | — |
| 法人等向け | 21 | — | 10 | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 134 | 1,271 | 134 | 1,156 |
| 抵当権付住宅ローン | — | 4,094 | — | 3,716 |
| 3ヶ月以上延滞等 | — | 4 | — | 4 |
| 上記以外 | 13 | — | 19 | — |
| 合 計 | 169 | 5,570 | 165 | 4,877 |

- 注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| 種類 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|-----|----------|--------|----------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | — | — | — | — |
| 非上場 | 21,131 | 21,131 | 20,680 | 20,680 |
| 合計 | 21,131 | 21,131 | 20,680 | 20,680 |

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

[金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(▲)]

算出した金利リスク量は毎月経営層及びALM委員会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------------|--------|---------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | ▲ 543 | ▲ 2,067 |

注 当組合では市場金利が上下2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しております。

連結情報

グループの概況

JAめぐみのグループは、当組合、子会社(可茂中央市場株)、(有)JAめぐみのサービス、(有)おくみの農援隊、(有)アグリサービス郡上、(有)アグリアシストみのかも、(有)土利夢ファーム可児、(有)中濃農産)で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は「可茂中央市場株」です。連結自己資本比率を算出する対象となる子会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社に相違はありません。

(1) グループの事業系統図

JAめぐみのグループ

本店・支店・出張所・営業所・コミュニティー(77カ所)
本店事業所(38カ所)
営農経済センター、配送センター等(24カ所)

連結子会社：可茂中央市場株(青果物卸売業)

非連結子会社：(有)JAめぐみのサービス(損保保険代理業) (有)おくみの農援隊(農作業受委託業)
(有)アグリサービス郡上(農作業受委託業) (有)アグリアシストみのかも(農作業受委託業)
(有)土利夢ファーム可児(農作業受委託業) (有)中濃農産(農作業受委託業)

(2) 子会社等の状況

| 名称 | 可茂中央市場株式会社 | (有)JAめぐみのサービス | (有)おくみの農援隊 | (有)アグリサービス郡上 | (有)アグリアシストみのかも | (有)土利夢ファーム可児 | (有)中濃農産 |
|-----------|------------|---------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|-------------|
| 代表者名 | 佐合 雄治 | 成瀬 秀博 | 成瀬 秀博 | 岩田 英男 | 成瀬 秀博 | 成瀬 秀博 | 成瀬 秀博 |
| 設立年月日 | 昭和53年7月13日 | 平成15年4月9日 | 平成17年2月2日 | 平成12年4月1日 | 平成17年11月21日 | 平成17年11月1日 | 平成18年3月31日 |
| 所在地 | 可児市川合636 | 関市若草通1-1 | 郡上市白鳥町長滝402-17 | 郡上市八幡町小野6-5-15 | 美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3063 | 可児市大森671-2 | 関市志津野1400-1 |
| 事業内容 | 青果物卸売り | 損保保険代理業 | 農作業受委託外 | 農作業受委託外 | 農作業受委託外 | 農作業受委託外 | 農作業受委託外 |
| 資本金 | 5,000万円 | 300万円 | 305万円 | 380万円 | 305万円 | 305万円 | 305万円 |
| 当組合出資額 | 4,720万円 | 300万円 | 290万円 | 270万円 | 290万円 | 290万円 | 290万円 |
| 当組合の議決権比率 | 94.4% | 100.0% | 95.1% | 71.1% | 95.1% | 95.1% | 95.1% |
| 役員数 | 10名 | 1名 | 5名 | 4名 | 5名 | 5名 | 5名 |

注 平成29年7月現在の状況です。

(3) 連結事業概況(平成28年度)

《連結事業の概況》

平成28年度は、3カ年計画の初年度として、農業所得増大、地域の活性化に向けた協同活動、組織経営基盤の確立を実践し、基本方針である「創意工夫による自己改革の実施」に取り組みました。

農業を取り巻く環境については、米国が環太平洋連携協定(TPP)からの脱退を表明と同時に2国間協定を重視する姿勢を打ち出し、先行きの見通せない状況となっております。また、経済情勢については、政府や日銀による景気対策が講じられ、求人需要は回復したものの低所得者は増加し、さらに、ゼロ金利政策の継続により、引き続き厳しい状況下に置かれました。

このような経済状況のなか、連結後の事業運営の成果については、経常利益8億5,682万円、当期剰余金3億3,027万円、連結自己資本比率は、15.72%となりました。

連結対象となる子会社の状況については、可茂中央市場株は、前半は生産者の高齢化及び他直売所等への出荷が増加し受託販売高が大きく減少し、また、取引業者の減少に伴い買付販売高も減少しました。後半も引き続き受託販売高は計画を下回ったものの、その不足商品確保を補う形で買付販売は計画を達成しました。そのうえ、利益確保、経費削減等にも積極的に取り組んだ結果、当事業年度も黒字を確保することができました。

子会社は、可茂中央市場株、(有)めぐみのサービス、(有)おくみの農援隊、(有)アグリサービス郡上、(有)アグリアシストみのかも、(有)土利夢ファーム可児、(有)中濃農産の7社ですが、可茂中央市場株以外の子会社については、重要性の乏しい子会社として連結対象から除外しております。

《連結子会社等の事業概況(可茂中央市場株式会社)》

可茂中央市場株は、生鮮食品卸売業を営み、売上高は1,800,725千円(対前年比99.0%)を計上しました。厳しい経済状況の中、営業活動、人件費などの経費削減に努め、当期利益は5,371千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

| 項目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 連結事業収益 | 35,705 | 36,636 | 25,824 | 25,281 | 25,404 |
| 信用事業収益 | 5,501 | 5,532 | 5,529 | 5,524 | 5,331 |
| 共済事業収益 | 3,112 | 3,034 | 2,946 | 2,985 | 3,010 |
| 農業関連事業収益 | 15,056 | 16,042 | 6,831 | 7,314 | 7,837 |
| その他事業収益 | 12,034 | 12,028 | 10,516 | 9,456 | 9,226 |
| 連結経常利益 | 547 | 514 | 496 | 521 | 856 |
| 連結当期剰余金 | 498 | 268 | 312 | 230 | 330 |
| 連結純資産額 | 31,766 | 32,037 | 32,369 | 32,702 | 32,878 |
| 連結総資産額 | 579,500 | 579,537 | 587,139 | 600,266 | 605,834 |
| 連結自己資本比率 | 17.22% | 17.19% | 16.46% | 16.28% | 15.72% |

※ 平成26年度より農業関連事業は、委託品の販売取扱高、原価を控除して表示しています。

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 平成27年度 (平成28年3月31日) | 平成28年度 (平成29年3月31日) | 科目 | 平成27年度 (平成28年3月31日) | 平成28年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|--------------------|------------------------|------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 1.信用事業資産 | 561,956,459 | 568,411,829 | 1.信用事業負債 | 559,622,405 | 564,474,994 |
| ①現金 | 2,694,796 | 2,534,143 | ①貯金 | 557,575,682 | 562,265,580 |
| ②預金 | 416,884,817 | 421,449,757 | ②借入金 | 88,215 | 67,460 |
| ③有価証券 | 10,113,463 | 13,513,549 | ③その他の信用事業負債 | 1,910,634 | 2,114,671 |
| ④貸出金 | 131,827,510 | 130,538,912 | ④債務保証 | 47,873 | 27,281 |
| ⑤その他の信用事業資産 | 2,657,160 | 2,655,174 | 2.共済事業負債 | 1,862,628 | 2,068,096 |
| ⑥債務保証見返 | 47,873 | 27,281 | ①共済借入金 | 46,946 | 50,857 |
| ⑦貸倒引当金 | ▲2,269,162 | ▲2,306,989 | ②共済資金 | 997,687 | 1,195,229 |
| 2.共済事業資産 | 51,089 | 54,314 | ③共済未払利息 | 461 | 480 |
| ①共済貸付金 | 46,946 | 50,857 | ④未経過共済付加収入 | 805,643 | 810,078 |
| ②共済未収利息 | 461 | 480 | ⑤その他の共済事業負債 | 11,890 | 11,449 |
| ③その他の共済事業資産 | 3,682 | 2,976 | 3.経済事業負債 | 1,719,767 | 1,901,927 |
| 3.経済事業資産 | 3,762,764 | 3,756,649 | ①経済事業未払金 | 683,695 | 706,205 |
| ①受取手形 | 3,022 | 2,415 | ②経済受託債務 | 30,717 | 33,867 |
| ②経済事業未収金 | 2,339,174 | 2,158,131 | ③その他の経済事業負債 | 1,005,354 | 1,161,855 |
| ③経済受託債権 | 8,799 | 9,670 | 4.雑負債 | 1,562,189 | 1,650,179 |
| ④棚卸資産 | 571,781 | 568,318 | ①未払法人税等 | 134,950 | 238,185 |
| 購買品 | 365,588 | 350,081 | ②資産除去債務 | 96,503 | 98,504 |
| その他の棚卸資産 | 206,193 | 218,237 | ③その他の負債 | 1,330,735 | 1,313,489 |
| ⑤その他の経済事業資産 | 991,971 | 1,165,238 | 5.諸引当金 | 2,797,327 | 2,860,716 |
| ⑥貸倒引当金 | ▲151,984 | ▲147,124 | ①賞与引当金 | 348,138 | 351,416 |
| 4.雑資産 | 726,505 | 676,064 | ②退職給付に係る負債 | 2,400,231 | 2,480,057 |
| 5.固定資産 | 12,577,662 | 12,118,930 | ③役員退職慰労引当金 | 48,958 | 29,242 |
| ①有形固定資産 | 12,492,313 | 12,063,072 | 負債の部合計 | 567,564,319 | 572,955,914 |
| 建物 | 18,610,595 | 18,578,310 | (純資産の部) | | |
| 土地 | 5,226,084 | 5,275,143 | 1.組合員資本 | 32,442,236 | 32,753,514 |
| 機械装置 | 4,340,127 | 4,305,043 | ①出資金(資本金) | 4,581,672 | 4,609,893 |
| その他の有形固定資産 | 3,203,328 | 3,205,354 | ②利益剰余金 | 27,874,426 | 28,156,895 |
| 減価償却累計額 | ▲18,887,821 | ▲19,300,779 | ③処分未済持分 | ▲13,862 | ▲13,274 |
| ②無形固定資産 | 85,348 | 55,857 | 2.評価・換算差額等 | 265,715 | 129,618 |
| 6.外部出資 | 21,134,647 | 20,683,171 | ①その他有価証券評価 | 265,715 | 129,618 |
| 7.繰延税金資産 | 57,597 | 133,506 | 差額金 | | |
| | | | 3.非支配株主持分 | ▲5,544 | ▲4,580 |
| | | | 純資産の部合計 | 32,702,407 | 32,878,552 |
| 資産の部合計 | 600,266,726 | 605,834,466 | 負債及び純資産の部合計 | 600,266,726 | 605,834,466 |

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成27年度 [自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日] | 平成28年度 [自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日] |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 事業総利益 | 10,476,646 | 10,287,180 |
| (1)信用事業収益 | 5,524,286 | 5,331,031 |
| 資金運用収益 | 5,118,333 | 4,961,426 |
| (うち預金利息) | (2,431,727) | (2,467,137) |
| (うち有価証券利息) | (101,025) | (103,681) |
| (うち貸出金利息) | (2,096,546) | (1,943,369) |
| (うちその他受入利息) | (489,033) | (447,238) |
| 役務取引等収益 | 257,167 | 263,320 |
| その他事業直接収益 | 30,663 | 1,580 |
| その他経常収益 | 118,121 | 104,703 |
| (2)信用事業費用 | 1,136,020 | 1,157,367 |
| 資金調達費用 | 540,987 | 457,096 |
| (うち貯金利息) | (523,388) | (438,374) |
| (うち給付補填備金繰入) | (4,840) | (5,658) |
| (うち借入金利息) | (1,688) | (551) |
| (うちその他支払利息) | (11,069) | (12,512) |
| 役務取引等費用 | 99,216 | 104,326 |
| その他事業直接費用 | 11,200 | — |
| その他経常費用 | 484,616 | 595,943 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (—) | (39,141) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲ 36,897) | (—) |
| 信用事業総利益 | 4,388,265 | 4,173,664 |
| (3)共済事業収益 | 2,985,228 | 3,010,394 |
| 共済付加収入 | 2,781,637 | 2,770,084 |
| 共済貸付金利息 | 1,073 | 1,082 |
| その他の収益 | 202,517 | 239,228 |
| (4)共済事業費用 | 189,627 | 170,998 |
| 共済借入金利息 | 1,073 | 1,082 |
| 共済推進費 | 97,113 | 89,566 |
| 共済保全費 | 24,494 | 23,665 |
| その他の費用 | 66,946 | 56,684 |
| 共済事業総利益 | 2,795,600 | 2,839,396 |
| (5)購買事業収益 | 13,143,312 | 12,696,944 |
| 購買品供給高 | 13,033,294 | 12,589,310 |
| その他の収益 | 110,018 | 107,634 |
| (6)購買事業費用 | 11,447,039 | 11,115,956 |
| 購買品供給原価 | 11,130,556 | 10,800,586 |
| 購買品供給費 | 36,890 | 34,194 |
| その他の費用 | 279,592 | 281,175 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (5,946) | (—) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (—) | (▲ 4,824) |
| (うち貸倒損失) | (91) | (31) |
| 購買事業総利益 | 1,696,273 | 1,580,988 |

(単位：千円)

| 科 目 | 平成27年度 [自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日] | 平成28年度 [自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日] |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| (7)販売事業収益 | 662,891 | 1,271,017 |
| 販売品販売高 | — | 735,178 |
| 販売手数料 | 447,149 | 315,211 |
| その他の収益 | 215,741 | 220,628 |
| (8)販売事業費用 | 179,030 | 758,583 |
| 販売品販売原価 | — | 449,293 |
| 販売費 | 519 | 630 |
| その他の費用 | 178,511 | 308,659 |
| 販売事業総利益 | 483,860 | 512,433 |
| (9)その他事業収益 | 2,965,553 | 3,095,506 |
| (10)その他事業費用 | 1,852,905 | 1,914,809 |
| その他事業総利益 | 1,112,647 | 1,180,697 |
| 2 事業管理費 | 10,293,267 | 9,772,063 |
| (1)人件費 | 7,713,494 | 7,218,674 |
| (2)業務費 | 718,968 | 720,320 |
| (3)諸税負担金 | 308,802 | 293,664 |
| (4)施設費 | 1,536,332 | 1,526,657 |
| (5)その他事業管理費 | 15,671 | 12,746 |
| 事 業 利 益 | 183,379 | 515,117 |
| 3 事業外収益 | 358,264 | 349,443 |
| (うち受取出資配当金) | (277,098) | (271,318) |
| 4 事業外費用 | 20,146 | 7,740 |
| 経 常 利 益 | 521,497 | 856,821 |
| 5 特別利益 | 50,557 | 73,158 |
| 6 特別損失 | 152,931 | 334,299 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 利 益 | 419,124 | 595,680 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 188,857 | 296,653 |
| 法人税等調整額 | 8,093 | ▲ 23,871 |
| 7 法人税等合計 | 196,951 | 272,782 |
| 8 非支配株主に帰属する当期利益 | 8,344 | 7,380 |
| 当 期 剰 余 金 | 230,517 | 330,279 |

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|---------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期利益 | 419,124 | 595,680 |
| 減価償却費 | 634,141 | 628,439 |
| 減損損失 | 66,762 | 256,085 |
| 固定資産除去損 | 28,252 | 1,941 |
| 貸倒引当金の増減額 | ▲ 31,852 | 32,967 |
| 賞与引当金の増減額 | ▲ 9,628 | 3,278 |
| 退職給付に係る負債の増減額 | 291,729 | 103,267 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 | 6,560 | ▲ 19,715 |
| 信用事業資金運用収益 | ▲ 5,120,266 | ▲ 4,962,919 |
| 信用事業資金調達費用 | 540,987 | 457,096 |
| 共済貸付金利息 | ▲ 1,073 | ▲ 1,082 |
| 共済借入金利息 | 1,073 | 1,082 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | ▲ 277,212 | ▲ 271,378 |
| 支払雑利息 | 2,873 | 2,867 |
| 有価証券関係損益 | ▲ 21,621 | ▲ 933 |
| 固定資産売却損益 | ▲ 14,151 | ▲ 1,698 |
| 持分法による投資損益 | 3,156 | 4,810 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増減 | 1,638,135 | 1,660,227 |
| 預金の純増減 | ▲ 22,000,000 | ▲ 5,000,000 |
| 貯金の純増減 | 12,316,473 | 4,689,898 |
| 信用事業借入金の純増減 | ▲ 76,740 | ▲ 20,755 |
| その他の信用事業資産の純増減 | 6,572 | ▲ 14,415 |
| その他の信用事業負債の純増減 | ▲ 13,386 | ▲ 22,930 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増減 | 304 | ▲ 3,911 |
| 共済借入金の純増減 | ▲ 304 | 3,911 |
| 共済資金の純増減 | ▲ 15,274 | 197,541 |
| 未経過共済付加収入の純増減 | ▲ 23,569 | 4,435 |
| その他共済事業資産による純増減 | ▲ 247 | 706 |
| その他共済事業負債による純増減 | ▲ 2,147 | ▲ 440 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減 | 108,498 | 181,650 |
| 経済受託債権の純増減 | 3,106 | ▲ 871 |
| 棚卸資産の純増減 | 48,039 | 3,462 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減 | 44,995 | 22,509 |
| 経済受託債務の純増減 | ▲ 1,862 | 3,149 |
| その他経済事業資産による純増減 | ▲ 54,839 | ▲ 173,267 |
| その他経済事業負債による純増減 | 39,433 | 156,500 |

(単位：千円)

| 科 目 | 平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他の資産の純増減 | ▲ 462,336 | 50,441 |
| その他の負債の純増減 | 58,129 | 16,844 |
| 未払消費税等の増減額 | ▲ 28,138 | ▲ 28,988 |
| 信用事業資金運用による収入 | 5,119,717 | 4,999,836 |
| 信用事業資金調達による支出 | ▲ 536,952 | ▲ 622,273 |
| 共済貸付金利息による収入 | 1,077 | 1,063 |
| 共済借入金利息による支出 | ▲ 1,077 | ▲ 1,063 |
| 小 計 | ▲ 7,313,536 | 2,933,053 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 277,212 | 271,378 |
| 雑利息の支払額 | ▲ 2,612 | ▲ 2,017 |
| 法人税等の支払額 | ▲ 111,849 | ▲ 193,604 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 7,150,785 | 3,008,809 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | ▲ 5,157,433 | ▲ 5,952,206 |
| 有価証券の売却による収入 | 5,236,978 | 515,362 |
| 有価証券の償還による収入 | 4,963,457 | 1,849,556 |
| 補助金の受入れによる収入 | 36,225 | 71,460 |
| 固定資産の取得による支出 | ▲ 532,408 | ▲ 421,398 |
| 固定資産の売却による収入 | ▲ 10,663 | ▲ 76,098 |
| 外部出資による支出 | ▲ 4,420 | ▲ 5,640 |
| 外部出資の売却等による収入 | 372,565 | 457,115 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,904,301 | ▲ 3,561,848 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 出資の増額による収入 | 115,435 | 76,558 |
| 出資の払戻しによる支出 | ▲ 32,254 | ▲ 52,690 |
| 持分の取得による支出 | ▲ 17,099 | ▲ 12,686 |
| 持分の譲渡による収入 | 10,625 | 13,862 |
| 出資配当金の支払額 | ▲ 67,085 | ▲ 67,717 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,621 | ▲ 42,673 |
| 4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額) | ▲ 2,236,862 | ▲ 595,712 |
| 5 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,734,977 | 4,498,114 |
| 6 現金及び現金同等物の期末残高 | 4,498,114 | 3,902,401 |

(8) 連結注記表

| 平成27年度 | 平成28年度 |
|--|--|
| <p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社・子法人等 …………… 1社 ・可茂中央市場株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社・子法人等 …………… 6社 ・非連結子会社「(有)JAめぐみのサービス」、「(有)おくみの農援隊」、「(有)アグリサービス郡上」、「(有)土利夢ファーム可児」、「(有)アグリアシストみのかも」及び「(有)中濃農産」は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連法人等 ・該当ありません</p> <p>(2) 持分法非適用の関連法人等 ・該当ありません</p> <p>3 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1) 連結される子会社の決算日は次のとおりです。 ・12月末日 1社</p> <p>(2) 連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しています。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>4 連結される子会社等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p> | <p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社等 …………… 1社 ・可茂中央市場株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社等 …………… 6社 ・非連結子会社「(有)めぐみのサービス」、「(有)おくみの農援隊」、「(有)アグリサービス郡上」、「(有)土利夢ファーム可児」、「(有)アグリアシストみのかも」及び「(有)中濃農産」は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>(2) 持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>3 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1) 連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日 1社</p> <p>(2) 連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>4 連結される子会社等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p> |
| <p>II 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 ・めぐみの農業協同組合にあっては次の評価によっています。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 ② その他の有価証券 市場価格のあるものについては、期末時の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資</p> | <p>II 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 ・めぐみの農業協同組合にあっては次の評価によっています。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 ② その他の有価証券 市場価格のあるものについては、期末時の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資</p> |

| 平成27年度 | 平成28年度 |
|--|--|
| <p>産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。 ・連結子会社にあっては、有価証券は保有していません。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ただし、Aコープ商品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。連結子会社にあっては先入先出法による原価法により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法を採用しています。 また、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。なお、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の計上を行っております。</p> | <p>産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算出)しております。 ・連結子会社にあっては、有価証券は保有していません。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法による原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。連結子会社にあっては、先入先出法による原価法により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。 また、耐用年数および残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあっては、貸倒引当金は予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の計上を行っております。</p> |

| 平成27年度 | 平成28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|---------|-----------|--------------|-------|--------------------|----------|---------|----------|--------------------|--|---|--------------------|-----------|---------|-----------|--------------|-------|--------------------|----------|---------|----------|--------------------|--|
| <p>2 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車輛・ATM設備・信用端末機・共済推進携帯端末機・手形交換印鑑照合設備・Aコープ店舗設備及び介護システム等については、リース契約により使用しています。 所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は131,912千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> <p>3 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 81,500千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(有価証券) 金額 15,000千円 内容(法務局供託金)</p> <p>4 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、24,075千円です。 子会社等に対する金銭債務は、93,862千円です。</p> <p>5 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、459,108千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p> <p>6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額 連結される子会社等では貸出金を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> <p>7 劣後特約付貸出金の額 連結される子会社等では貸出金を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> | <p>2 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車輛・ATM設備・信用端末機・共済推進携帯端末機・手形交換印鑑照合設備・Aコープ店舗設備及び介護システム等については、リース契約により使用しています。 所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は149,900千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> <p>3 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 81,500千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(有価証券) 金額 15,000千円 内容(法務局供託金)</p> <p>4 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、14,380千円です。 子会社等に対する金銭債務は、91,105千円です。</p> <p>5 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、211,121千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p> <p>6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額 連結される子会社等では貸出金を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> <p>7 劣後特約付貸出金の額 連結される子会社等では貸出金を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>IV 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1 子会社との取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)子会社等との取引による収益総額</td> <td>101,240千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>100,487千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>753千円</td> </tr> <tr> <td>(2)子会社等との取引による費用総額</td> <td>57,264千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>57,264千円</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外の取引高は、ありません。</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 減損損失の内容 連結される子会社等では固定資産減損会計に該当する固定資産を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> | (1)子会社等との取引による収益総額 | 101,240千円 | うち事業取引高 | 100,487千円 | うち事業取引以外の取引高 | 753千円 | (2)子会社等との取引による費用総額 | 57,264千円 | うち事業取引高 | 57,264千円 | 事業取引以外の取引高は、ありません。 | | <p>V 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1 子会社等との取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)子会社等との取引による収益総額</td> <td>123,163千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>122,459千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>703千円</td> </tr> <tr> <td>(2)子会社等との取引による費用総額</td> <td>45,548千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>45,548千円</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外の取引高は、ありません。</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 減損損失の内容 連結される子会社等では固定資産減損会計に該当する固定資産を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> | (1)子会社等との取引による収益総額 | 123,163千円 | うち事業取引高 | 122,459千円 | うち事業取引以外の取引高 | 703千円 | (2)子会社等との取引による費用総額 | 45,548千円 | うち事業取引高 | 45,548千円 | 事業取引以外の取引高は、ありません。 | |
| (1)子会社等との取引による収益総額 | 101,240千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち事業取引高 | 100,487千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち事業取引以外の取引高 | 753千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)子会社等との取引による費用総額 | 57,264千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち事業取引高 | 57,264千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業取引以外の取引高は、ありません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)子会社等との取引による収益総額 | 123,163千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち事業取引高 | 122,459千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち事業取引以外の取引高 | 703千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)子会社等との取引による費用総額 | 45,548千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち事業取引高 | 45,548千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業取引以外の取引高は、ありません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>V 金融商品に関する注記</p> <p>連結される子会社等では金融商品を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> | <p>VI 金融商品に関する注記</p> <p>連結される子会社等では金融商品を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>VI 有価証券に関する注記</p> <p>連結される子会社等では有価証券を有していないので、</p> | <p>VI 有価証券に関する注記</p> <p>連結される子会社等では有価証券を有しておりませんので、</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 平成27年度 | 平成28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-----|-----------|------|-------------|-----|-----------|--|----|-------------|-----|-----------|------|-------------|-----|-----------|
| <p>(2)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(3)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)ポイント引当金 Aコープ及びとれたっひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>6 リース取引にかかる会計処理の方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> | <p>(2)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(3)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)ポイント引当金 Aコープ及びとれたっひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>6 リース取引に係る会計処理の方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>III 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,921,014千円です。 その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>3,951,889千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>402,662千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,130,946千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>435,516千円</td> </tr> </table> | 建物 | 3,951,889千円 | 構築物 | 402,662千円 | 機械装置 | 3,130,946千円 | その他 | 435,516千円 | <p>III 会計方針の変更に関する注記</p> <p>実務対応報告第32号の適用 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ3,528千円増加しています。</p> <p>IV 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,896,337千円です。 その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>3,958,912千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>410,537千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,094,104千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>432,783千円</td> </tr> </table> | 建物 | 3,958,912千円 | 構築物 | 410,537千円 | 機械装置 | 3,094,104千円 | その他 | 432,783千円 |
| 建物 | 3,951,889千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構築物 | 402,662千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置 | 3,130,946千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 435,516千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 3,958,912千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構築物 | 410,537千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置 | 3,094,104千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 432,783千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 平成27年度 | |
|--|--------------|
| めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。 | |
| Ⅶ 退職給付に関する注記 | |
| 1 退職給付債務の内容等 | |
| (1) 採用している退職給付制度の概要 | |
| めぐみの農業協同組合にあっては職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 | |
| なお、子会社等の退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。 | |
| (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 | |
| 期首における退職給付債務 | 3,375,715 千円 |
| 勤務費用 | 328,696 |
| 利息費用 | 33,502 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 418,727 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 254,517 |
| 過去勤務費用の当期発生額 | ▲ 163,632 |
| 期末における退職給付債務 | 3,738,491 |
| (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整額 | |
| 期首における年金資産 | 1,238,961 千円 |
| 期待運用収益 | 12,913 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | ▲ 767 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | 205,715 |
| 中小企業退職共済制度への拠出金 | 1,480 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 120,043 |
| 期末における年金資産 | 1,338,260 |
| (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 | |
| 退職給付債務 | 3,738,491 千円 |
| 特定退職共済制度 | ▲ 1,300,314 |
| 中小企業退職共済 | ▲ 37,945 |
| 未積立退職給付債務 | 2,400,231 |
| 貸借対照表計上額純額 | 2,400,231 |
| 退職給付引当金 | 2,400,231 |
| (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 | |
| 勤務費用 | 328,696 千円 |
| 利息費用 | 33,502 |
| 期待運用収益 | ▲ 12,913 |
| 数理計算上の差異の損益処理額 | 423,789 |
| 過去勤務費用の損益処理額 | ▲ 163,632 |
| 小計 | 609,441 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 78,274 |
| 退職給付費用 | 687,716 |
| (6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 | |
| 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 | |

| 平成28年度 | |
|--|--------------|
| めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。 | |
| Ⅶ 退職給付に関する注記 | |
| 1 退職給付債務の内容等 | |
| (1) 採用している退職給付制度の概要 | |
| めぐみの農業協同組合にあっては、職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 | |
| なお、子会社等の退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。 | |
| (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 | |
| 期首における退職給付債務 | 3,738,491 千円 |
| 勤務費用 | 357,596 |
| 利息費用 | 2,989 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 3,963 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 164,524 |
| 期末における退職給付債務 | 3,938,517 |
| (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整額 | |
| 期首における年金資産 | 1,338,260 千円 |
| 期待運用収益 | 12,383 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | ▲ 96 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | 186,462 |
| 中小企業退職共済制度への拠出金 | 1,230 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 79,778 |
| 期末における年金資産 | 1,458,460 |
| (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額 | |
| 退職給付債務 | 3,938,517 千円 |
| 特定退職共済制度 | ▲ 1,427,438 |
| 中小企業退職共済 | ▲ 31,022 |
| 未積立退職給付債務 | 2,480,057 |
| 貸借対照表計上額純額 | 2,480,057 |
| 退職給付引当金 | 2,480,057 |
| (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 | |
| 勤務費用 | 357,596 千円 |
| 利息費用 | 6,162 |
| 期待運用収益 | ▲ 12,383 |
| 数理計算上の差異の損益処理額 | 1,299 |
| 小計 | 352,675 |
| 退職給付費用 | 352,675 |
| (6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 | |
| 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 | |

| 平成27年度 | |
|--|-------------|
| (7) 割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項 | |
| ① 割引率 | 1.17% |
| ② 期待運用収益率 | 1.09% |
| ③ 数理計算上の差異の処理年数 | 1年(当年度損益処理) |
| ④ 過去勤務費用の処理年数 | 1年(当年度損益処理) |
| 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 | |
| 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金91,040千円を含めて計上しています。 | |
| なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,294,544千円となっています。 | |
| Ⅷ 税効果会計に関する注記 | |
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 | |
| (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 469,693 千円 |
| 退職給付引当金 | 663,903 |
| 賞与引当金 | 96,295 |
| 固定資産減損額等 | 179,228 |
| 貸倒償却額 | 82,430 |
| 資産除去債務 | 26,692 |
| その他 | 97,068 |
| (小計) | 1,615,313 |
| 評価性引当額 | ▲ 1,376,396 |
| 繰延税金資産合計 | 238,916 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額 | ▲ 101,599 |
| 除去費用資産計上額 | ▲ 13,393 |
| 適格合併に伴うみなし配当 | ▲ 66,326 |
| 繰延税金負債合計 | ▲ 181,319 |
| 繰延税金資産の純額 | 57,597 千円 |
| 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 | |
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 交際費等、永久に損金に算入されない項目 | 6.35% |
| 受取配当金等永久に損金に算入されない項目 | ▲ 8.91% |
| 住民税均等割等 | 3.23% |
| 評価性引当額の増減 | 17.63% |
| その他 | 1.03% |
| 差異計 | 19.33% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 46.99% |

| 平成28年度 | |
|--|-------------|
| (7) 割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項 | |
| ① 割引率 | 0.17% |
| ② 期待運用収益率 | 0.95% |
| ③ 数理計算上の差異の処理年数 | 1年(当年度損益処理) |
| 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 | |
| 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金89,617千円を含めて計上しています。 | |
| なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,251,259千円となっています。 | |
| Ⅷ 税効果会計に関する注記 | |
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 | |
| (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 481,445 千円 |
| 退職給付引当金 | 685,983 |
| 賞与引当金 | 97,201 |
| 固定資産減損額等 | 246,480 |
| 貸倒償却額 | 81,902 |
| 資産除去債務 | 27,246 |
| その他 | 100,729 |
| (小計) | 1,720,989 |
| 評価性引当額 | ▲ 1,468,167 |
| 繰延税金資産合計 | 252,822 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額 | ▲ 49,560 |
| 除去費用資産計上額 | ▲ 3,428 |
| 適格合併に伴うみなし配当 | ▲ 66,326 |
| 繰延税金負債合計 | ▲ 119,315 |
| 繰延税金資産の純額 | 133,368 |
| 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 | |
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 交際費、永久に損金に算入されない項目 | 4.18% |
| 受取配当金等永久に損金に算入されない項目 | ▲ 4.85% |
| 住民税均等割等 | 2.28% |
| 評価性引当額の増減 | 15.41% |
| その他 | 1.11% |
| 差異計 | 18.13% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.79% |
| (追加情報) | |
| 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当年度から適用しています。 | |

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

| 科目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------------|------------|------------|
| 連結利益剰余金期首残高 | 27,662,631 | 27,841,602 |
| 連結剰余金増加額 | 278,880 | 383,011 |
| (当期剰余金) | (230,517) | (330,279) |
| 連結剰余金減少額 | 67,085 | 67,717 |
| (配当金) | (67,085) | (67,717) |
| 連結剰余金期末残高 | 27,874,426 | 28,156,895 |

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減額 |
|--------------|--------|--------|------|
| 破綻先債権額 | 755 | 752 | ▲3 |
| 延滞債権額 | 2,393 | 2,266 | ▲127 |
| 3ヶ月以上延滞債権額 | 29 | 3 | ▲25 |
| 貸出条件緩和債権額 | 65 | 29 | ▲36 |
| 合計 | 3,244 | 3,051 | ▲193 |
| うち担保・保証付債権額① | 1,413 | 1,172 | ▲241 |
| 担保・保証控除後債権額② | 1,830 | 1,879 | 48 |
| 個別計上貸倒引当金③ | 1,817 | 1,865 | 47 |
| 差引額④ = ② - ③ | 12 | 14 | 1 |
| 一般計上貸倒引当金残高 | 427 | 426 | ▲1 |

- 注1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 注2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸出金をいいます。
- 注3 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注4 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注5 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 注6 個別計上貸倒引当金残高とは、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 注7 担保・保証控除後債権額とは、リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

| 区分 | 項目 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減額 |
|--------|------|---------|---------|-------|
| 信用事業 | 事業収益 | 5,524 | 5,331 | ▲193 |
| | 事業利益 | 873 | 822 | ▲51 |
| | 資産の額 | 561,956 | 568,411 | 6,455 |
| 共済事業 | 事業収益 | 2,985 | 3,010 | 25 |
| | 事業利益 | 477 | 676 | 199 |
| | 資産の額 | 51 | 54 | 3 |
| 農業関連事業 | 事業収益 | 7,314 | 7,837 | 523 |
| | 事業利益 | ▲626 | ▲554 | 72 |
| | 資産の額 | 3,762 | 3,756 | ▲6 |
| その他事業 | 事業収益 | 9,456 | 9,226 | ▲230 |
| | 事業利益 | ▲541 | ▲429 | 112 |
| | 資産の額 | 34,496 | 33,611 | ▲885 |
| 計 | 事業収益 | 25,281 | 25,404 | 123 |
| | 事業利益 | 183 | 515 | 332 |
| | 資産の額 | 600,266 | 605,834 | 5,568 |

※ 平成26年度より農業関連事業は、委託品の販売取扱高、原価を控除して表示しています。
注 連結貸借対照表の雑資産・固定資産・外部出資・繰延税金資産などについては、その他事業資産に加えています。

連結自己資本の充実の状況

平成29年3月末における連結自己資本比率は、15.72%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によつています。

普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-------------------------|
| 発行主体 | めぐみの農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 4,609百万円 (前年度 4,581百万円) |

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

| 項目 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 経過措置による不算入額 | 経過措置による不算入額 | 経過措置による不算入額 | 経過措置による不算入額 |
| <コア資本に係る基礎項目> (1) | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 32,374 | | 32,685 | |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 4,581 | | 4,609 | |
| うち、再評価積立金の額 | — | | — | |
| うち、利益剰余金の額 | 27,874 | | 28,156 | |
| うち、外部流出予定額(▲) | ▲67 | | ▲68 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | ▲13 | | ▲13 | |
| コア資本に算入される評価・換算差額等 | — | | — | |
| うち、退職給付に係るものの額 | — | | — | |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | ▲5 | | ▲4 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 436 | | 433 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 436 | | 433 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| うち、回転出資金の額 | — | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 32,805 | | 33,113 | |
| <コア資本に係る調整項目> (2) | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 24 | 37 | 24 | 16 |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 24 | 37 | 24 | 16 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | — | — | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | — | — | — |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — | — | — |

(単位：百万円)

| 項目 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|---|----------|-------------|----------|-------------|
| | | 経過措置による不算入額 | | 経過措置による不算入額 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 24 | | 24 | |
| <自己資本> | | | | |
| 自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ) | 32,780 | | 33,089 | |
| <リスク・アセット等> (三) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 180,175 | | 189,428 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額 | ▲ 30,381 | | ▲ 20,528 | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 37 | | 16 | |
| うち、繰延税金資産 | - | | - | |
| うち、退職給付に係る資産 | - | | - | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | ▲ 30,418 | | ▲ 20,545 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 21,073 | | 20,989 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 201,248 | | 210,417 | |
| <連結自己資本比率> | | | | |
| 連結自己資本比率 (ハ) / (二) | 16.28% | | 15.72% | |

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
注2 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
注3 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|---|---------------|-------------|----------------|---------------------------|-------------|----------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 2,004 | - | - | 4,976 | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | 11,300 | - | - | 9,914 | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | 303 | 10 | 0 | 103 | 10 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,099 | 109 | 4 | 1,099 | 109 | 4 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 418,540 | 83,708 | 3,348 | 421,471 | 84,294 | 3,371 |
| 法人等向け | 4,514 | 2,403 | 96 | 5,672 | 2,920 | 116 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 19,386 | 10,102 | 404 | 17,936 | 9,313 | 372 |
| 抵当権付住宅ローン | 65,748 | 21,822 | 872 | 67,532 | 22,555 | 902 |
| 3ヶ月以上延滞等 | 1,495 | 348 | 13 | 1,433 | 284 | 11 |
| 信用保証協会等保証付 | 25,598 | 2,505 | 100 | 26,493 | 2,599 | 103 |
| 共済約款貸付 | 46 | - | - | 50 | - | - |
| 出資等 | 1,869 | 1,869 | 74 | 1,849 | 1,849 | 73 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 26,401 | 66,004 | 2,640 | 25,942 | 64,856 | 2,594 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 182 | 457 | 18 | 224 | 560 | 22 |
| 複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 1,009 | 317 | 12 | 1,630 | 245 | 9 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの | - | ▲ 30,381 | ▲ 1,215 | - | ▲ 20,528 | ▲ 821 |
| 上記以外 | 24,397 | 20,897 | 835 | 23,727 | 20,357 | 814 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 603,898 | 180,175 | 7,207 | 610,059 | 189,428 | 7,577 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 603,898 | 180,175 | 7,207 | 610,059 | 189,428 | 7,577 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法> | | | | | | |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | | 所要自己資本額 | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 |
| a | | | b = a × 4% | a | | b = a × 4% |
| 21,073 | | | 842 | 20,989 | | 839 |
| 所要自己資本額計 | | | | | | |
| リスク・アセット等(分母)計 | | | 所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母)計 | | 所要自己資本額 |
| a | | | b = a × 4% | a | | b = a × 4% |
| 201,248 | | | 8,049 | 210,417 | | 8,416 |

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
注3 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注4 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段およびコア資本に係る調整項目(無形固定資産、退職給付に係る資産、繰延税金資産等)により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
注5 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
注6 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)) (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p22, 78)をご参照下さい。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 信用格付業者 |
|------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

注「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 信用格付業者 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

| | 平成27年度 | | | | 平成28年度 | | | | |
|----|----------------------|---------|---------|-----------------|----------------------|---------|---------|-----------------|-------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 3ヶ月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 3ヶ月以上延滞エクスポージャー | |
| | うち貸出金等 | うち債券 | | | うち貸出金等 | うち債券 | | | |
| 法人 | 農業 | 231 | 231 | — | — | 226 | 226 | — | — |
| | 林業 | 11 | 11 | — | — | 12 | 12 | — | — |
| | 水産業 | 6 | 6 | — | — | 6 | 6 | — | — |
| | 製造業 | 499 | 499 | — | — | 589 | 489 | 100 | — |
| | 鉱業 | 6 | 6 | — | — | 2 | 2 | — | — |
| | 建設不動産業 | 1,710 | 950 | 601 | 115 | 1,665 | 857 | 601 | 114 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 2,062 | 36 | 2,025 | — | 2,872 | 44 | 2,827 | — |
| | 運輸・通信業 | 1,001 | — | 1,001 | — | 1,004 | 3 | 1,001 | — |
| | 金融・保険業 | 1,975 | — | 1,905 | — | 680 | — | 103 | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 1,881 | 1,325 | 501 | — | 2,014 | 1,166 | 802 | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 12,872 | 10,155 | 2,716 | — | 14,511 | 8,222 | 6,289 | — |
| | 上記以外 | 445,298 | 7,194 | — | 129 | 449,464 | 7,289 | — | 115 |
| | 個人 | 113,297 | 113,206 | — | 1,250 | 114,479 | 114,390 | — | 1,204 |
| | その他 | 23,042 | — | — | — | 22,527 | — | — | — |
| | 業種別残高計 | 603,898 | 133,624 | 8,753 | 1,495 | 610,059 | 132,710 | 11,726 | 1,433 |
| | 1年以下 | 420,156 | 1,415 | 1,802 | — | 423,249 | 1,359 | 418 | — |
| | 1年超3年以下 | 3,703 | 3,080 | 623 | — | 3,070 | 2,868 | 202 | — |
| | 3年超5年以下 | 4,380 | 4,380 | — | — | 5,685 | 5,685 | — | — |
| | 5年超7年以下 | 5,796 | 5,696 | 100 | — | 13,161 | 11,257 | 1,903 | — |
| | 7年超10年以下 | 18,302 | 15,396 | 2,906 | — | 9,398 | 7,796 | 1,102 | — |
| | 10年超 | 98,980 | 95,659 | 3,321 | — | 103,448 | 95,350 | 8,097 | — |
| | 期限の定めのないもの | 52,577 | 7,995 | — | — | 52,044 | 8,393 | — | — |
| | 残存期間別残高計 | 603,898 | 133,624 | 8,753 | — | 610,059 | 132,710 | 11,726 | — |

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

注5 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しています。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成27年度 | | | | 平成28年度 | | | | | |
|---------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 441 | 436 | — | 441 | 436 | 436 | 433 | — | 436 | 433 |
| 個別貸倒引当金 | 2,011 | 1,984 | 0 | 2,010 | 1,984 | 1,984 | 2,020 | 1 | 1,983 | 2,020 |

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成27年度 | | | | | | 平成28年度 | | | | | | |
|----|----------------|-------|-------|-----|-------|-------|--------|-------|-------|-----|-------|-------|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | | |
| 法人 | 農業 | 21 | 20 | — | 21 | 20 | — | 20 | 13 | — | 20 | 13 | — |
| | 製造業 | 104 | 123 | — | 104 | 123 | — | 123 | 122 | — | 123 | 122 | — |
| | 建設・不動産業 | 191 | 200 | — | 191 | 200 | — | 200 | 218 | — | 200 | 218 | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 52 | 81 | — | 52 | 81 | — | 81 | 89 | — | 81 | 89 | — |
| | その他 | 121 | 98 | 0 | 120 | 98 | 0 | 98 | 101 | — | 98 | 101 | — |
| | 個人 | 1,520 | 1,459 | 0 | 1,520 | 1,459 | 0 | 1,459 | 1,475 | 1 | 1,457 | 1,475 | 0 |
| | 業種別計 | 2,011 | 1,984 | 0 | 2,010 | 1,984 | 0 | 1,984 | 2,020 | 1 | 1,983 | 2,020 | 0 |

注 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しています。

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

| | リスク・ウェイト | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|--|----------------|----------------|---------|---------|--------|---------|---------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| | | 信用リスク削減効果勘案後残高 | 0% | — | 22,293 | 22,293 | — |
| | 10% | — | 31,629 | 31,629 | — | 32,075 | 32,075 |
| | 20% | 801 | 418,596 | 419,397 | 901 | 421,545 | 422,446 |
| | 35% | — | 61,202 | 61,202 | — | 63,409 | 63,409 |
| | 50% | 2,229 | 1,240 | 3,470 | 3,331 | 1,215 | 4,547 |
| | 75% | — | 13,619 | 13,619 | — | 12,590 | 12,590 |
| | 100% | — | 32,962 | 32,962 | — | 31,780 | 31,780 |
| | 150% | — | 18,477 | 18,477 | — | 85 | 85 |
| | 200% | — | — | — | — | 18,368 | 18,368 |
| | 250% | — | 182 | 182 | — | 224 | 224 |
| | その他 | — | 700 | 700 | — | 1,400 | 1,400 |
| | リスク・ウェイト 1250% | — | — | — | — | — | — |
| | 計 | 3,031 | 600,904 | 603,935 | 4,232 | 605,842 | 610,075 |

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、当組合のリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。当組合のリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p22、80)をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|---------------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | 適格金融 資産担保 | 保 証 |
| 地方公共団体金融機構向け | — | 200 | — | — |
| 法人等向け | 21 | — | 10 | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 134 | 1,271 | 134 | 1,156 |
| 抵当権付住宅ローン | — | 4,094 | — | 3,716 |
| 3ヶ月以上延滞等 | — | 4 | — | 4 |
| 上記以外 | 13 | — | 19 | — |
| 計 | 169 | 5,570 | 165 | 4,877 |

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 注2 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引その他の資産(固定資産等)が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当組合のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。当組合のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p23)をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては当組合のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。当組合のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p81)をご参照ください。

(2) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|-------|------------|--------|------------|--------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 連結貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | — | — | — | — |
| 非 上 場 | 21,134 | 21,134 | 20,683 | 20,683 |
| 合 計 | 21,134 | 21,134 | 20,683 | 20,683 |

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、当組合の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。当組合の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p82)をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------------|--------|---------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | ▲ 543 | ▲ 2,067 |

注 当連結グループでは市場金利が上下2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しております。

財務諸表の正確性等にかかる確認

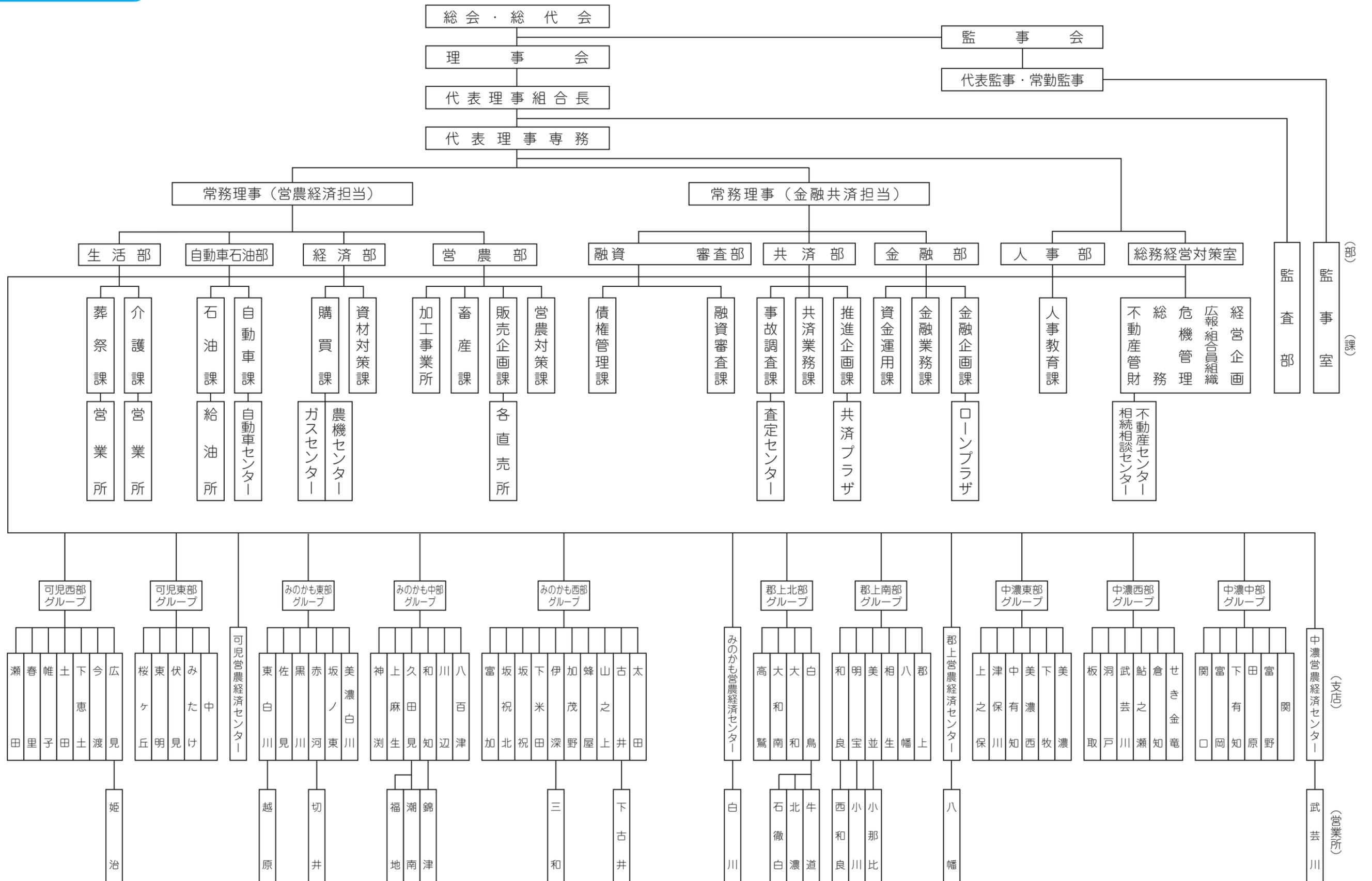
確 認 書

- 私は、当組合の平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年 6月20日
 めぐみの農業協同組合
 代表理事組合長

山内清久

組織機構図



役員構成

| 役職名 | 氏名 | 備考 | 役職名 | 氏名 | 備考 | |
|---------|-------------|-------|-------|------------|-------|-------|
| 代表理事組合長 | 山内 清久 | 代表権 有 | 理 事 | 金井 育代 | 代表権 無 | |
| 代表理事専務 | 成瀬 秀博 | 代表権 有 | | 多治見利宇 | | |
| 常務理事 | 藤井松太郎 | 代表権 無 | | 菱川 幸夫 | | |
| | 河村 泰宏 | | | 磯谷 博康 | | |
| 理 事 | 鍵谷 幸男 | | | 安江 健二 | | |
| | 猿渡 清美 | | | 武藤 幸子 | | |
| | 安田 孝義 | | | 古川 昭二 | | |
| | 山田 征史 | | | 野々尻 貞 | | |
| | 岩田 英男 | | | 清水 清人 | | |
| | 上野 治美 | | | 藤井 富子 | | |
| | 奥田 英次 | | | 野村 久良 | | |
| | 田口 和義 | | | 代表 監 事 常 勤 | | 中嶋 彦己 |
| | 武藤 隆夫 | | | 監 事 非常勤 | | 酒向 光 |
| | 河合 豊文 | | 坪井 憲司 | | | |
| 朝日 修 | 員 外 監 事 非常勤 | | 玉木 貞昭 | | | |
| 小栗 宗治 | 林 隆一 | | | | | |

注 平成29年7月現在の状況です。

組合員数

(単位：人、団体)

| 資格区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|---------|--------|--------|-------|
| 正 組 合 員 | 30,410 | 30,114 | ▲ 296 |
| 個 人 | 30,331 | 30,032 | ▲ 299 |
| 団 体 | 79 | 82 | 3 |
| 准 組 合 員 | 30,135 | 30,712 | 577 |
| 個 人 | 29,559 | 30,143 | 584 |
| 団 体 | 576 | 569 | ▲ 7 |
| 合 計 | 60,545 | 60,826 | 281 |

職員数

(単位：人)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|---------------|--------|--------|------|
| 一 般 職 員 | 1,018 | 1,005 | ▲ 13 |
| 常 用 的 臨 時 職 員 | 373 | 395 | 22 |
| 合 計 | 1,391 | 1,400 | 9 |

注 パートタイマーは含まれておりません。

組合員組織の状況

| 組織名 | 組織数 | 構成員数 |
|-------|-----|--------|
| 作物別部会 | 78 | 2,195人 |
| 女性部 | 5 | 2,021人 |

注 当JAの組合員組織を記載しています。

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

JAめぐみの「沿革・あゆみ」

平成15年4月に管内5つのJA(中濃・郡上・おくみの・みのかも・可児)が合併し、「JAめぐみの」が誕生しました。以後、めまぐるしく変化する経済環境の中、地域に密着した金融・経済機関として活動を展開し、今年で第14年度が経過しました。

| | | |
|-------|------------------------------|---|
| 平成15年 | 4月 12月 | 「JAめぐみの」誕生 郡上加工事業所(明方ハム)ISO9001取得 |
| 平成17年 | 2月 3月 11月 | 農業生産法人「(有)おくみの農援隊」の設立 JASTEM(信用事業オンライン全国統一システム)の導入 農業生産法人「(有)アグリアシストみのかも」の設立 農業生産法人「(有)土利夢ファーム可児」の設立 |
| 平成18年 | 2月 3月 7月 10月 11月 | セレモニーホール「恵昇苑みのかも」オープン 農業生産法人「(有)中濃農産」の設立 ファーマーズマーケット「とれたたひろば可児店」オープン 瀬田セルフ給油所オープン 総代改選 |
| 平成19年 | 3月 5月 8月 11月 | セレモニーホール「恵昇苑郡上」オープン 佐見ライスセンター竣工式 郡上加工事業所竣工式 美濃西支店オープン セレモニーホール「恵昇苑おくみの」オープン |
| 平成20年 | 4月 8月 | 「ローンプラザ可児」オープン オートケア可児オープン |
| 平成21年 | 4月 6月 11月 | 「本店ローンプラザ」オープン 鮎之瀬支店オープン 総代改選 白鳥セルフ給油所オープン |
| 平成22年 | 4月 5月 | デイサービスセンター「あんしん郡上」オープン 共済プラザみのかもオープン 共済プラザ可児オープン |
| 平成23年 | 2月 4月 5月 | せき金竜支店オープン 東明支店オープン ファーマーズマーケット「とれたたひろば関店」オープン みたけ支店オープン |
| 平成24年 | 4月 8月 11月 | デイサービスセンター「あんしんみたけ」オープン 郡上加工事業所(明方ハム)HACCP認証取得 合併10周年記念式典 総代改選 |
| 平成25年 | 5月 12月 | 洞戸支店オープン 佐見給油所オープン |
| 平成26年 | 12月 | 帷子支店オープン |
| 平成27年 | 6月 9月 11月 12月 | 福地給油所オープン 太田支店オープン 総代改選 介護可児営業所移転オープン |
| 平成29年 | 6月 | 第14回 通常総代会 |

注 当組合の設立から平成29年7月現在までの、主な出来事を表示しています。

地区一覧(管内図)

本店ローンプラザ

関市若草通1-1
電話番号
0575-23-6153
営業時間
9:00~18:00
定休日
水曜日



ローンプラザ可児

可児市広見5-130
電話番号
0574-62-7878
営業時間
9:00~18:00
定休日
水曜日



共済プラザみのかも

美濃加茂市太田町
1891-1
電話番号
0574-28-1212
営業時間
平日 9:00~19:00
土曜 9:00~17:00
定休日
日曜日・祝日



共済プラザ可児

可児市今渡304-1
電話番号
0574-23-1201
営業時間
平日 9:00~19:00
土・日 9:00~18:00
定休日
月曜日・祝日



とれったひろば 可児店

可児市坂戸59
電話番号
0574-62-6023
営業時間
9:00~17:00
定休日
火曜日



とれったひろば 関店

関市小屋名1436
電話番号
0575-27-1255
営業時間
9:00~17:00
定休日
火曜日



瀬田給油所

可児市瀬田1704-2
電話番号
0574-60-0700
営業時間
7:00~22:00
定休日
年中無休



郡上加工事業所

郡上市八幡町旭
1486-1
電話番号
0575-65-2300
0120-011-786
営業時間
8:00~17:30
定休日
土・日曜日・祝日



JAめぐみのマップ

白鳥給油所

郡上市白鳥町白鳥
27-6
電話番号
0575-82-3045
営業時間
7:00~21:30
定休日
年中無休



デイサービスセンターあんしん郡上

郡上市八幡町小野
4-6-18
電話番号
0575-65-4162
営業時間
8:30~17:30
定休日
土・日曜日



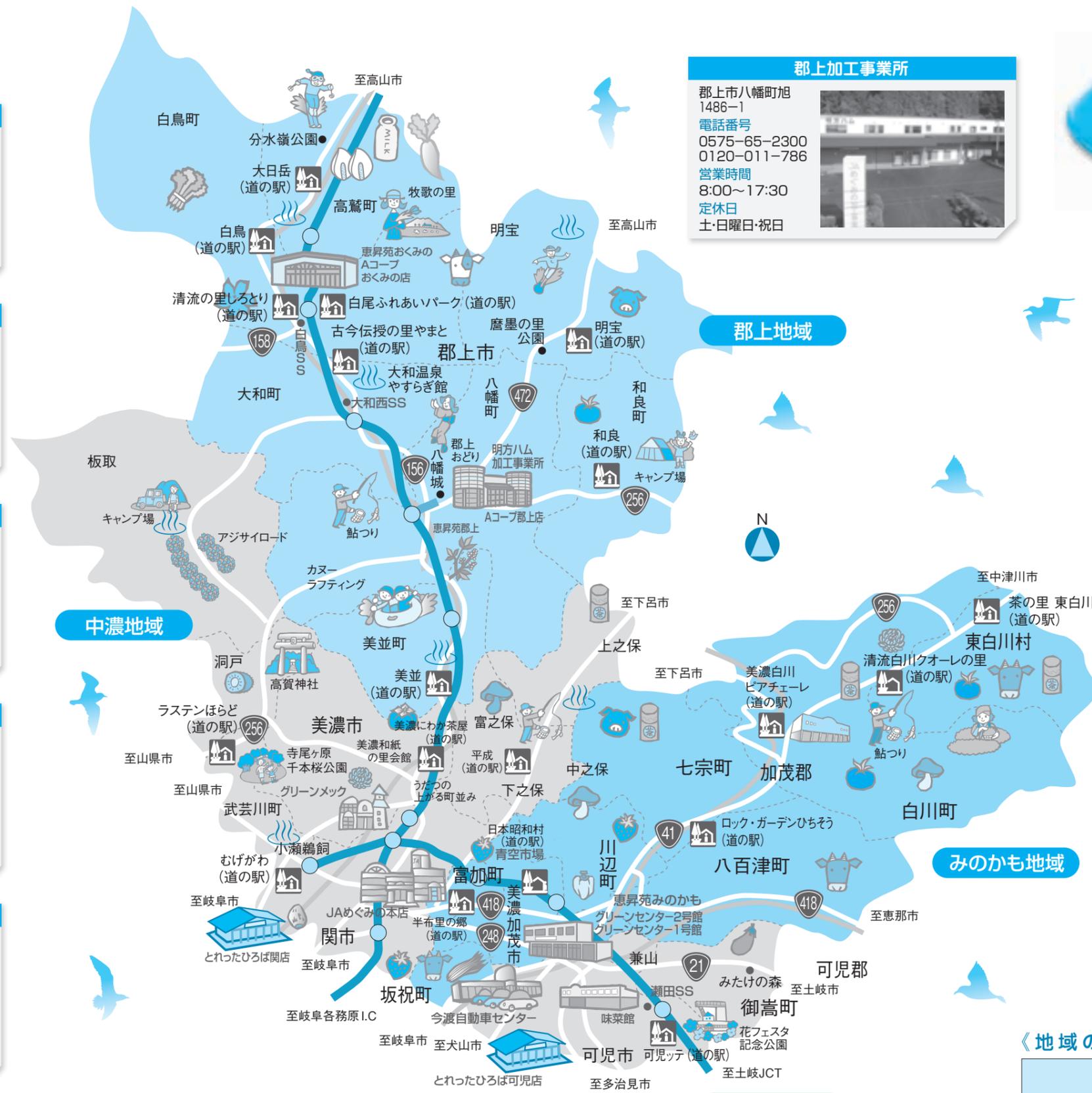
デイサービスセンターあんしんみのかも

美濃加茂市太田町
478-1
電話番号
0574-27-3739
営業時間
8:30~17:30
定休日
土・日曜日



デイサービスセンターあんしんみたけ

可児郡御嵩町御嵩
358-1
電話番号
0574-68-0515
営業時間
8:30~17:30
定休日
土・日曜日



《地域の状況》

(単位:人、戸)

| | 総人口 | 総世帯数 | 世帯数 | |
|--------|---------|---------|--------|--------|
| | | | 農家世帯数 | うち販売農家 |
| 中濃地域 | 108,214 | 40,620 | 3,139 | 1,226 |
| 郡上地域 | 40,968 | 14,476 | 3,964 | 1,648 |
| みのかも地域 | 104,520 | 38,559 | 5,446 | 2,290 |
| 可児地域 | 117,019 | 44,985 | 2,326 | 916 |
| 合計 | 370,721 | 138,640 | 14,875 | 6,080 |

注1 総人口・総世帯数は「岐阜県人口動態統計調査(平成29年5月1日現在)」の推計に基づくものです。

注2 総世帯数のうち農家世帯数及び販売農家数は「農林業センサス農林業経営体調査(2015)」に基づくものです。

店舗等のご案内

めぐみの農業協同組合の金融機関コードは【6242】です。

| 店舗番号 | 店舗名 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 | FAX番号 |
|------|-----------------------|----------------------|--|--|------------------------------|
| 001 | 本店 | 501-3802 | 関市若草通1-1 | 0575-23-5151 | 0575-23-5533 |
| | 不動産センターみのかも営業所 | 505-0041 | 美濃加茂市太田町1891-1 | 0574-28-1215 | 0574-28-1209 |
| | 相続相談センター | 505-0041 | 美濃加茂市太田町1891-1 | 0574-28-1210 | 0574-28-1237 |
| | 本店ローンプラザ | 501-3802 | 関市若草通1-1 | 0575-23-6153 | 0575-23-8117 |
| | ローンプラザ可見 | 509-0214 | 可見市広見5-130 | 0574-62-7878 | 0574-62-7880 |
| | 共済プラザみのかも | 505-0041 | 美濃加茂市太田町1891-1 | 0574-28-1212 | 0574-28-1244 |
| | 共済プラザ可見 | 509-0207 | 可見市今渡304-1 | 0574-23-1201 | 0574-23-1202 |
| | 中濃・郡上査定センター | 501-3701 | 美濃市1345-6 | 0575-31-1440 | 0575-31-1441 |
| | 可茂査定センター | 509-0214 | 可見市広見5-93 | 0574-61-2516 | 0574-61-2517 |
| | とれったひろば可見店 | 509-0241 | 可見市坂戸59 | 0574-62-6023 | 0574-62-1877 |
| | とれったひろば関店 | 501-3941 | 関市小屋名1436 | 0575-27-1255 | 0575-27-1245 |
| | みのかもグリーン1号館 | 505-0041 | 美濃加茂市太田町1891-1 | 0574-28-1223 | 0574-28-1251 |
| | みのかもグリーン2号館 | 505-0036 | 美濃加茂市山手町1-5 | 0574-27-4741 | 0574-24-2917 |
| | 昭和村青空市場 | 505-0003 | 美濃加茂市山之上町2292-1 | 0574-27-2217 | 0574-27-2217 |
| | 味菜館 | 509-0214 | 可見市広見5-93 | 0574-63-5357 | 0574-63-5357 |
| | 郡上加工事業所 | 501-4204 | 郡上市八幡町旭1486-1 | 0575-65-2300 0120-011-786 | 0575-65-3134 |
| | 中濃農機燃料センター | 501-3217 | 関市下有知4319-2 | 0575-22-3184 | 0575-24-5770 |
| | 郡上農機ガスセンター | 501-5122 | 郡上市白鳥町為真445-1 | 0575-82-2262 | 0575-82-3878 |
| | みのかも農機ガスセンター | 505-0037 | 美濃加茂市前平町3-18 | 0574-28-1233 | 0574-28-1205 |
| | 白川農機ガスセンター | 509-1113 | 加茂郡白川町三川1207-1 | 0574-72-1535 | 0574-72-2533 |
| | 可見ガスセンター | 509-0201 | 可見市川合2635-1 | 0574-62-3102 | 0574-63-4272 |
| | 可見農機具センター | 509-0213 | 可見市瀬田1735 | 0574-62-3123 | 0574-63-2078 |
| | 関給油所 | 501-3217 | 関市下有知4946-1 | 0575-24-1190 | 0575-24-1732 |
| | 口明方給油所 | 501-4203 | 郡上市八幡町初納1327 | 0575-62-2011 | 0575-62-2013 |
| | 白鳥給油所 | 501-5121 | 郡上市白鳥町白鳥27-6 | 0575-82-3045 | 0575-82-5159 |
| | 大和西給油所 | 501-4614 | 郡上市大和町島2510 | 0575-88-2256 | 0575-88-3338 |
| | 富加給油所 | 501-3305 | 加茂郡富加町滝田1584 | 0574-54-3138 | 0574-54-3152 |
| | 三川給油所 | 509-1113 | 加茂郡白川町三川2028-3 | 0574-72-2180 | 0574-72-2215 |
| | 東白川給油所 | 509-1302 | 加茂郡東白川村神土480-1 | 0574-78-2175 | 0574-78-2175 |
| | 瀬田給油所 | 509-0213 | 可見市瀬田1704-2 | 0574-60-0700 | 0574-63-0500 |
| | 今渡自動車センター | 509-0207 | 可見市今渡304-1 | 0574-27-2000 | 0574-27-2112 |
| | 可見自動車センター | 509-0213 | 可見市瀬田1703-1 | 0574-62-0622 | 0574-63-4155 |
| | 関自動車センター | 501-3217 | 関市下有知4946-1 | 0575-24-5885 | 0575-24-5737 |
| | 介護課本部 | 501-3802 | 関市若草通1-1 | 0575-23-8157 | 0575-25-2322 |
| | 介護中濃営業所 | 501-3802 | 関市若草通1-1 | 0575-25-2944 0120-294-258 | 0575-25-2322 |
| | 介護郡上営業所 あんしん郡上 | 501-4221 | 郡上市八幡町小野4-6-18 | 0575-65-4162 | 0575-67-1153 |
| | 介護みのかも営業所 あんしんみのかも | 505-0041 | 美濃加茂市太田町478-1 | 0574-27-3739 | 0574-24-2021 |
| | 介護可見営業所 あんしんみたけ | 509-0201 505-0116 | 可見市川合2228-4 可見郡御嵩町御嵩358-1 | 0574-62-5330 0574-68-0515 | 0574-62-5315 0574-67-5252 |
| | 葬祭中濃営業所 | 501-3805 | 関市本郷町88 | 0575-22-7125 0120-887-125 | 0575-22-8015 |
| | 葬祭郡上営業所 | 501-5122 | 郡上市白鳥町為真446 | 0575-82-5890 | 0575-82-3157 |
| | 恵昇苑郡上 | 501-4223 | 郡上市八幡町稲成525 | 0575-66-0136 0120-230-983 | 0575-67-2725 |
| | 恵昇苑おくみの | 501-5122 | 郡上市白鳥町為真446 | 0575-82-5893 0120-230-983 | 0575-82-3157 |
| | 葬祭みのかも営業所 恵昇苑みのかも | 505-0005 505-0005 | 美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1 美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1 | 0574-23-2061 0574-28-3570 0120-542-061 | 0574-27-4712 0574-27-4712 |
| 061 | 関支店 | 501-3802 | 関市若草通1-1 | 0575-23-6122 | 0575-23-6105 |
| 062 | 富野支店 | 501-3202 | 関市西神野188-3 | 0575-29-0211 | 0575-29-0212 |
| 063 | 田原支店 | 501-3928 | 関市西田原1012-1 | 0575-22-2218 | 0575-22-2278 |

| 店舗番号 | 店舗名 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 | FAX番号 |
|------|----------------------------------|--|--|--|--|
| 064 | 倉知支店 | 501-3936 | 関市倉知803-1 | 0575-22-3270 | 0575-22-3269 |
| 065 | せき金竜支店 | 501-3947 | 関市上白金833-2 | 0575-28-2029 | 0575-28-2020 |
| 068 | 鮎之瀬支店 | 501-3265 | 関市小瀬628-4 | 0575-22-2358 | 0575-22-2364 |
| 070 | 下有知支店 | 501-3217 | 関市下有知3262-1 | 0575-22-4224 | 0575-22-4225 |
| 071 | 富岡支店 | 501-3911 | 関市肥田瀬1557-1 | 0575-22-3264 | 0575-22-3274 |
| 072 | 関口出張所 | 501-3826 | 関市関口町2-1-14 | 0575-22-3426 | 0575-22-3526 |
| 073 | 美濃支店 | 501-3701 | 美濃市1345-6 | 0575-33-1185 | 0575-35-0646 |
| 075 | 下牧支店 | 501-3782 | 美濃市長瀬427-1 | 0575-33-1881 | 0575-33-1882 |
| 077 | 美濃西支店 | 501-3763 | 美濃市極楽寺110-5 | 0575-33-1321 | 0575-33-1359 |
| 079 | 中有知支店 | 501-3753 | 美濃市松森353-3 | 0575-33-1845 | 0575-33-1846 |
| 080 | 津保川支店 | 501-3511 | 関市中之保5500 | 0575-49-2111 | 0575-49-3666 |
| 083 | 上之保支店 | 501-3601 | 関市上之保15116-2 | 0575-47-2525 | 0575-47-2277 |
| 084 | 武芸川支店 | 501-2602 | 関市武芸川町小知野850-1 | 0575-46-3681 | 0575-46-3682 |
| 085 | 洞戸支店 | 501-2812 | 関市洞戸市場294-15 | 0581-58-2121 | 0581-58-2124 |
| 086 | 板取支店 | 501-2901 | 関市板取1631-10 | 0581-57-2121 | 0581-57-2311 |
| | 中濃宮農経済センター | 501-3802 | 関市若草通1-1 | 0575-23-8115 | 0575-22-4248 |
| | 美濃地区 | 501-3756 | 美濃市生櫛1632-10 | 0575-33-1187 | 0575-33-1910 |
| | 武芸川営業所 | 501-2606 | 関市武芸川町平770-2 | 0575-46-2883 | 0575-46-2882 |
| | 中濃配送センター | 501-3217 | 関市下有知3262-1 | 0575-21-7117 | 0575-25-2588 |
| | グリーンメック | 501-3756 | 美濃市生櫛1632-10 | 0575-33-1186 | 0575-33-1910 |
| 091 | 郡上支店 | 501-4221 | 郡上市八幡町小野6-5-15 | 0575-66-0011 | 0575-66-0019 |
| 092 | 八幡支店 | 501-4226 | 郡上市八幡町新町968 | 0575-67-1187 | 0575-67-0467 |
| 093 | 相生支店 | 501-4236 | 郡上市八幡町相生1180 | 0575-63-2321 | 0575-63-2872 |
| 094 | 美並支店 小那比営業所 | 501-4106 501-4455 | 郡上市美並町白山837-4 郡上市八幡町小那比3112-1 | 0575-79-2011 0575-69-2111 | 0575-79-3530 0575-69-2112 |
| 095 | 明宝支店 小川営業所 | 501-4307 501-4305 | 郡上市明宝二間手222-1 郡上市明宝小川600-2 | 0575-87-2331 0575-87-2913 | 0575-87-2966 0575-87-2902 |
| 096 | 和良支店 西和良営業所 | 501-4517 501-4452 | 郡上市和良町沢991-2 郡上市八幡町美山2483-1 | 0575-77-2331 0575-68-2311 | 0575-77-2333 0575-68-2313 |
| 101 | 白鳥支店 牛道営業所 北濃営業所 石徹白営業所 | 501-5122 501-5116 501-5104 501-5231 | 郡上市白鳥町為真445-1 郡上市白鳥町中西499-4 郡上市白鳥町長滝402-17 郡上市白鳥町石徹白第40-1 | 0575-82-6300 0575-84-1131 0575-85-2111 0575-86-3331 | 0575-82-6320 0575-84-1132 0575-85-2112 0575-86-3332 |
| 105 | 大和支店 | 501-4612 | 郡上市大和町刺404-1 | 0575-88-2222 | 0575-88-4500 |
| 106 | 大和南支店 | 501-4607 | 郡上市大和町徳永802 | 0575-88-2233 | 0575-88-2235 |
| 108 | 高鷲支店 | 501-5303 | 郡上市高鷲町大鷲811-9 | 0575-72-5121 | 0575-72-5340 |
| | 郡上宮農経済センター | 501-5122 | 郡上市白鳥町為真445-1 | 0575-82-6305 | 0575-82-6323 |
| | 八幡営業所 | 501-4221 | 郡上市八幡町小野6-5-15 | 0575-66-0020 | 0575-66-0019 |
| | グリーンパル | 501-4221 | 郡上市八幡町小野6-7-8 | 0575-66-2100 | 0575-66-2101 |
| | おくみの経済センター | 501-5122 | 郡上市白鳥町為真182-2 | 0575-82-2040 | 0575-82-2206 |
| | 郡上配送センター | 501-4607 | 郡上市大和町徳永802 | 0575-88-0076 | 0575-88-2235 |
| | Aコープ郡上 | 501-4221 | 郡上市八幡町小野6-5-18 | 0575-66-0022 | 0575-66-0021 |
| | Aコープおくみの | 501-5122 | 郡上市白鳥町為真445-1 | 0575-82-6310 | 0575-82-6322 |
| 002 | 古井支店 下古井営業所 | 505-0027 505-0026 | 美濃加茂市本郷町9-2-21 美濃加茂市清水町2-1-2 | 0574-25-2722 0574-25-2407 | 0574-24-0150 0574-25-1758 |
| 003 | 山之上支店 | 505-0003 | 美濃加茂市山之上町3451 | 0574-25-2782 | 0574-24-0151 |
| 004 | 蜂屋支店 | 505-0004 | 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋6-1 | 0574-25-2902 | 0574-24-0152 |
| 005 | 加茂野支店 | 505-0052 | 美濃加茂市加茂野町今泉1546-8 | 0574-25-2206 | 0574-24-0153 |
| 006 | 伊深支店 コミュニティー三和 | 505-0008 505-0002 | 美濃加茂市伊深町899-1 美濃加茂市三和町川浦2565 | 0574-29-1370 0574-29-1002 | 0574-29-0003 0574-29-1139 |
| 008 | 下米田支店 | 505-0018 | 美濃加茂市下米田町西脇557-8 | 0574-25-2741 | 0574-24-0154 |
| 010 | 太田支店 | 505-0041 | 美濃加茂市太田町1891-1 | 0574-28-1200 | 0574-28-1204 |
| 015 | 坂祝支店 | 505-0075 | 加茂郡坂祝町取組45-12 | 0574-26-7101 | 0574-24-0155 |
| 016 | 坂祝北支店 | 505-0071 | 加茂郡坂祝町黒岩52-5 | 0574-28-1235 | 0574-28-1236 |
| 018 | 富加支店 | 501-3305 | 加茂郡富加町滝田1584 | 0574-54-2151 | 0574-55-0016 |
| 023 | 川辺支店 | 509-0304 | 加茂郡川辺町中川辺517-5 | 0574-53-2641 | 0574-52-0012 |
| 027 | 八百津支店 | 505-0301 | 加茂郡八百津町八百津3806-3 | 0574-43-1201 | 0574-43-9001 |

| 店舗番号 | 店 舗 名 | 郵便番号 | 住 所 | 電話番号 | FAX番号 |
|------|--------------|----------|-------------------|--------------|--------------|
| 028 | 和知支店 | 505-0305 | 加茂郡八百津町和知1582 | 0574-43-1188 | 0574-43-1189 |
| | コミュニティ錦津 | 505-0303 | 加茂郡八百津町伊岐津志2260-1 | 0574-43-0154 | 0574-43-3113 |
| 032 | 久田見支店 | 505-0422 | 加茂郡八百津町久田見2747 | 0574-45-1111 | 0574-49-0001 |
| | コミュニティ福地 | 505-0421 | 加茂郡八百津町福地101-3 | 0574-45-1134 | 0574-45-1135 |
| | コミュニティ潮南 | 505-0531 | 加茂郡八百津町潮見808-13 | 0574-42-1311 | 0574-42-1312 |
| 035 | 上麻生支店 | 509-0401 | 加茂郡七宗町上麻生2134-1 | 0574-48-2011 | 0574-47-0010 |
| 036 | 神淵支店 | 509-0511 | 加茂郡七宗町神淵9781 | 0574-46-1211 | 0574-46-0002 |
| 038 | 美濃白川支店 | 509-1105 | 加茂郡白川町河岐1728 | 0574-72-1256 | 0574-72-1222 |
| 040 | 坂ノ東支店 | 509-1106 | 加茂郡白川町坂ノ東4765-1 | 0574-75-2001 | 0574-79-0003 |
| 043 | 赤河支店 | 509-1112 | 加茂郡白川町赤河1063-11 | 0574-73-1305 | 0574-73-1474 |
| | コミュニティ切井 | 509-1111 | 加茂郡白川町切井1215-6 | 0574-73-1509 | 0574-73-1065 |
| 046 | 黒川支店 | 509-1431 | 加茂郡白川町黒川1812-7 | 0574-77-1002 | 0574-77-0001 |
| 047 | 佐見支店 | 509-1221 | 加茂郡白川町上佐見2159 | 0574-76-2002 | 0574-76-0002 |
| 050 | 東白川支店 | 509-1302 | 加茂郡東白川村神土548 | 0574-78-3131 | 0574-78-0003 |
| | コミュニティ越原 | 509-1301 | 加茂郡東白川村越原853 | 0574-78-2546 | 0574-78-2546 |
| | みのかも営農経済センター | 505-0037 | 美濃加茂市前平町3-16 | 0574-28-1234 | 0574-28-1207 |
| | 白川営業所 | 509-1113 | 加茂郡白川町三川1235-1 | 0574-72-1031 | 0574-74-0008 |
| | みのかも配送センター | 505-0074 | 加茂郡坂祝町酒倉1039-7 | 0574-26-1259 | 0574-25-0223 |
| | 白川配送センター | 509-1113 | 加茂郡白川町三川1235-1 | 0574-72-1022 | 0574-74-0008 |
| 112 | みたけ支店 | 505-0115 | 可児郡御嵩町井尻91-1 | 0574-67-1101 | 0574-67-1102 |
| 113 | 中支店 | 505-0121 | 可児郡御嵩町中2088-2 | 0574-67-2131 | 0574-67-2132 |
| 114 | 伏見支店 | 505-0125 | 可児郡御嵩町伏見986-1 | 0574-67-0503 | 0574-67-1385 |
| 116 | 今渡支店 | 509-0207 | 可児市今渡304-1 | 0574-25-3841 | 0574-25-3842 |
| 117 | 下恵土支店 | 509-0203 | 可児市下恵土1158 | 0574-62-0063 | 0574-62-5790 |
| 119 | 土田支店 | 509-0206 | 可児市土田5636-1 | 0574-25-2213 | 0574-25-8199 |
| 120 | 帷子支店 | 509-0256 | 可児市東帷子1767 | 0574-65-2025 | 0574-65-8289 |
| 121 | 春里支店 | 509-0252 | 可児市矢戸731-12 | 0574-65-2024 | 0574-65-3869 |
| 122 | 広見支店 | 509-0214 | 可児市広見5-93 | 0574-62-3101 | 0574-62-3154 |
| | 姫治営業所 | 509-0245 | 可児市下切1479-2 | 0574-62-0604 | 0574-62-5749 |
| 123 | 瀬田支店 | 509-0213 | 可児市瀬田1753 | 0574-62-0101 | 0574-62-5706 |
| 125 | 東明支店 | 509-0222 | 可児市羽崎537-2 | 0574-62-1344 | 0574-62-1417 |
| 128 | 桜ヶ丘支店 | 509-0235 | 可児市桜ヶ丘6-73-9 | 0574-64-0260 | 0574-64-3269 |
| | 可児営農経済センター | 509-0238 | 可児市大森671-2 | 0574-62-3706 | 0574-62-5879 |
| | 可児配送センター | 509-0201 | 可児市川合2635-1 | 0574-60-5085 | 0574-60-5086 |

注 平成29年7月現在の状況です。

ホームページのご案内



HPアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp> または



HPアドレス <http://myogata-ham.jp/> または



発行 めぐみの農業協同組合

〒501-3802 岐阜県関市若草通1-1
 TEL 0575-23-5151(代)
 FAX 0575-23-5533
<http://www.ja-megumino.or.jp>
 編集 総務経営対策室 経営企画

「地域」と「信頼」

ディスクロージャー誌2017

目次

ごあいさつ1

経営理念・経営方針2

経営管理体制5

事業の概況6

農業振興活動16

地域貢献活動18

リスク管理の状況22

自己資本の状況33

主な事業の内容34

系統セーフティネット47

J Aバンク基本方針の概要48

〔経営資料編〕

決算の状況49

損益の状況64

事業の概況65

経営諸指標75

自己資本の充実の状況76

連結情報83

連結自己資本の充実の状況97

財務諸表の正確性等にか
かかる確認103

J A の 概 要104

本誌は「農業協同組合法第54条の3」に基づいて作成したディスクロージャー誌です

本誌の記載金額は、単位未満を注記表に記載のとおり表示していますので、表中の合計金額が一致しないことがあります。

ホームページのご案内



HPアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp> または

JAめぐみの

検索



HPアドレス <http://myogata-ham.jp/> または

明方ハム

検索

発行 めぐみの農業協同組合

〒501-3802 岐阜県関市若草通1-1
TEL 0575-23-5151(代)
FAX 0575-23-5533
<http://www.ja-megumino.or.jp>
編集 総務経営対策室 経営企画